大学機関別認証評価

自　己　評　価　書

平成２５年６月

秋田大学

目　　次

Ⅰ　大学の現況及び特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

基準２　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

基準３　教員及び教育支援者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

基準４　学生の受入　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

基準５　教育内容及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

基準６　学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80

基準７　施設・設備及び学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

基準８　教育の内部質保証システム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

基準９　財務基盤及び管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116

基準10　教育情報等の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・130

Ⅰ　大学の現況及び特徴

１　現況

（１）大学名　　秋田大学

（２）所在地　　秋田県秋田市

（３）学部等の構成

学部：教育文化学部、医学部、工学資源学部

研究科：　教育学研究科、医学系研究科、工学資源学研究科

附置研究所：なし

関連施設：産学連携推進機構、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター、環境安全センター、国際資源学教育研究センター、ベンチャーインキュベーションセンター、地域創生センター、生体情報研究センター、評価センター、教育推進総合センター、学生支援総合センター、教員免許状更新講習推進センター、国際交流センター、附属図書館、保健管理センター

（４）学生数及び教員数（平成25年５月１日現在）

学生数：学部4,560人、大学院597人

専任教員数：564人

２　特徴

（１）秋田大学の歴史的発展

本学は秋田師範学校と秋田鉱山専門学校を母体に、昭和24年、学芸学部及び鉱山学部からなる新制国立大学として発足した。その後、学芸学部を教育学部と改称して教員養成系の学部に特化し、医学部は昭和45年に創設された戦後初めての国立の医学部として、鉱山学部は日本で唯一の学部としての特色を打ち出してきた。

平成元年には医療技術短期大学部を併設し、３学部１短期大学部となった。更に平成10年、教育学部は教育文化学部へ、鉱山学部は工学資源学部へと改組・再編した。医療技術短期大学部は、平成14年に医学部保健学科として発展的に改組した。

大学院課程は、昭和40年に鉱山学研究科、昭和51年に医学研究科、平成元年に教育学研究科を設置した。その後、鉱山学研究科は工学資源学部の改組に伴い平成14年に工学資源学研究科へ改組し、医学研究科は平成19年に保健学専攻を加え医学系研究科へ改組した。

（２）秋田大学の基本理念

秋田大学の基本理念は、国際的な水準の教育・研究を遂行すること、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与すること、国の内外で活躍する有為な人材を育成することにある。これら本学の基本理念を具現化するために５つの基本的目標を設定しており、その一つとして「『学習者』中心の大学教育」を掲げ、全学をあげて学生の自己実現に向けた支援体制の整備を進めている。

（３）秋田大学における地域貢献

教育文化、医学、工学資源の３学部からなる本学は、これまでも全国有数の高い学力水準を支える教員養成と地域医療、研究や人材育成を通じて地域の発展に寄与してきた。平成21年に開設した「秋田大学横手分校」や平成22年に開設した「秋田大学北秋田分校」は、高等教育機関のなかった地域で新たな知の拠点となることを目指したものであり、平成23年に設置した地域創生センター（「地域協働部門」及び「地域防災部門」）は、地域再生のための知の創生の見地から、地域と連携し、地域の活性化、教育活動、住民活動への助言や地域の防災等に関する研究と支援を行い、地域の発展及び安全・安心な地域社会の形成に寄与することを目的に活動している。

（４）秋田大学の現況と展望

本学の前身である官立秋田鉱山専門学校以来100年以上にわたり培ってきた資源学の教育研究は、本学における大きな特徴である。この特徴を活かし平成21年に設置した「国際資源学教育研究センター」は、単に国内の資源教育と研究の拠点としてだけでなく、資源保有国からの研修生や研究者を受け入れて集中的に教育する実践的かつ高度な資源開発人材養成を行うなど、海外の新興資源国からも期待されている。

また、これまでに蓄積された伝統と実績を基に、平成26年度には教育文化学部と工学資源学部を改組し、新たに文理融合型の国際資源学部（仮称）の設置を予定している。

この改革で日本を代表する資源学教育拠点を構築するとともに、地域振興の中核拠点として、これまで以上に地域から必要とされる大学へ「改新」することを目指している。

Ⅱ　目的

１．秋田大学の基本理念・基本的目標

本学では基本理念及びそれを達成するための５つの基本的目標を次のとおり定め、教育、研究、社会貢献、国際交流を推進している。

【基本理念】

（１）国際的な水準の教育・研究を遂行します。

（２）地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。

（３）国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

【基本的目標】

（１）「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。

（２）基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究活動を行います。

（３）地域と共に発展し、地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。

（４）国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。

（５）学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築します。

２．秋田大学が養成しようとする人材像とその実現方策

本学では養成する人材像を教育目標として次のとおり定め、教育にあたっている。

学部

（１）社会の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成します。

（２）地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成します。

（３）国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成します。

大学院

（１）国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成します。

（２）専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成します。

基本的目標に掲げた「学習者」中心の大学教育は、人材の育成のための中心的方途とし、学生のニーズ・学習履歴に応じた教育の提供、双方向的な授業、学生が自分自身で学び考える能力を付与する授業などの工夫により、学生が、自己実現に向けた主体的取り組みを展開することのできる力量を養成するものである。

３．吉村プランの策定・実施

本学では教育・研究・社会貢献・国際化・経営の５つの柱からなる吉村プランを平成20年９月に策定し、本学の基本理念・基本的目標、中期目標・中期計画の実現・達成を目指してきた。平成23年９月に策定された第２期吉村プランの概要は次のとおりである。

【教育】

学習者中心の教育を通じて豊かな人間性と倫理性を養い、学習した専門性を地域や社会で発揮し、時代の諸課題に積極的な取り組みができる人材を育成する。そのために学習することの意義と楽しみを実感できるように、必要な改革、環境整備、支援を行う。

【研究】

地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、独創的な研究活動を推進し、その成果を継続的に地域

と世界に発信する。そのために、基礎的基盤的研究とともに、諸学の柔軟な融合と統合による先端的研究を行う。

【社会貢献】

公共的な知の拠点として大学開放事業の推進や学術情報の提供、医療・福祉の充実、防災対策、産業振興への参画を行い、学術的見地から地域の活性化に積極的に取り組む。

【国際化】

21世紀の国際社会が求める人材育成、地球規模及び各地域の課題解決に貢献するため、４領域（国際的人材育成、国際的学術研究、国際連携協力、国際交流体制整備）からなる秋田大学国際戦略を進める。

【経営】

大学経営において学長のガバナンスと大学マネジメントの強化を図り、迅速な意思決定の下に、諸資源の効果的投入を図る。そのために、責任ある執行体制を充実させ、活動全般に対する企画、実施、監査・評価、改善のサイクルを確立し、かつ大学経営を担う人材を育成する。

４．各学部、研究科の教育目標

各学部、研究科等は、全学の教育目標を踏まえ、それぞれの特性に応じた以下の教育目標を設定し教育を展開している。

【教育文化学部】

人間の発達への深い理解にたって、人間存在をめぐる現在的諸課題を総合的に探求し、新たな生活文化の創造を担う人材（次世代を育てる教員・地域活性化に貢献する人材・国際交流に貢献する人材・人間生存環境を構築する人材）の養成を目的とする。

【医学部】

豊かな教養に支えられた人間性と高い倫理観、及び学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する充分な理解のもとに、人々の健康と医療・福祉に貢献できる国際的視野を備えた使命感にあふれる人材を育成することを目的とする。

【工学資源学部】

地球環境と調和のとれた人間性豊かな社会の発展に寄与するとともに、資源学・工学に関する深い理解を通して、広く社会に貢献できる技術者および研究者を養成することを目的とする。

【教育学研究科】

児童・生徒の発達と学習及び教育科学をはじめとする諸科学分野に関する専門的知識の修得並びに高度の教育実践能力と研究能力の涵養とによって、21世紀の初等中等教育を担う、優れて質の高い教員の養成を目的とする。

【医学系研究科】

人類の健康・福祉の発展に寄与する医学・医療・生命科学の最先端研究を推進できる国際的視野を備えた優れた研究者・高度専門医療人を育成することを目的とする。

【工学資源学研究科】

人間社会が持続的に発展するための総合・学際的かつ先端的科学技術のさらなる展開を図り、優れた人格と国際性を有する高度な能力を持つ技術者、研究者を養成することを目的とする。

Ⅲ　基準ごとの自己評価

基準１　大学の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１－①：　大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、秋田大学学則（資料１－１－①－A）に定められている。また、本学の基本理念を達成するために５つの基本的目標を持って活動を推進すること、さらに、養成する人材像を教育目標として定め教育にあたることを明言している（資料１－１－①－B）。

これらを踏まえて各学部において学部規程でその目的を定めるとともに、学科又は課程においてもそれぞれ人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている（資料１－１－①－C）。

また、平成 20 年９月に第１期吉村プラン（URL※１）、平成 23 年９月に第２期吉村プラン（URL※２）を策定し、本学の基本理念・基本的目標、法人における中期目標・中期計画（URL※３）の実現・達成を目指してきた。

なお、本学では基本理念・基本的目標・教育目標をより具現化するため、平成 26 年度以降に学部改組等を予定している（資料１－１－①－D）。とりわけ、官立秋田鉱山専門学校以来 100 年以上にわたり培ってきた資源学教育を礎に、世界水準の資源学教育拠点を形成し、国際資源学部（仮称）の設置を目指しており、この取組は「国際的資源学の世界的教育拠点形成及び次世代型学部運営の体現」として平成 24 年度文部科学省国立大学改革強化推進事業に採択されている（URL※４）。

資料１－１－①－A　秋田大学学則（抜粋）

（目的）
第１条　秋田大学（以下「本学」という。）は、学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。

（出典：秋田大学学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku1.pdf）

資料１－１－①－B　秋田大学の基本理念・基本的目標・教育目標

基本理念
1. 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

基本的目標
1. 「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。
2. 基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究活動を行います。
3. 地域と共に発展し、地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。
4. 国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。
5. 学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築します。

教育目標
学部
1. 社会の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人

材を養成します。 2.地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成します。 3.国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成します。 大学院 1.国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成します。 2.専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成します。

（出典：平成25年度秋田大学概要p.３　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/02.pdf）

資料１－１－①－C　各学部、学科又は課程の目的・理念

学部名	学科又は課程名	人材養成の目的及び教育研究の目的
教育文化学部		人間の発達への深い理解にたって、人間存在をめぐる現在的諸課題を総合的に探求し、新たな生活文化の創造を担う人材（次世代を育てる教員・地域活性化に貢献する人材・国際交流に貢献する人材・人間生存環境を構築する人材）の養成を目的とする。 （出典：秋田大学教育文化学部規程第２条）
	学校教育課程	子どもに対する深い理解を持ち、多様な教育的諸課題に対処しうるように、豊かな人間性と専門的知識・技術、幅広い教養を基盤とする実践的な指導力を備えた教員を養成することを目的とする。
	地域科学課程	人間生活の将来を展望し、地域経済と生活文化の調和のもとに、広く地域の活性化に貢献できる人材を養成することを目的とする。
	国際言語文化課程	人間の相互理解のために、日本文化の深い理解を基礎にして、各国文化の異同を相互に認めあい、豊かなコミュニケーション能力を発揮しながら国際交流を行うことができる人材を養成することを目的とする。
	人間環境課程	人間と自然との共生の視点から、自然に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用の方策を提示し実践する人材を養成することを目的とする。 （出典：各課程とも秋田大学教育文化学部各課程の目的に関する内規第２条）
医学部		豊かな教養に支えられた人間性と高い倫理観、及び学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する充分な理解のもとに、人々の健康と医療・福祉に貢献できる国際的視野を備えた使命感にあふれる人材を育成することを目的とする。 （出典：秋田大学医学部規程第２条第１項）
	医学科	豊かな感性と高い教養、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身につけ、人間に対する深い理解と愛情を持ち、医学・医療の発展のために必要な意欲と能力を持つ人材を育成するとともに、国際的に高く評価される独創性の高い医学研究を推進し、特色ある研究拠点を形成することを目的とする。 （出典：秋田大学医学部規程第２条第２項第１号）
	保健学科	豊かな感性、高い教養と倫理性、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身につけ、国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者、並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成することを目的とする。 （出典：秋田大学医学部規程第２条第２項第２号）
工学資源学部		地球環境と調和のとれた人間性豊かな社会の発展に寄与するとともに、資源学・工学に関する深い理解を通して、広く社会に貢献できる技術者および研究者を養成することを目的とする。 （出典：秋田大学工学資源学部規程第２条）
	地球資源学科	資源・環境・エネルギー問題の解決のため、応用地球科学・地球システム工学に関する教育・研究の継承・発展を図り、地球規模のグローバルな視点に立った資源探査・開発技術者、災害防止技術者の養成、資源の乏しい我が国の資源・エネルギー問題に貢献する人材の養成を目指す。
	環境応用化学科	天然に存在する物質・資源、生体物質および人工的物質など、私たちをとりまく「物質」を科学的に正しく理解し、工学的な視点で物質の関わるプロセスを設計、評価する技術を身につけるとともに、環境と技術との調和をはかることができる視野の広い人材の育成を目指す。
	生命化学科	生命化学に関する幅広い知識を持ち、自主的に行動して問題を解決できる人材を育てる。同時に、社会的義務と責任を認識する研究者・技術者の養成を目指す。
	材料工学科	金属、セラミックス、半導体などの材料に関する技術者あるいは研究者として、自立して社会

		に貢献できる人材を養成することを目指す。
	情報工学科	社会に貢献できる研究者や高度情報処理技術者を養成する。
	機械工学科	機械に関する基礎知識を備え、社会の変化に柔軟に対応し、自立心をもち、地域社会の向上に貢献できる人材の養成を目指す。
	電気電子工学科	社会の要請に応える “グローバルな視点を持ち、豊かな教養に支えられた人間性、柔軟な適応能力、問題設定・解決能力を有するエレクトロニクス技術者”の養成を目指す。
	土木環境工学科	高齢者や障害者が快適に利用できる交通環境、都市環境の設計、持続可能で高品位な地域システム構築のための技術提案ができる人材、エココンクリートや高耐久木質材などの開発、特性評価を通して構造景観設計ができ、建設廃材のリサイクル技術に貢献できる人材、また、地盤、水などによる災害環境把握のためのコンピュータシミュレーション技術の開発、エコロジーや自然型河川の設計および施工に貢献できる人材を養成することを目指す。 （出典：「学科（プログラム）の学習・教育目標」 http://www.eng.akita-u.ac.jp/education/educationalgoals.html）

資料１－１－①－D　秋田大学平成 26 年度以降学部改組構想

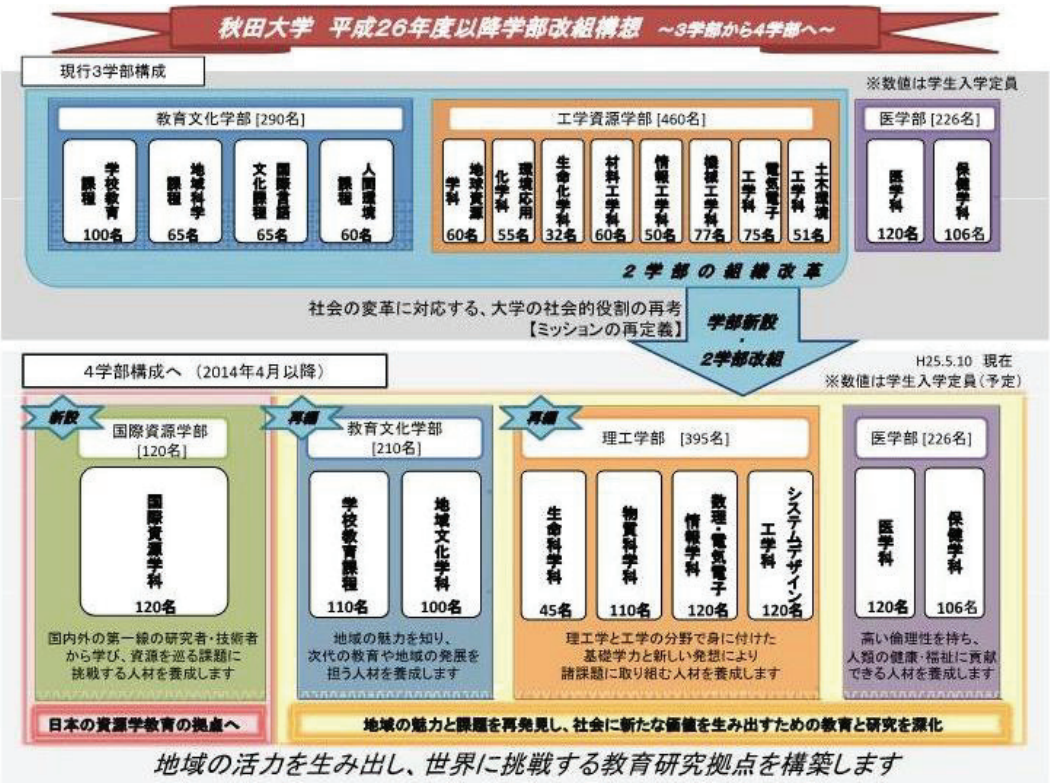

（出典：秋田大学　平成 26 年度以降学部改組構想～３学部から４学部へ～
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/reformation/re_initiative.html）

〈※該当資料の URL〉

※１　第１期吉村プラン　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_plan_1st.html
※２　第２期吉村プラン　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_plan.html
※３　中期目標・中期計画一覧表（平成 25 年３月 29 日現在） http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gyoumu/2nd/250329_01.pdf
※４　国立大学改革強化推進事業の選定結果について（プレス発表資料） http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/eventa/img/pro0481_01_dl.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は学則に、各学部、学科又は課程の目的は学部規程等に明確に定められており、それらの内容は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に十分対応していることが確認できる。また、本学では基本理念・基本的目標・教育目標をより具現化するため、平成 26 年度以降に学部改組等を予定しており、世界水準の資源学教育拠点を形成し、国際資源学部（仮称）の設置を目指している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点１－１－②：　大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、学校教育法第 99 条に規定された大学院の目的を達成するため、秋田大学大学院学則（資料１－１－②－A）に大学院の目的を定めている。これを踏まえて、各研究科は研究科規程でその目的を定めるとともに、専攻等においてもそれぞれの人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている（資料１－１－②－B）。

資料１－１－②－A　秋田大学大学院学則（抜粋）

（目的）
第２条　秋田大学大学院（以下「大学院」という。）は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（出典：秋田大学大学院学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku2.pdf）

資料１－１－②－B　各研究科、専攻の目的・理念

研究科名	課程名	専攻名	人材養成の目的及び教育研究の目的
教育学研究科			児童・生徒の発達と学習及び教育科学をはじめとする諸科学分野に関する専門的知識の修得並びに高度の教育実践能力と研究能力の涵養とによって、21世紀の初等中等教育を担う、優れて質の高い教員の養成を目的とする。 （出典：秋田大学大学院教育学研究科規程第２条）
	修士課程	学校教育専攻	学校教育または心理・発達に関する高度な研究を遂行することで、カリキュラム、授業、学級・学校経営等を円滑に行える指導能力・マネジメント能力を持つ教員または高度専門職業人を養成することを目的とする。
		教科教育専攻	各教科に関する高度な研究を遂行することで、質の高い教科指導能力・授業改善能力を持つ教員を養成することを目的とする。 （出典：秋田大学大学院教育学研究科各専攻の目的に関する内規第２条）
医学系研究科			人類の健康・福祉の発展に寄与する医学・医療・生命科学の最先端研究を推進できる国際的視野を備えた優れた研究者・高度専門医療人を育成することを目的とする。 （出典：秋田大学大学院医学系研究科規程第２条第１項）
	修士課程	医科学専攻	医学・医療関連分野における領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景を持った人材を養成することを目的とする。 （出典：秋田大学大学院医学系研究科規程第２条第２項第１号）
	博士前期課程	保健学専攻	医学・健康科学に関する高度な知識と技能を有し、医療環境や医療技術の急速な変化・発展に対応できる高い倫理性と柔軟な適応能力を備え、保健医療の中核を担える専門家を養成し、人々の健康と福祉に貢献することを目的とする。 （出典：秋田大学大学院医学系研究科規程第２条第２項第２号）

	博士後期課程	保健学専攻	博士前期課程で修得した保健学に関する知識・技術・研究基礎能力を深化させて、創造性に富む研究によって保健学の発展と保健学教育の充実を担う研究者・教育者、実践の場で自立した研究活動ができ、かつ優れたケア、指導、管理能力を持つ高度専門職者を育成する。特に、少子・高齢化にかかる諸課題を総合的に探求・解決し、地域再生への貢献ができる人材を育成することを目的とする。 （出典：秋田大学大学院医学系研究科規程第２条第２項第２号）
	博士課程	医学専攻	人類の健康・福祉と生命科学の発展に貢献できる国際的視野を備えた研究者を育成し、高度先進医学・医療を推進することにより、地域における医学・医療の中核としての役割を担いうる医師・医学者を養成することを目的とする。 （出典：秋田大学大学院医学系研究科規程第２条第２項第３号）
工学資源学研究科			人間社会が持続的に発展するための総合・学際的かつ先端的科学技術のさらなる展開を図り、優れた人格と国際性を有する高度な能力を持つ技術者、研究者を養成することを目的とする。 （出典：秋田大学大学院工学資源学研究科規程第２条）
	博士前期課程	地球資源学専攻	地球科学、物理学、化学を基礎にした鉱物資源・エネルギー資源の探査、これらの地下資源の開発・輸送、地下環境計測、地下利用など広く地殻の開発と利用に関する理論と技術、および地震・地滑り・火山噴火等の火災予測とその防止対策技術等にわたる高度な教育・研修を行い、新しい資源開発及び地殻利用を促進させる技術者の育成を目指す。また、資源の多くは地球上に偏在し、資源・エネルギー問題は国際的な関わりを有することから、海外の資源の調査・開発、技術援助等の分野で活躍できる国際的な資源系技術者の養成を目指す。
		環境応用化学専攻	自然環境と調和した豊かな人間社会を実現するために、新機能物質の開発とその評価、資源の循環・再生、エネルギーの有効利用、生体機能の利用など、化学を基盤として環境との関わりを重視した教育を行う。特に「化学物質」および「化学プロセス」についてミクロからマクロにわたり幅広い視点から現象を分析する能力を有し、環境と技術の調和を図ることができる視野の広い人材の育成を目指した教育を行う。
		生命科学専攻	広汎かつ深い知識を持ち、独創性の高い研究・開発が出来る研究者を育成する。本専攻は、生体分子の構造と生理機能、生体分子の相互作用から種々の生態情報伝達を含めた生命現象を包括的に理解し、それらの応用について思考し、実践できる人材の育成を目指す大学院である。基礎生命科学から医学・薬学・農学・生命工学などの応用生命科学まで、広範で深い知識と解析能力を養い、独創性の高い研究を実行できる人材を育成する。
		材料工学専攻	新産業のシーズの創出や技術革新のブレークスルーには、それを支える新しい機能材料の開発が不可欠になる。とくに次世代機能材料としてエネルギー関連材料ならびに知能材料の開発が求められている。本専攻では、これらの要望に応えるため、材料工学に関する幅広い知識と次世代機能材料の開発能力を有する人材を養成するとともに、材料開発を通して地域産業に貢献できる人材の育成を目指す。
		情報工学専攻	情報技術とその関連技術の急速な拡大・発展に伴い、社会システムそのものが変わろうとしている。本専攻では、情報技術の進化に柔軟に対応し、情報工学の専門分野に関する高度な知識を備え、健全なユビキタス社会を創世出来るような人材の育成を目指す。
		機械工学専攻	機械工学の専門分野は益々その領域を広げ、複雑化、学際化している。本専攻では、これらの変化に柔軟に対応し、機械工学の専門分野に関する高度な知識を備え、国際的な活躍及び地域貢献できるような上級技術者・研究者の養成を目指す。
		電気電子工学専攻	電気電子工学の諸分野の進展は目覚ましく多様な分野に変化を遂げつつある。エレクトロニクス技術に対する社会の期待と要求も、エネルギー問題、環境や福祉の問題とも関連して大きく変化している。これらの諸問題の解決に指導的な役割を果たすことが期待できる創造性豊かな研究者及び高度な知識と能力を備えた専門技術者の養成を目的にしている。
		土木環境工学専攻	広い視野に立って土木環境工学専攻分野における研究能力及び高度の専門性を要する職業に必要な能力を身につけるため、設計、施工、維持管理等ハード技術分野と地域・環境計画等ソフト技術分野に重点を置いた教育研究を行う。
		共同ライフサイクルデザイン工学専攻	近年、高度に発展を続ける産業社会においては、新たな要求が次々と生じている。そして、従来の枠組みでは対応しきれない課題も多く見出されるようになってきた。特に最近では、環境に関連する要求が顕著になり、環境負荷の低減、循環型社会の形成などといった問題が日増しに強くなってきている。そしてそのような要求に答えるための一つの方法として、企画・設

			計から廃棄にいたるまでの製品の全てのライフサイクルを考慮した設計が近年注目されるようになって来た。本共同専攻はこのような理由から設置されたものであり、ライフサイクルデザインに関連する広範囲の知識に基づいて、国際的な視点から循環型社会の形成に貢献する人材や、環境に配慮しつつ地域社会の活性化に貢献する人材を育成してゆくことが本専攻の目的である。
	博士後期課程	資源学専攻	本専攻は鉱物資源、エネルギー資源等の多様な資源の生成・賦存環境を考慮した探査、生産、開発およびそれらに伴う環境問題に関する科学技術、資源素材リサイクル技術、環境調和型新素材の開発技術等の先端的な資源学についての教育研究を行うため、次の教育研究分野（講座）を置く。（1）資源などの探査技術及びそれに関連した資源の生成機構、地球物理学的変遷などに関わる教育研究をおこなう資源地球科学講座、（2）資源の生産・開発、環境保全に配慮した科学技術に関する教育研究を行う資源環境学講座、および（3）環境との調和を考慮した資源および素材の処理、環境保全に有効な技術などに関する教育研究を行う環境資源サイクル工学講座。これにより社会の要請に応え得る新たな資源学の幅広い知識と高度の専門技術を修得した人材を育成する。
		機能物質工学専攻	物質や材料は、現代の科学技術において、中枢的な役割を担っている。昨今の著しい科学技術の進歩に十分対応し得るか否かは、物質に種々の機能を付与し、かつ要求に適った新物質をいかに合理的に開発していくかにかかっている。それには従来の分類による金属工学、材料工学、無機工業工学、有機合成化学、化学工学等の学問研究分野に精通した専門的基礎知識に加えて、それらの分野の枠組みにこだわらない総合的かつ高度な理解力・創造力が要求される。すなわち、物質の持つ巨視的な特性と機能について分子、原子、イオンあるいは電子という構成要素とそれらの結合や構造の本質から微視的に理解すると共に、それらの特性を改変制御するという視点が重要である。本専攻は、これらの人材養成プログラムを物質工学の面から支えている。さらに、急激な社会環境の変化、すなわち、 1）地球環境問題が大きくクローズアップされ、産業活動と人間生活のあり方に大きな変革が求められているとともに、これに対して地球環境問題に国際的なイニシアチブを発揮できる人材が求められていること 2）環境問題への対応と資源の効率的利用を促進するため循環型社会の形成が強く志向され、それに貢献できる人材が求められていること 3）情報化社会の進展の中でそれを支えるもの造りに的確に対処できる人材が求められていること 4）国家的な研究開発課題であるナノテクノロジー・材料に対応、貢献できる人材が求められていること などにも積極的に対応すべく、教育内容の充実を図る。 本専攻では、このような見地から「機能材料工学」、「環境応用化学」の２講座を設置し、前期課程を修了した学生のみならず、現在研究開発に活躍している技術者を対象として物質・材料の物性、物質の反応性、材料の製造プロセス、解析・合成など新機能物質、新素材開発の基礎から応用に至るまでの総合的な教育研究を行い、将来の物質工学への要求に応えうる優れた研究者や技術者を養成することを目的とする。
		生産･建設工学専攻	我が国の高度成長を支え、経済発展を短期間で実現させた要因は、ものづくりや生産基盤構築に対して卓越した能力をもつ国民性と工学教育によるところが大きいと思われる。今後、新たな対応が迫られている教育課題として、進行する少子高齢化社会と情報技術革命への対応、地球規模でのエネルギー確保、地球・地域環境を守る循環型社会基盤の構築などがある。これらに対処するために組織的なものづくりと生活基盤整備を目指すとともに、地球環境を配慮し持続可能で安定した社会の発展に寄与できる人材の養成を行うことを目的としている。
		電気電子情報システム工学専攻	今日の技術社会の実現は、電気電子工学および情報工学の学問的な寄与によるところが大きく、電気電子技術を基盤とした情報技術（IT）の一層の進展が、今後の高度情報化社会の発展の大きな推進役になるものと期待されている。 本専攻では電気電子工学および情報工学の分野を有機的に統合し、電気情報基盤システム工学講座および電子情報基盤システム工学講座の２講座を設け、急速に進歩する科学技術に対応できる幅広い知識と高度の専門技術を習得した人材を育成することを目的としている。 （出典：各専攻とも大学院工学資源学研究科・工学資源学部ウェブサイト「大学院の目的」

			http://www.eng.akita-u.ac.jp/outline/purpose.html)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院、各研究科及びそれぞれの専攻の目的は大学院学則、 研究科規程等に明確に定められており、その内容は学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に十分対応していることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の基本理念・基本的目標・教育目標を具現化するため、学部改組並びに国際資源学部（仮称）の設置を予定し、世界水準の資源学教育拠点を目指している点が優れている。

【改善を要する点】

特になし

基準２　教育研究組織

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育文化学部、医学部、工学資源学部の３学部で構成されている。さらに教育文化学部は４課程、医学部は２学科、工学資源学部は８学科で構成され（URL※１）、本学における教育研究の目的を達成するための活動を進めている。

教育文化学部では、課程ごとに、教員養成と地域社会、国際社会、環境関連分野で活躍できる人材を養成している。医学部では、医学科、保健学科ともに豊かな教養と高い倫理性を身に付けた人材の養成を目指している。工学資源学部では、地球規模の資源・環境・エネルギー問題に取り組む資源系学科と、豊かで快適な生活を生み出すための先端技術や複合技術に取り組む工学系学科で構成され、地域社会の課題を的確に捉える視点と国際的な場で活躍できる行動力を兼ね備えた人材を養成している（資料２－１－①－A）。

資料２－１－①－A　各学部の概要

学部名	学科又は課程名	概　　要
教育文化学部	学校教育課程	［次世代を育てる教員の養成］ １．幅広い社会的視野にたって、子どもの心を理解する柔軟性のある教員 ２．今日の教育的病理を克服しうる指導力・問題解決能力を備えた教員 ３．情報化社会に対応して、情報処理および活用能力を備えた教員 ４．地域的課題を理解し実践できる教員
	地域科学課程	［地域活性化に貢献する人材の養成］ １．高齢化、過疎化、国際化、情報化の現状と課題をとらえ、地域社会の活性化に向けて、企業や行政など多様な分野で活動することができる人材 ２．住民の豊かな生活を保障する地域社会の構築のために、生活者の視点から、高齢化、少子化、過疎化の現状と課題をとらえ、地域活動計画を立案し実践できる人材 ３．地域文化を発見・再評価し、新たな文化資源・環境のあり方やその活用方法を提示できる人材
	国際言語文化課程	［国際交流に貢献する人材の育成］ １．日本・アジア・欧米各国の文化の交流と相互理解の促進をはかることによって、地域における国際交流に貢献できる人材 ２．環日本海地域の歴史文化と国際関係の理解にたって、当該地域の地域間協力・交流システムづくりに貢献できる人材 ３．海外諸国において、日本文化の深い理解とコミュニケーション能力を基礎として異文化間交流に携わる人材 ４．英、独、仏、露、中、朝鮮語、さらには古典ギリシア語、ラテン語、ヘブライ語の習得により、外国語を活かせる分野で活躍できる人材
	人間環境課程	［人間生存環境を構築する人材の育成］ １．人間の生活と自然資源・景観とのかかわりを総合的に理解したうえで環境アセスメントをおこない、望ましいアメニティを提案することができる人材 ２．人間の生活を支える生物環境資源の調査・分析をおこない、それらの資源の持続的利用・管理のための方策を提示できる人材 ３．自然と地域の相互関係を理解したうえで、自然生態系の保全のあり方を提示しうる人材

		４．人間の生存環境を数理的・工学的に理解・処理することを通して、自然環境の急速な変化に対応できる生活防衛システムづくりや情報化社会における人工環境のシステム構築に貢献できる人材 （出典：各課程とも平成25年度秋田大学概要p.19 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/13.pdf）
医学部	医学科	医学科では、医学や関連科学の知識や医療技術を確実に修得した上で、豊かな教養と高い倫理性を身に付け、臨床研修や基礎研究を始めるために確かな意欲と能力を持つ人材を育成することを目標としています。同時に、高度先進医学・医療を推進し、地域社会における医療・福祉の充実に貢献することも目指しています。また、バイオサイエンス教育・研究センターと有機的に連携しながら、教育および研究の充実・発展を図っています。 医学部の教育は、大学院教員が兼務する医学教育部が行います。
	保健学科	保健学科は、豊かな感性、高い教養と倫理性、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身に付け、国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者、並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成します。 また、教育の礎となり、健康科学に広く関わる知識と技術の発展に資する研究を目指し、社会に貢献します。 （出典：各学科とも平成25年度秋田大学概要p.20 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/14.pdf）
工学資源学部	地球資源学科	［国際的に活躍する資源技術者の育成］ 地下資源探査・開発計画や地震予知・地殻構造論に基づく災害防止対策などを提案できる人材、メタンハイドレートなどの新エネルギー資源や未利用資源を探査、開発できる人材、加えて、国際的な視野にたって、従来の資源開発技術者教育の枠を越えて資源・エネルギーの市場動向調査、情報分析や探査、開発、精選分離、技術支援などの分野で活躍できる人材を養成することを目指しています。
	環境応用化学科	［よりよい環境作りを目指す人材の育成］ 環境応用化学では、化学をベースとして環境にやさしい素材づくりやエネルギー・環境技術の開発を目指します。原子・分子レベルでの新物質の探求、環境浄化、地球資源の高度利用、リサイクル技術、プロセス・エンジニアリングなどの基礎から応用まで幅広く学ぶことができます。環境応用化学科は、あたらしい“環境時代”を創っていく人材を養成します。
	生命化学科	［生命系の研究開発を担う人材の養成］ 生命化学科は、これまで複雑かつ難解であった生命現象を、分子のレベルで解析することにより、解明する能力をもった人材を育成します。これにより、医薬品や食品などの生命科学産業にとって必要な基礎的要素を身につけた人材を育てることを目標としています。 生命化学科では、化学と生物に関する幅広い知識と高い問題解決能力を持ち、生命科学分野における種々の課題を化学の基礎に基づいて考え、生物の理論ともに理解し、解決ができる能力を育てます。同時に、人間としての社会的義務と責任を認識する研究者・技術者の養成を目標にしています。
	材料工学科	［先端機能材料の開発を目指す人材の養成］ 機能材料、複合材料分野（金属、半導体、セラミックス、磁性体、超伝導体など）の高度な研究と開発できる人材、エネルギー関連材料やセンサ、アクチュエータ、複合材料などの新知能材料の研究開発に貢献できる人材、また、地域産業の現状を理解し、地域産業が求める新しい機能材料の開発に貢献できる人材を養成することを目指しています。
	情報工学科	［マルチメディア社会に即応できる人材の養成］ 人間とコンピュータが共存する健全な高度情報化社会の創設に貢献できる人材、情報技術がすでに利用されている各産業（通信、電気電子機器、機械、重工業、化学、自動車、住宅、医療など）における高度化とインテリジェント化の推進や未開拓分野での情報技術ニーズを把握して導入できる人材およびコンピュータ利用技術の活用によって複雑多様な工学の諸問題（カオスやフラクタル）や自然現象の解明を行うことのできる人材を養成することを目指しています。
	機械工学科	［人にやさしい機械システムの開発に貢献できる人材の養成］ 人に優しい福祉介護機器の開発など高齢化社会の諸問題に貢献できる人材、機械システム設計の能力を活用しながら各種の製造ラインの設計や計画など機械構造システムの分野で活躍できる人材、また、量子効果を考慮することが必要な微小サイズの機械や、熱流体、材料など複数の領域で性能が評価される機械について設計を行うことができる人材を養成することを目指しています。
	電気電子	［創造的エレクトロニクス技術者の養成］

	工学科	今後ますます発展する光・電子デバイスの開発設計・製造に貢献できる人材、高齢化社会に対応した情報通信システムや生体・医療用機器の開発設計に貢献できる人材、電気エネルギーの効率的な輸送と利用、クリーンエネルギーの生成と貯蔵、効率的な制御システムの開発設計・製造などに貢献できる人材の養成を目指しています。
	土木環境工学科	［ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行う人材の養成］ 高齢者や障害者が快適に利用できる交通環境、都市環境の設計、持続可能で高品位な地域システム構築のための技術提案ができる人材、エココンクリートや高耐久木質材などの開発、特性評価を通して構造景観設計ができ、建設廃材のリサイクル技術に貢献できる人材、また、地盤、水などによる災害環境把握のためのコンピュータシミュレーション技術の開発、エコロジーや自然型河川の設計および施工に貢献できる人材を養成することを目指しています。 （出典：各学科とも大学院工学資源学研究科・工学資源学部ウェブサイト「学科紹介」 http://www.eng.akita-u.ac.jp/intro/introduction/subjectintro.html）

〈※該当資料のURL〉

※１　秋田大学学則第３条　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku1.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学は３学部・４課程・10学科で構成され、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点２－１－②：　教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

学士課程教育を構成するものとして教養基礎教育と専門教育がある。

教養基礎教育にはリベラルアーツとしての教養教育、専門基礎のための基礎教育があり、両者は全学の教員が担当する、全学出動体制を取っている。

教養基礎教育の諸業務の企画・運営は平成16年４月に設置された教育推進総合センターが行っている（別添資料２－１－②－１）。教育推進総合センターは教育活動部門、教育開発部門の２部門からなり、教養基礎教育を中心とする大学教育の実施・運営や教育内容・教育方法等に関する調査・研究等の業務を行っている（資料２－１－②－A）。教育推進総合センターの運営に関する重要事項を審議する機関として教育推進企画会議があり、同会議の委員は各学部、教育推進総合センター２部門、教育推進課等の代表者で構成されている（別添資料２－１－②－２）。

資料２－１－②－A　各部門の業務

部門名	業務内容
教育活動部門	・教養基礎教育を中心とする大学教育の実施・運営に関すること。 ・教養基礎教育を中心とするカリキュラムの企画・立案等に関すること。 ・履修上の教育支援に関すること。 ・その他教育活動に関すること。
教育開発部門	・教養基礎教育を中心とする教育内容・教育方法・教育環境に関する調査・研究・開発・評価に関すること。 ・教育活動に関するFD活動に関すること。 ・その他教育開発に関すること。

（出典：別添資料２－１－②－１　秋田大学教育推進総合センター規程　第４条）

〈別添資料〉

別添資料２－１－②－１：秋田大学教育推進総合センター規程 別添資料２－１－②－２：教育推進総合センター組織図

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、リベラルアーツとしての教養教育と、専門基礎のための基礎教育から編成され、教養基礎教育として全学の教員が担当する全学出動体制で実施されるよう整備されていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点２－１－③：　研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院には、教育学研究科、医学系研究科、工学資源学研究科が設置され、教育学研究科は２専攻、医学系研究科は３専攻、工学資源学研究科は13専攻で構成されている（URL※１）。各研究科の概要は、資料２－１－③－Aに示すとおりであり、本学における教育研究の目的を達成するための活動を進めている。

なお、平成24年度には「国際的な視点から循環型社会の形成に貢献する人材の育成」及び「環境に配慮しつつ地域社会の活性化に貢献する人材の育成」を目標とする秋田県立大学との共同大学院（博士前期課程共同ライフサイクルデザイン工学専攻）を設置し（URL※２）、近隣大学との連携を強めている。

資料２－１－③－A　各研究科の概要

研究科名	課程名	専攻等名	概　　要
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	学校教育専攻は、学校教育専修と心理教育実践専修の２つの専修で構成されており、教科指導とは別の観点から、現在の学校教育を研究していきます。 近年の学校教育をめぐる諸問題は多様化・複雑化しており、教師には高度な教科専門知識に加え、子どもの発達やそれを取り巻く社会・家庭環境を幅広くとらえる視点、カウンセリングマインド、発達障害などの正しい理解と高度な対応力が求められています。学校教育専攻では、確かな実践的資質と現代の教育課題への柔軟な対応能力を備えた教員を養成しています。
		教科教育専攻	教科教育専攻は、国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音学教育専修、美術教育専修、保健体育専修、家政教育専修、英語教育専修の９専修で構成されています。各専修は学校の教科指導の専門性を高めるための研究と実践を行っています。また、今日の多様な教育課題や様々な教育ニーズに応えるための人材育成をめざし、教科間連携による総合的・多角的なアプローチを行って課題追究や課題解決を図る研究・実践も展開しています。 （出典：各専攻とも平成25年度秋田大学概要p.19 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/13.pdf）
医学系研究科	修士課程	医科学専攻	医科学専攻は、医学関連分野における領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広いバックグラウンドを持った人材を養成します。
	博士前期課程 博士後期	保健学専攻	保健学専攻は、博士前期課程と博士後期課程を開設しております。 豊かな教養に支えられた人間性、学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する充分な理解と確かな医療技術

	課程		のもとに、創造性に富む研究によって保健学の発展に貢献できる研究者、葛藤を持つ学習者に共感し援助できる教育者、高度な知識と技術と倫理性を備えて実践の場で自立して研究活動ができ、人々の健康と福祉に貢献できる国際的視野を備えた高度専門職者を育成します。
	博士課程	医学専攻	医学専攻は、人類の健康・福祉と生命科学の発展に貢献できる国際的視野を備えた研究者を養成し、高度先進医学・医療を推進することにより、地域における医学・医療の中核として役割を担いうる医師・医学者を養成することを目的とします。 （出典：各専攻とも平成25年度秋田大学概要p.20 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/14.pdf）
工学資源学研究科	博士前期課程	地球資源学専攻 環境応用化学専攻 生命科学専攻 材料工学専攻 情報工学専攻 機械工学専攻 電気電子工学専攻 土木環境工学専攻 共同ライフサイクルデザイン工学専攻	国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端化学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境にやさしい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行う専門技術者の養成。 平成20年４月には専門知識を事業・経営に活かしてマネジメント力を発揮できる人材養成のため研究科に「MOTコース」を開設。 平成24年４月には環境応用化学専攻、生命科学専攻、共同ライフサイクルデザイン工学専攻を設置。平成25年４月には、秋田県における環境・リサイクル産業の振興・拡大及び環境教育等に貢献できる人事の養成を目的に、本学履修証明制度による「あきたアーバンマイン養成コース」を開設。
	博士後期課程	資源学専攻 機能物質工学専攻 生産・建設工学専攻 電気電子情報システム工学専攻	地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発。 平成19年10月には、国際的に活躍する人材養成のため「英語による特別コース」を開設。 （出典：各専攻とも平成25年度秋田大学概要p.21 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/15.pdf）

〈※該当資料のURL〉

※１　秋田大学大学院学則第７条　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku2.pdf
※２　平成25年度秋田大学概要p.13「秋田大学・秋田県立大学大学院共同教育課程共同ライフサイクルデザイン工学専攻」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/10.pdf

【分析結果とその根拠理由】

３研究科及びそれぞれの専攻の構成は、秋田大学の理念と目標及び大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点２－１－④：　専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点２－１－⑤：　附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究の目的を達成するため、国際資源学教育研究センター、総合情報処理センター等の学内共同教育研究施設、センター等を設置している（資料２－１－⑤－A、B、別添資料２－１－⑤－１～10、前掲・別添資料２－１－②－１）。例えば国際資源学教育研究センターでは、JASSO留学生交流支援制度（ショートステイ）プログラム及びJSPS研究拠点形成事業（アジア・アフリカ学術基盤形成型）（URL※１）の支援を受けてのモンゴル、カザフスタン、ボツワナからの研修生受入や国際シンポジウム開催等、資源保有国の資源系教育研究機関の能力向上と人材育成、国内外の資源系先進機関との人材交流と共同研究の推進等の活動をとおして、本学の基本理念（前掲・資料１－１－①－B）に掲げている国際的な水準の教育・研究の遂行や国の内外で活躍する有為な人材の育成を実施している（資料２－１－⑤－B）。教養教育は観点２－１－②で述べたように教育推進総合センターが中心となり進めているが、専門教育、大学院教育までを含めた大学全体の教育活動を運営、推進する組織は整備されていない。

学部及び研究科の附属施設としては、教育文化学部に附属学校園、附属教育実践研究支援センター、附属教育実践研究支援センター臨床心理相談室を、医学部に附属病院、附属病院シミュレーション教育センターを、工学資源学研究科に附属ものづくり創造工学センターを設置している（資料２－１－⑤－C、別添資料２－１－⑤－11～15）。特に教育文化学部附属教育実践研究支援センターは、教育文化学部で実施している「『まなびの総合エリア』を養成・研修拠点とした統合型教員養成」（資料２－１－⑤－D）において中心的な役割を果たしており、全国学力・学習状況調査（文部科学省）にみられる全国トップクラスの秋田の学力・教師力を分析してモデル化し、伝承・創造すべき力についての実証研究を行っている。

資料２－１－⑤－A　学内共同教育研究施設・センター等の設置目的（例）

名　称	設置目的
国際資源学教育研究センター（平成21年10月設置）	国際的視野を持つ高度資源開発人材の養成と我国の資源セキュリティ及び安定供給体制の確立に貢献すると共に、国際資源人材ネットワークを通して一層の国際交流及び国際貢献を図ることを目的とする。（出典：別添資料２－１－⑤－１　秋田大学国際資源学教育研究センター規程第２条）
国際交流センター（平成20年２月設置）	秋田大学における国際交流に関する企画・広報活動の活発化、国際学術交流の推進及び留学生受入体制の整備並びに本学学生の海外派遣及び海外実習への支援等を継続的に行うことを目的とする。（出典：別添資料２－１－⑤－２　秋田大学国際交流センター規程第２条）
総合情報処理センター（平成15年４月設置）	電子計算機、キャンパス情報ネットワークを運用して、秋田大学における教育、研究の高度情報化の推進を図り、学外への情報発信及び地域との連携推進を図ることを目的とする。（出典：別添資料２－１－⑤－３　秋田大学総合情報処理センター規程第２条）
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（平成15年４月設置）	本学大学院においてベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進するとともに、高度な専門的能力を持つ創造的な人材の育成を目的とする。（出典：別添資料２－１－⑤－４　秋田大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー規程第２条）
バイオサイエンス教育・研究センター（平成16年４月設置）	先進医学、福祉など広くバイオサイエンスにおける国際的な拠点となる研究や教育・人材育成を推進することを目的とする。（出典：別添資料２－１－⑤－５　秋田大学バイオサイエンス教育・研究センター規程第２条）
放射性同位元素センター（昭和47年６月設置）	秋田大学における放射性同位元素の適正な使用、安全確保を図ることにより、教育研究を促進することを目的とする。（出典：別添資料２－１－⑤－６　秋田大学放射性同位元素センター規程第２条）
ベンチャーインキュベーションセンター（平成22年４月設置）	秋田大学における企業等との共同研究や人材育成の一層の向上を図ることにより、産学官連携活動を促進することを目的とする。（出典：別添資料２－１－⑤－７　秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター規程第２条）
生体情報研究センター（平成24年４月設置）	既存の学問領域の枠を超えた生体情報に関する教育研究の推進及び神経系・内分泌系・免疫系という互いに関連する生体の３大調節系の教育研究を相補的かつ相乗的に展開するとともに生命科学に関する研

	究を推進し、更に本学発の研究成果を継続的に地域と世界に発信することを目的とする。 （出典：別添資料２－１－⑤－８　秋田大学生体情報研究センター規程第２条）
評価センター （平成 16 年４月設置）	秋田大学における教育、研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資することを目的とする。 （出典：別添資料２－１－⑤－９　秋田大学評価センター規程第２条）
教育推進総合センター （平成 16 年４月設置）	秋田大学の理念と教育の目的に沿って、教養基礎教育を中心とする教育体制の構築と教育活動を推進し、調査・研究活動により教養基礎教育及び専門教育の改善・充実を図ることを目的とする。 （出典：前掲・別添資料２－１－②－１　秋田大学教育推進総合センター規程第２条）
附属図書館 （昭和 24 年５月設置）	図書館資料を収集管理し、秋田大学職員及び学生等の利用に供することを目的とする。 （出典：別添資料２－１－⑤－10　秋田大学附属図書館規程第２条）

資料２－１－⑤－B　学内共同教育研究施設・センター等の活動内容例（国際資源学教育研究センター）

国際資源学教育研究センターにおける使命達成のための主な活動

１．資源保有国の資源系教育・研究機関の能力向上と人材育成
　（１）カリキュラムの作成、教育・研究支援による能力向上
　（２）大学院生、研究者の受け入れによる人材育成
２．わが国の官民学における資源系人材の養成
　（１）大学院生、行政官、民間企業人材の受け入れと養成
　（２）国内の他大学、研究所、自治体、民間企業などとの共同研究の推進
３．日本国内外の資源系先進機関との人材交流と共同研究の推進
　（１）先進的大学、関連学会、研究所などとの積極的な人材交流
　（２）資源系大学、研究所などとの共同研究の実施、共同シンポジウムの開催
　（３）インターン、実習現場などの相互提供

（出典：秋田大学国際資源学教育研究センター　設置背景・センターの戦略　http://www.akita-u.ac.jp/icremer/gaiyou.html）

資料２－１－⑤－C　教育活動を行う学部及び研究科の附属施設の設置目的

名　称	設置目的
教育文化学部附属学校園 幼稚園 小学校 中学校 （昭和 26 年４月設置） 特別支援学校 （昭和 47 年４月設置、 平成 19 年４月改称）	附属学校教育の一貫性に立って、次の任務を果たすことを目的とする。 １．学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する保育及び教育を実施すること。 ２．教育文化学部の行う幼児の保育並びに児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、研究の実証に当たること。 ３．教育文化学部の計画に従い、学生の教育実習の実施及び指導に当たること。 ４．地方教育に協力すること。 ５．上記に定めるもののほか、教育文化学部附属特別支援学校は、知的障害がある児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行い、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。 （出典：別添資料２－１－⑤－11　秋田大学教育文化学部附属学校規程第２条）
教育文化学部附属教育実践研究支援センター （平成 12 年４月設置、 平成 22 年４月改称）	学校教育における児童生徒・教師等の発達・学習及び教育臨床に関する研究並びに教育支援を推進することを目的とする。 （出典：別添資料２－１－⑤－12 秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター規程第２条）
秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター臨床心理相談室 （平成 12 年４月設置、 平成 22 年４月改称）	次の各号に掲げる業務を行うことを目的とする。 １．主として児童・生徒、家族及び学校関係者を対象とした臨床心理相談活動 ２．臨床心理に関する研究及びその成果の発表と刊行 ３．臨床心理についての学生の教育 ４．大学院学生の臨床心理実習 （出典：別添資料２－１－⑤－13 秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター臨床心理相談室要項第２条）

医学部附属病院 （昭和 46 年設置）	患者の診療を通じて医学の教育及び研究を行うことを目的とする。 （出典：別添資料２－１－⑤－14　秋田大学医学部附属病院規程第１条第２項）
医学部附属病院シミュレーション教育センター （平成 24 年３月設置）	秋田県内医療人の更なるスキルアップと質の高い専門医の養成に繋げ、医学シミュレーション教育が秋田県の医療再生の礎となるよう、秋田県と秋田大学の共同によって開設。 （出典：平成 25 年度秋田大学概要 p. 27 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/49.pdf）
大学院工学資源学研究科附属ものづくり創造工学センター （平成 16 年７月設置）	産業社会の基礎となるものづくりについて、その実践・実習教育の推進を通じて、技術者倫理に基づく、ものづくりの重要性を認識できる人材を育成することを目的とする。 （出典：別添資料２－１－⑤－15 秋田大学大学院工学資源学研究科附属ものづくり創造工学センター規程第２条）

資料２－１－⑤－D　「『まなびの総合エリア』を養成・研修拠点とした統合型教員養成」プロジェクト概要

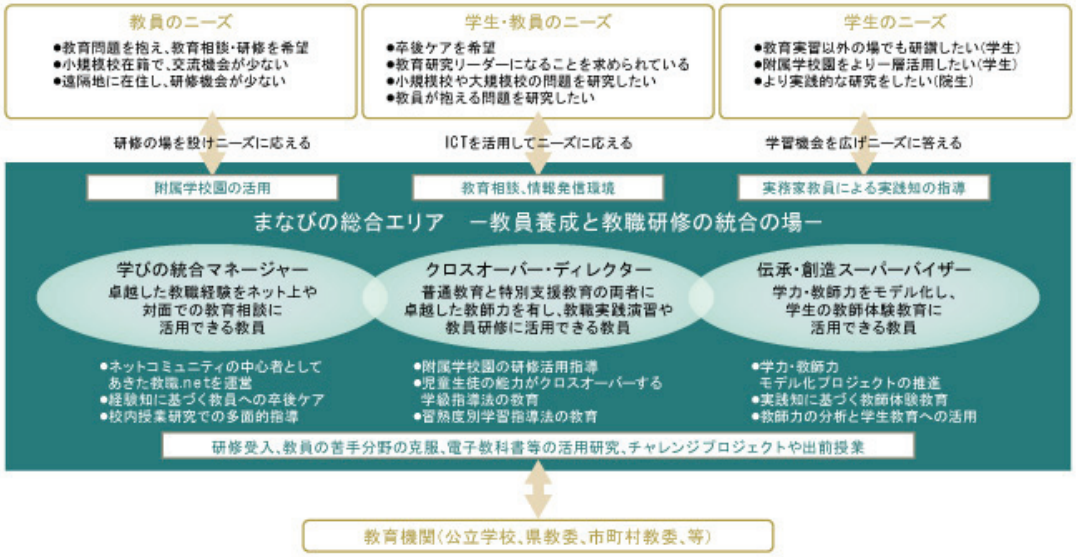

（出典：「まなびの総合エリア」を養成・研修拠点とした統合型教員養成　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/project/pr_study.html）

〈※該当資料の URL〉

※１　独立行政法人日本学術振興会ウェブサイト「研究拠点形成事業（平成 24 年度採択課題）」 http://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_b.html

〈別添資料〉

別添資料２－１－⑤－１：秋田大学国際資源学教育研究センター規程
別添資料２－１－⑤－２：秋田大学国際交流センター規程
別添資料２－１－⑤－３：秋田大学総合情報処理センター規程
別添資料２－１－⑤－４：秋田大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー規程
別添資料２－１－⑤－５：秋田大学バイオサイエンス教育・研究センター規程
別添資料２－１－⑤－６：秋田大学放射性同位元素センター規程
別添資料２－１－⑤－７：秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター規程
別添資料２－１－⑤－８：秋田大学生体情報研究センター規程
別添資料２－１－⑤－９：秋田大学評価センター規程
前掲・別添資料２－１－②－１：秋田大学教育推進総合センター規程
別添資料２－１－⑤－10：秋田大学附属図書館規程
別添資料２－１－⑤－11：秋田大学教育文化学部附属学校規程
別添資料２－１－⑤－12：秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター規程
別添資料２－１－⑤－13：秋田大学教育文化学部附属教育実践研究支援センター臨床心理相談室要項

別添資料２－１－⑤－14：秋田大学医学部附属病院規程 別添資料２－１－⑤－15：秋田大学大学院工学資源学研究科附属ものづくり創造工学センター規程

【分析結果とその根拠理由】

本学における附属施設、センター等は教育研究の目的が明確に定められており、この目的を達成するためそれぞれの特性による教育研究活動を展開していることから、本観点を満たしていると判断する。特に、国際的視野を持つ人材養成という目的を持った国際資源学教育研究センターや国際交流センターが設置されていることは、注目すべき点である。また附属教育実践研究支援センターが中心となって、全国学力・学習状況調査（文部科学省）にみられる全国トップクラスの秋田の学力・教師力を分析してモデル化し、伝承・創造すべき力についての実証研究を行っている点も優れている。一方、専門教育、大学院教育まで含めて全学的に教育活動を推進、改善する組織的基盤が充実しているとは言い難いことも指摘できる。

観点２－２－①：　教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成に関する方針に係る事項等、教育活動に係る重要事項を審議する全学的組織として、国立大学法人秋田大学教育研究評議会（別添資料２－２－①－１）を設置し、月１回定例開催している。教育研究評議会は学長、理事、各学部（研究科）長等で構成されており、評議員名簿及び審議状況は秋田大学ウェブサイト（URL※１）で公開されている。

各学部、研究科では教授会等を設置し、おおむね月１回程度開催して課程の設置廃止や教育課程の編成、学生の入学、卒業等に関する事項を審議している（資料２－２－①－A、別添資料２－２－①－２～10）。

また、各学部・研究科では学務委員会等を設置し、おおむね月１回程度開催して教育課程や学生の修学等に関する事項を審議している（資料２－２－①－B、別添資料２－２－①－11～18）。

資料２－２－①－A　教授会の審議事項及び構成例（教育文化学部）

（審議事項） 第２条　教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。 (1)　課程その他重要な組織の設置廃止に関すること。 (2)　教育課程の編成に関すること。 (3)　学生の入学、卒業その他その在籍に関すること及び学位の授与に関すること。 (4)　学生の試験に関すること。 (5)　学生の厚生補導及びその身分に関すること。 (6)　教員の採用及び昇任等に関すること。 (7)　その他本学部の教育研究及び運営に関する重要なこと。 （組織） 第３条　教授会は、本学部の専任の教授、准教授及び講師をもって組織する。 ２　教授会の議に基づき、本学部の専任の助教を教授会の構成員に加えることができる。

（出典：別添資料２－２－①－４　秋田大学教育文化学部教授会規程）

資料２－２－①－B　学務委員会の審議事項及び構成例（工学資源学研究科及び工学資源学部）

（趣旨）
第１条　秋田大学大学院工学資源学研究科及び工学資源学部における大学院及び学部教育の教務等に関する事項を審議するため、工学資源学研究科に学務委員会（以下「委員会」という。）を置き、委員会に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。
（審議事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
(1)　教育課程に関すること。
(2)　学生の修学に関すること。
(3)　非常勤講師の任用に関すること。
(4)　履修基準の制定・改正に関すること。
(5)　教職課程に関すること。
(6)　学年暦に関すること。
(7)　学生の進級・卒業判定に関すること。
(8)　研究生・特別聴講生・科目等履修生等の入学・学籍に関すること。
(9)　ティーチング・アシスタントの活用に関すること。
(10)　教育職員免許状・資格の認定等に関すること。
(11)　その他教務に関すること。
（組織）
第３条　委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)　博士前期課程の各専攻の教授各１名
(2)　環境資源学研究センターの教員１名
(3)　その他研究科長が必要と認めた者

（出典：別添資料２－２－①－18　秋田大学大学院工学資源学研究科学務委員会規程）

〈※該当資料の URL〉

※１　法定情報公開「教育研究評議会」　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_eduresearch.html

〈別添資料〉

別添資料２－２－①－１：国立大学法人秋田大学教育研究評議会規程
別添資料２－２－①－２：各学部・研究科教授会等の審議事項及び構成員一覧
別添資料２－２－①－３：各学部・研究科教授会議事次第（平成 24 年度開催分）
別添資料２－２－①－４：秋田大学教育文化学部教授会規程
別添資料２－２－①－５：秋田大学大学院教育学研究科委員会規程
別添資料２－２－①－６：秋田大学医学部教授会規程
別添資料２－２－①－７：秋田大学大学院医学系研究科教授会規程
別添資料２－２－①－８：秋田大学大学院医学系研究科専攻教授会内規
別添資料２－２－①－９：秋田大学工学資源学部教授会規程
別添資料２－２－①－10：秋田大学大学院工学資源学研究科教授会規程
別添資料２－２－①－11：各学部・研究科学務委員会等の審議事項及び構成員一覧
別添資料２－２－①－12：各学部・研究科学務委員会等議事次第（平成 24 年度開催分）
別添資料２－２－①－13：秋田大学教育文化学部教務学生委員会要項
別添資料２－２－①－14：秋田大学大学院教育学研究科学務委員会要項
別添資料２－２－①－15：秋田大学大学院医学系研究科医学専攻・医学部医学科学務委員会内規
別添資料２－２－①－16：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻学務委員会内規
別添資料２－２－①－17：秋田大学医学部保健学科学務委員会内規
別添資料２－２－①－18：秋田大学大学院工学資源学研究科学務委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

教授会等が、教育活動に係る重要事要を審議するための必要な活動を行っていることが確認できる。また、各学部・研究科では学務委員会等が設置されている。それぞれの会議はおおむね月に１回開催されており、教育研究に係わる実質的な重要事項について審議検討が行われている。委員の構成も、各部局の組織特性に応じて編成している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・国際資源学教育研究センターや国際交流センターを設置し国際的視野を持つ人材養成、国際資源人材ネットワークを通した国際交流を促進している点が優れている。

・教育文化学部附属教育実践研究支援センターが中心となり、全国トップクラスの成績を支えている教え方、教育観をモデル化し次世代に伝えていく取り組みを行っている点が優れている。

【改善を要する点】

専門教育、大学院教育までを含めて全学的な教育改善や情報交換を推進する機構組織が整備されているとは言い難い点が課題である。

基準３　教員及び教育支援者

（１）観点ごとの分析

観点３－１－①：　教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、秋田大学学則第３条（URL※１）において学部に置く学科又は課程等を定めており、秋田大学大学院学則第６条、第７条（URL※２）において大学院に置く研究科・専攻を定めている。

各学部・研究科では秋田大学学則第３条及び大学院学則第９条に基づき学部長・研究科長を配置しており、学部教授会・研究科教授会等を招集し、議長となり教授会を主宰する役割を担っている（前掲・別添資料２－２－①－４～７、９、10）。また、各学部・研究科では副学部（研究科）長、学部長（研究科長）補佐を配置し、学部長、研究科長の業務を補佐している（資料３－１－①－A）。

教育文化学部では４課程の下に 11 の選修を置き、各選修に関連する講座に教員が所属しており（資料３－１－①－B、別添資料３－１－①－１）、課程主任、選修主任、講座主任等が選出され所掌事項を担当している（別添資料３－１－①－２）。教育学研究科における教育は、所定の審査を受けた教育文化学部の教員が担当している。

医学系研究科及び工学資源学研究科では大学院部局化をしており、大学院課程の各専攻の下に置かれた講座（工学資源学研究科においては博士前期課程の専攻・講座）（資料３－１－①－C、D、別添資料３－１－①－３、４）に所属している教員が、大学院教育と共に学部教育を担っている。また、各専攻には専攻長を置き、該当専攻の業務を掌理している（別添資料３－１－①－３、５）。

なお、工学資源学研究科では、国立大学と公立大学によるものとしては全国初となる共同大学院を秋田県立大学と設置しており、統括共同専攻長を置き共同専攻の運営に関し総括・連絡調整等を行っている（資料３－１－①－E、別添資料３－１－①－６）。

資料３－１－①－A　副学部長、学部長補佐等の配置状況（平成 25 年度）

学部・研究科名	役職名	配置人数
教育文化学部・教育学研究科	副学部長	２名
	学部長補佐	４名
医学系研究科・医学部	副研究科長	３名
	研究科長補佐	２名
工学資源学研究科・工学資源学部	副研究科長	２名
	研究科長補佐	３名

（出典：各学部・研究科による報告）

資料３－１－①－B　教育文化学部における選修及び講座

課程名	選修名	講座名	研究室名
学校教育課程	教科教育実践	教科教育学	国語科・英語科教育学研究室、 社会科・家庭科教育学研究室、 数学科・理科・技術科教育学研究室
		音楽教育	音楽教育研究室
		美術教育	美術教育研究室

		スポーツ・健康教育	スポーツ・健康教育研究室
	障害児教育	障害児教育	障害児教育研究室
	発達科学	発達教育	教育学研究室、幼児教育研究室
		教育心理学	心理学研究室
		教育実践※	教育実践研究室※
地域科学課程	政策科学	政策科学	政策科学（政策学）研究室、 政策科学（法律学）研究室
	生活者科学	生活者科学	生活者科学研究室
	文化環境	文化環境	地理学研究室、日本史研究室
国際言語文化課程	日本・アジア文化	日本・アジア文化	日本・アジア文化研究室
	欧米文化	欧米文化	欧米文化研究室
	国際コミュニケーション	国際コミュニケーション	国際コミュニケーション研究室
人間環境課程	自然環境	自然環境	物理学研究室、化学研究室、生物学研究室、 地学研究室
	環境応用	環境情報	工学応用研究室、情報科学研究室
		基礎数理	数学研究室

（注）この表の※印は、講座及び研究室扱いとする。

（出典：別添資料３－１－①－１　教育文化学部における講座に研究室を置くことに関する申し合わせ　別表）

資料３－１－①－C　医学系研究科における専攻及び講座

専　攻	系	講座名
医学専攻	病態制御医学系	形態解析学・器官構造学、細胞生物学、細胞生理学、器官病態学、分子機能学・代謝機能学、生体防御学、内分泌・代謝・老年内科学、感染・アレルギー・病態検査学、麻酔・蘇生・疼痛管理学、放射線医学、眼科学、精神科学、微生物学、救急・集中治療医学
	腫瘍制御医学系	分子生化学、分子病態学・腫瘍病態学、消化器内科学・神経内科学、血液・腎臓・膠原病内科学、消化器外科学、呼吸器・乳腺内分泌外科学、腎泌尿器科学、臨床腫瘍学、地域がん包括医療学
	機能展開医学系	器官・統合生理学、心臓血管外科学、整形外科学、皮膚科学・形成外科学、 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、脳神経外科学、循環器内科学・呼吸器内科学、情報制御学・実験治療学、小児科学、産婦人科学、小児外科学
	社会環境医学系	法医科学、環境保健学、公衆衛生学、医学教育学、地域医療政策学講座
	臨床教育協力部門	薬剤学、医療情報学、歯科口腔外科学
保健学専攻		基礎看護学、臨床看護学、母子看護学、地域・老年看護学、理学療法学、作業療法学

（出典：別添資料３－１－①－３　秋田大学大学院医学系研究科及び医学部組織運営規程　第７条）

資料３－１－①－D　工学資源学研究科（博士前期課程）における専攻及び講座

課　程	専　攻	講座名
博士前期課程	地球資源学専攻	応用地球科学、地球システム工学
	環境応用化学専攻	分子化学、化学工学
	生命科学専攻	生命科学
	材料工学専攻	材料物性学、知能材料学、エネルギー材料学、材料開発工学
	情報工学専攻	情報工学、数理科学
	機械工学専攻	機械物理工学、機械ダイナミクス、システム設計、ロボティクス・福祉工学
	電気電子工学専攻	電気エネルギー工学、光・電子デバイス工学、知能情報通信工学、制御システム工学
	土木環境工学専攻	福祉環境工学、環境構造工学、地域環境工学
	共同ライフサイクルデザイン工学専攻	ライフサイクル戦略学、環境調和型システム工学

（出典：別添資料３－１－①－４　秋田大学大学院工学資源学研究科規程　第３条）

資料３－１－①－E　統括共同専攻長について

（職務）
第２　統括共同専攻長は、両大学に係る共同専攻の運営に関し、総括及び連絡調整を行うほか、秋田大学と秋田県立大学の共同大学院における共同ライフサイクルデザイン工学専攻協議会（以下「共同専攻協議会」という。）の議長としてその任にあたる。
２　副統括共同専攻長は、統括共同専攻長を補佐するとともに、統括共同専攻長に事故あるときはその職務を代行するほか、共同専攻協議会の副議長としてその任にあたる。
（選出）
第３　統括共同専攻長は、両大学から選出された共同専攻長等２名のうちから選出し、両大学の教授会等において報告し了承を得る。
２　副統括共同専攻長は、もう一方の共同専攻長等とし両大学の教授会等において報告し了承を得る。

（出典：別添資料３－１－①－６　秋田大学と秋田県立大学の共同大学院における共同ライフサイクルデザイン工学専攻に係る統括共同専攻長及び副統括共同専攻長に関する取扱要項）

〈※該当資料の URL〉

※１　秋田大学学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku1.pdf
※２　秋田大学大学院学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku2.pdf

〈別添資料〉

前掲・別添資料２－２－①－４：秋田大学教育文化学部教授会規程
前掲・別添資料２－２－①－５：秋田大学大学院教育学研究科委員会規程
前掲・別添資料２－２－①－６：秋田大学医学部教授会規程
前掲・別添資料２－２－①－７：秋田大学大学院医学系研究科教授会規程
前掲・別添資料２－２－①－９：秋田大学工学資源学部教授会規程
前掲・別添資料２－２－①－10：秋田大学大学院工学資源学研究科教授会規程
別添資料３－１－①－１：教育文化学部における講座に研究室を置くことに関する申し合わせ
別添資料３－１－①－２：教育文化学部における課程、選修、講座及び研究室に主任を置くことに関する申し合わせ
別添資料３－１－①－３：秋田大学大学院医学系研究科及び医学部組織運営規程
別添資料３－１－①－４：秋田大学大学院工学資源学研究科規程
別添資料３－１－①－５：秋田大学大学院工学資源学研究科専攻長に関する規程
別添資料３－１－①－６：秋田大学と秋田県立大学の共同大学院における共同ライフサイクルデザイン工学専攻に係る統括共同専攻長及び副統括共同専攻長に関する取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

秋田大学学則及び大学院学則に基づいて、教員組織が編成されていることが確認できる。教育文化学部の所定の審査を受けた教員は教育学研究科の教員を兼ねており、医学系研究科、工学資源学研究科の教員はそれぞれ医学部、工学資源学部の教員を兼ねている。そして各組織とも適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保されている。また秋田県立大学との共同大学院（共同ライフサイクルデザイン工学専攻）を設置することで、他大学との連携体制も構築している。なお各組織には学部長、研究科長を配置し、責任を所掌している。

以上のことから本観点を満たしていると判断する。

観点３－１－②：　学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任の教員の配置状況は大学現況票及び資料３－１－②－A に示すとおりであり、学部教育における専任教員数は大学設置基準、教職課程認定基準等の法令に定められている基準を上回る人数を確保している。そのため、少人数クラスをベースとした教育を実行できる体制が整えられている。また本学の基本的目標に掲げている「学習者」中心の大学教育を行うため、学外からの非常勤講師も採用し（資料３－１－②－B)、教育活動を充実させている。

なお、教育上主要な授業科目では、原則として専任の教授や准教授が中心となり授業を担当している（資料３－１－②－C)。

資料３－１－②－A　学士課程における専任教員数及び学生収容定員（平成 25 年５月１日現在）

学部・学科等名			教授	准教授	講師	助教	計 (a)	設置基準上必要教員数		学生収容定員 (b)	教員一人当たりの学生数 (b/a)
								基準数	うち教授		
教育文化学部	学校教育課程		29	22	1	0	52	24	7	400	7.7
	地域科学課程		7	5	1	0	13	8	2	260	20
	国際言語文化課程		15	8	1	0	24	6	2	260	10.8
	人間環境課程		8	9	0	0	17	11	3	240	14.1
医学部	医学科		37	37	38	94	206	140	30	717	3.5
	保健学科	看護学専攻	10	5	4	13	32	12	6	300	9.4
		理学療法学専攻	4	2	0	3	9	8	4	76	8.4
		作業療法学専攻	4	1	0	4	9	8	4	76	8.4
工学資源学部	地球資源学科		8	5	0	4	17	8	4	240	14.1
	環境応用化学科		9	3	4	5	21	8	4	226	10.8
	生命化学科		4	4	1	1	10	8	4	128	12.8
	材料工学科		8	2	4	3	17	8	4	240	14.1
	情報工学科		5	3	2	5	15	8	4	200	13.3
	機械工学科		8	9	3	1	21	8	4	314	15.0
	電気電子工学科		6	6	4	3	19	8	4	306	16.1
	土木環境工学科		3	5	1	0	9	8	4	210	23.3
（大学全体の収容定員に応じた教員数）			－	－	－	－	－	41	21	－	－
計			165	126	64	136	491	322	111	4,193	8.5

（出典：大学現況票）

資料３－１－②－B　学士課程における非常勤講師の担当時間割合（平成 24 年度実績）

学部名	非常勤講師*		常勤・非常勤を含めた総授業時間数(b)	総授業時間数における非常勤講師の担当時間割合 (a/b×100)
	人数	担当時間（a)		
教育文化学部	78	3,420	23,175	14.8%
医学部	199	462	10,000	4.6%
工学資源学部	60	1,679	20,902	8.0%

＊他学部・学科に所属する教員を含む。

（出典：各学部による報告）

資料３－１－②－C　各学部における教育上主要な授業科目（例）

学部名	授業科目名	単位数	担当教員の職位及び人数
教育文化学部	教育臨床概論	2	教授　1名、准教授1名
	生態学概論	2	准教授　1名
医学部	医の倫理と原則	1	准教授　1名
	人体構造学	2	教授　1名
工学資源学部	応用地球科学概論	2	教授　4名、准教授　1名
	地盤工学	2	教授　1名

（出典：平成25年度シラバス）

【分析結果とその根拠理由】

専任の教員数は教育研究を遂行する上で必要な定数を確保しており、大学設置基準、教職課程認定基準に示された人数を上回っている。教育上主要な授業科目は原則として専任の教授、准教授が担当しているが、教育活動の充実のために、学外から非常勤講師も採用している。よって本学の基本的目標に掲げている「学習者」中心の大学教育を行うための、専任教員を中心とした少人数クラス教育が実施できる体制が整えられていることが確認できる。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点３－１－③：　大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における各研究科、専攻ごとの研究指導教員及び研究指導補助員は大学現況票及び資料３－１－③－A に示すとおりであり、大学院設置基準等の法令に定められている基準をおおむね満たしている。そのため、少人数クラスをベースとした教育を実行できる体制が整えられている。教育学研究科教科教育専攻においては、大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用する場合、一部では教員数が不十分な専修もあるが、これらについては現在教員の公募中であり、基準を満たすよう努力をしている。

なお、大学院課程も学士課程と同様学外からの非常勤講師を採用し（資料３－１－③－B）、教育活動を充実させている。

資料３－１－③－A　大学院課程における専任教員数及び学生収容定員（平成25年５月１日現在）

研究科・専攻等名		教員数				大学院設置基準必要教員数				学生収容定員(b)	教員一人当たりの学生数(b/a)
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計(a)	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計		
教育学研究科	学校教育専攻（M）									26	1.3
	学校教育専修	9	7	4	13	7	5	5	12		
	心理教育実践専修	4	3	3	7						
	教科教育専攻（M）									62	0.7
	国語教育専修	6	6	1	7	4	3	3	7		
	社会科教育専修	9	8	9	18	6	4	6	12		
	数学教育専修	5	5	4	9	4	3	3	7		
	理科教育専修	6	5	6	12	6	4	6	12		
	音楽教育専修	4	2	3	7	4	3	3	7		
	美術教育専修	5	3	2	7	4	3	3	7		
	保健体育専修	5	5	2	7	4	3	3	7		

	家政教育専修	5	3	1	6	4	3	3	7		
	英語教育専修	8	7	2	10	3	2	2	5		
医学系研究科	医科学専攻（M）	23	20	27	50	6	－	6	12	10	0.2
	保健学専攻（M）	28	17	11	39	6	4	6	12	24	0.6
	保健学専攻（D）	17	13	2	19	6	4	6	12	9	0.5
	医学専攻（D）	44	35	62	106	30	－	30	60	120	1.1
工学資源学研究科	地球資源学専攻（M）	12	9	4	16	4	3	3	7	34	2.1
	環境応用化学専攻（M）	10	9	7	17	4	3	3	7	40	2.4
	生命科学専攻（M）	9	4	1	10	4	3	3	7	24	2.4
	材料工学専攻（M）	13	10	4	17	4	3	3	7	46	2.7
	情報工学専攻（M）	7	5	3	10	4	3	3	7	32	3.2
	機械工学専攻（M）	11	7	8	19	4	3	3	7	52	2.7
	電気電子工学専攻（M）	12	6	4	16	5	4	2	7	60	3.8
	土木環境工学専攻（M）	5	3	4	9	4	3	3	7	22	2.4
	共同ライフサイクルデザイン工学専攻（M）	6	3	1	7	4	3	2	6	24	3.4
	資源学専攻（D）	14	12	7	21	4	3	3	7	12	0.6
	機能物質工学専攻（D）	25	20	5	30	4	3	3	7	12	0.4
	生産・建設工学専攻（D）	18	12	6	24	4	3	3	7	12	0.5
	電気電子情報システム工学専攻（D）	20	12	3	23	4	3	3	7	12	0.5
計		340	251	196	536	147	80	122	269	633	1.2

（出典：大学現況票）

資料３－１－③－B　大学院課程における非常勤講師の担当時間割合（平成24年度実績）

研究科名	非常勤講師*		常勤・非常勤を含めた総授業時間数（b）	総授業時間数における非常勤講師の担当時間割合（a/b×100）
	人数	担当時間（a）		
教育学研究科	18	360	7,665	4.7%
医学系研究科	68	177	4,260	4.2%
工学資源学研究科	39	945	5,820	16.2%

＊他研究科・専攻に所属する教員を含む。

（出典：各研究科による報告）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、教育学研究科において一部不十分である専修も見受けられるが、おおむね大学院設置基準の定める必要教員数を満たしている。そのため、少人数クラスをベースとした教育が実行できる体制が整えられていることが確認できる。

以上のことから、一部では不十分な箇所もあるが、おおむね本観点を満たしていると判断する。

観点３－１－④：　大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教員の採用にあたっては、全学的に公募制を採用している（資料３－１－④－A、別添資料３－１－④－１）。教員の年齢構成については資料３－１－④－B及び別添資料３－１－④－２のとおりであり、年齢分布はバランスを考慮している。

柔軟で多様な人事制度を構築するため、「国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程」（別添資料３－１－④－３）に基づき、教育系職員の一部で任期制を採用している。この規程に基づき採用された教員のうち15名（平成25年５月１日現在）は、学長裁量の人件費により戦略的に配置されている（別添資料３－１－④－４）。このほかにも任期を付して採用する教員に関する各種規程（資料３－１－④－C、別添資料３－１－④－５～８）があり、これら規程の整備や、「外国人教員の雇用促進ためのアクションプラン」（資料３－１－④－D、別添資料３－１－④－９）を策定するなど、柔軟で多様な人事制度を構築するための方策を講じている。

男女共同参画に関する取組では、「男女共同参画推進のためのアクションプラン」を平成20年３月に策定し（別添資料３－１－④－10）、各種施策（資料３－１－④－E、別添資料３－１－④－11～14）により出産・育児等と教育研究の両立を可能とする体制を整備している。また、女性教員の採用については、女性教員比率の割合を高めるために、各部局等における女性教員の登用状況等を踏まえ工学資源学研究科に対して女性教員採用時に３年間インセンティブ経費を付与することを決定した（別添資料３－１－④－15）。さらに、「女性教員比率向上のための促進策について」（別添資料３－１－④－16）を平成24年11月に示し、平成24年度の女性教員比率目標値を18%として目標を達成した部局に対してインセンティブ経費を付与することを決定したほか、公募により採用された女性教員又は女性教員比率向上を目的に採用されたと認められる女性教員に対し、スタートアップ経費を付与することを決定した。

なお、本学における男女共同参画に関する取組が評価され、平成24年10月には厚生労働省「均等・両立推進企画表彰」均等推進企業部門の秋田労働局長優良賞を受賞している（URL※１）。

資料３－１－④－A　教員の公募制に関する指針

１．同一大学出身者の割合について
・民間、公私立大学、他の国立大学法人からの多様な人材を採用するため、実情を考慮しつつ公募制による教員選考を推進する。

（出典：別添資料３－１－④－１　同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針）

資料３－１－④－B　教員年齢分布表（平成24年５月１日現在）抜粋

年齢区分	性　別	教員数		
			うち外国人	うち任期制
～24歳	男	0	0	0
	女	0	0	0
25～34歳	男	29	1	7
	女	11	0	2
35～44歳	男	152	4	15
	女	44	3	13
45～54歳	男	160	2	9
	女	22	1	2
55～64歳	男	120	3	6
	女	22	0	2
65歳～	男	3	0	2
	女	1	0	1
合計	男	464	10	39
	女	100	4	20

（注　寄附講座等教員は除く）

（出典：別添資料３－１－④－２　教員年齢分布表（平成25年５月１日現在））

資料３－１－④－C　任期を付して採用する教員に関する各種規程及びその実施状況（平成25年５月１日現在）

規程名称	規程の趣旨	制度に基づき在籍する教員数
国立大学法人秋田大学特任教員規程	（趣旨） 第１条　この規程は、国立大学法人秋田大学（以下「本学」という。）において、外部資金による研究プロジェクト事業（寄附講座及び寄附研究部門を除く。以下「研究プロジェクト事業」という。）を推進するため雇用する職員（以下「特任教員」という。）について、必要な事項を定めるものとする。	12名
国立大学法人秋田大学寄附講座等教員規程	（趣旨） 第１条　この規程は、国立大学法人秋田大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規程（平成20年規則第207号。以下「寄附講座等規程」という。）第15条の規定に基づき、同規程第８条第１項に規定する寄附講座等教員に関し必要な事項を定めるものとする。	12名
国立大学法人秋田大学特別教員規程	（趣旨） 第１条　この規程は、国立大学法人秋田大学（以下「本学」という。）において、本学の教育系職員の定年退職に引き続き専任教員として教育研究指導業務に従事するため雇用する職員（以下「特別教員」という。）について、必要な事項を定めるものとする。	３名
国立大学法人秋田大学テニュアトラック制に関する規程	（趣旨） 第１条　この規程は、国立大学法人秋田大学（以下「本学」という。）が若手研究者に対し、テニュア獲得のインセンティブを与えることにより、当該研究者の教育研究に対する意欲を高め、自立した研究環境で優れた教育研究を行う能力及びその資質の向上を図り、もって本学における教育研究の充実に資することを目的として導入するテニュアトラック制に関し、必要な事項を定める。	４名

（出典：人事課による報告）

資料３－１－④－D　外国人教員の雇用促進ためのアクションプラン（抜粋）

（前略）そして、「会議」での論点を出発点として、各部局等において、今後の採用の考え方や計画を自主的に設定していくことが重要である。その際に、前提として、任期制、国際公募や業績評価のあり方、外国人の多様な活動を可能とする職務内容に対応できる人事システムの構築など、各部局等の人事設計をもとに、大学として、積極的に外国人を採用できる人事制度の仕組みなどを整えていかなければならない。（後略）

（出典：別添資料３－１－④－９　外国人教員の雇用促進のためのアクションプラン）

資料３－１－④－E　男女共同参画に関する施策例

施策事項	内　容
秋田大学教職員の男女共同参画推進に関する意識調査の実施	男女共同参画へ向けた環境改善の取組の参考とする目的で実施
「国立大学法人秋田大学職員の育児休業等に関する規程」等の改正	育児休業の要件緩和や短期介護休暇の新設
「秋田大学研究支援員取扱要項」の制定	女性研究者の研究を一層推進するとともに、本学の研究者が出産・育児等と研究活動を両立できるよう研究支援者（研究支援員）の取扱いを定めた。
「代替要員制度人材情報データベース」の運用開始	出産、育児、病気や介護等で代替要員を必要とする教員への支援として、県内の大学等高等教育機関に所属する研究者や教員の情報を集約・提供。

（出展：人事課による報告）

〈※該当資料の URL〉

※１　イベントレポート「秋田大学、「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門の秋田労働局長優良賞を受賞しました。」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/eventa/item.cgi?pro4&327

〈別添資料〉

別添資料３－１－④－１：同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針
別添資料３－１－④－２：教員年齢分布表（平成25年５月１日現在）
別添資料３－１－④－３：国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程
別添資料３－１－④－４：教員数に係る「学長手持ち分」の取扱いについて（平成25年度）、
学長手持ち人件費による教員の配置について
別添資料３－１－④－５：国立大学法人秋田大学特任教員規程
別添資料３－１－④－６：国立大学法人秋田大学寄附講座等教員規程
別添資料３－１－④－７：国立大学法人秋田大学特別教員規程
別添資料３－１－④－８：国立大学法人秋田大学テニュアトラック制に関する規程
別添資料３－１－④－９：外国人教員の雇用促進のためのアクションプラン
別添資料３－１－④－10：秋田大学男女共同参画の取組み「男女共同参画推進のためのアクションプラン」
別添資料３－１－④－11：秋田大学教職員の男女共同参画推進に関する意識調査報告書（平成24年３月）
pp.１～４（目次、「はじめに」、「調査の目的・調査の方法と結果」）
別添資料３－１－④－12：国立大学法人秋田大学職員の育児休業等に関する規程
別添資料３－１－④－13：秋田大学研究支援員取扱要項
別添資料３－１－④－14：代替要員制度人材情報データベース　パンフレット
別添資料３－１－④－15：平成24年度計画推進経費採択一覧（インセンティブ経費の採択）
別添資料３－１－④－16：女性教員比率向上のための促進策について

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は公募制を採用しており、特任教員規程、寄附講座等教員規程及びテニュアトラック制に関する規程の制定など、柔軟で多様な人事制度を構築していることが確認できる。また柔軟で多様な人事制度を構築するため、教育系職員の一部で任期制を採用しており、さらにその一部は学長裁量の人件費により戦略的に配置されていることも確認できる。さらに女性教員比率を高めるためのアクションプラン策定等の取組や、外国人教員の登用を積極的に実行するためのアクションプランの策定がなされていることも確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点３－２－①：　教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任に係る選考は、「国立大学法人秋田大学教員選考基準」（別添資料３－２－①－１）及び各学部・研究科による規程等（別添資料３－２－①－２～17）に基づき行われている。具体的な選考方法は各学部・研究科ごとに定められており（資料３－２－①－A）、教員の採用・昇任は、各学部・研究科等の教授会で候補者を審議後、学長により決定される（別添資料３－２－①－18）。

採用や昇任にあたっては教育研究上の指導能力や経歴を重視し、採用や昇任にあたっての申請調書に記載することを義務づけており（別添資料３－２－①－19、20）、必要に応じて面接やプレゼンテーション、模擬授業等を実施している（別添資料３－２－①－21）。

資料３－２－①－A　教員選考方法例（医学系研究科医学専攻教授採用時）

秋田大学大学院医学系研究科医学専攻教授候補者選考内規（抜粋）

（趣旨）

第１条　秋田大学大学院医学系研究科医学専攻（以下「医学専攻」という。）教授候補者選考については、秋田大学教員選考基準に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

（選考方法）

第３条　教授候補者は、公募するものとする。

第４条　教授候補者の選考に当たっては、教授候補者選考委員会（ 以下「選考委員会」という。）を設置する。

（選考委員会の設置）

第６条　選考委員会は、医学専攻の教授７名をもって組織し、医学専攻長を７名のうちに含める。

（教授候補者の適任者選考における選考委員会の任務）

第 12 条　選考委員会は、応募者のうちから、教授候補者の適任者（以下「教授候補適任者」という。）３名を選考し、医学専攻教授会構成員の３分の２以上が出席する医学専攻教授会に報告するものとする。

（教授候補適任者の決定）

第 14 条　教授候補適任者は、医学専攻教授会構成員の３分の２以上が出席する医学専攻教授会において投票により決定するものとする。

（教授候補者の決定）

第 17 条　教授候補者は、医学専攻教授会構成員の４分の３以上が出席する医学専攻教授会において投票により決定するものとする。

（選挙結果の報告）

第 18 条　医学専攻長は、前条の選挙の結果を医学系研究科長に報告するものとする。

（出典：別添資料３－２－①－８　秋田大学大学院医学系研究科医学専攻教授候補者選考内規）

〈別添資料〉

別添資料３－２－①－１：国立大学法人秋田大学教員選考基準
別添資料３－２－①－２：秋田大学教育文化学部教員選考規程
別添資料３－２－①－３：秋田大学教育文化学部教員選考基準
別添資料３－２－①－４：秋田大学教育文化学部教員選考についての申し合わせ
別添資料３－２－①－５：秋田大学教育文化学部人事委員会要項
別添資料３－２－①－６：秋田大学大学院医学系研究科医学専攻教員選考に関する内規
別添資料３－２－①－７：秋田大学大学院医学系研究科医学専攻教員選考に関する内規の申し合わせ
別添資料３－２－①－８：秋田大学大学院医学系研究科医学専攻教授候補者選考内規
別添資料３－２－①－９：秋田大学大学院医学系研究科医学専攻教授候補者選考内規の細部に関する申し合わせ
別添資料３－２－①－10：秋田大学医学部医学科及び医学部附属病院教員選考に関する内規
別添資料３－２－①－11：秋田大学医学部医学科及び医学部附属病院教員選考に関する内規の申し合わせ
別添資料３－２－①－12：秋田大学医学部医学科及び医学部附属病院教授候補者選考内規
別添資料３－２－①－13：秋田大学医学部医学科及び医学部附属病院教授候補者選考内規の細部に関する申し合せ
別添資料３－２－①－14：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻教員選考に関する内規
別添資料３－２－①－15：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻教員選考に関する内規の申し合わせ
別添資料３－２－①－16：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻教員資格審査委員会規程
別添資料３－２－①－17：秋田大学大学院工学資源学研究科教員選考規則
別添資料３－２－①－18：国立大学法人秋田大学に勤務する教育系職員の就業に関する規程
別添資料３－２－①－19：教員資格審査調書に記載される教育研究業績内容
別添資料３－２－①－20：教授候補者選考時提出書類（共通様式１～７）（医学系研究科医学専攻）
別添資料３－２－①－21：候補者選考委員会における審査の留意事項および教授会報告について（教育文化学部）

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準として、全学的には「国立大学法人秋田大学教員選考基準」が定められ、これに基づいて、公

募制による教員選考が実施されていることが確認できる。採用・昇任にあたり、学部、研究科において、それぞれの特性に応じた教員採用・昇任基準を設け、教育上の指導能力・経歴を重視し、審査している。また一部の部局では、教授候補者は公募するものと定められていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点３－２－②：　教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する評価は、「国立大学法人秋田大学教員評価指針」（別添資料３－２－②－１）に基づき、各学部・研究科及びセンター等において定められた指針、実施要項等により毎年度実施している（資料３－２－②－A、別添資料３－２－②－２～11）。

評価領域は「国立大学法人秋田大学教員評価指針」において教育活動、研究活動、管理運営活動、社会貢献活動の４領域とされており、このほかに医学科・医学専攻では診療活動、工学資源学部・工学資源学研究科では専任業務活動（専任教員のみ）を独立した評価領域として設定している。なお、教育文化学部、工学資源学研究科、各センターでは、勤勉手当等処遇反映の一資料として評価結果を利用している。

資料３－２－②－A　各学部・研究科、センター等における教員評価指針等（例）

学部・研究科、センター等名		指針等名	評価領域
教育文化学部・教育学研究科		教育文化学部教員評価実施要項	教育活動、研究活動、管理運営活動、社会貢献活動
医学部・医学系研究科	医学科・医学専攻（附属病院所属教員を含む）	医学系研究科医学専攻（医学部医学科を含む）・附属病院における教員の個人評価指針	教育活動、研究活動、診療活動、国際的・社会的活動、管理運営活動
	保健学科・保健学専攻	保健学専攻教員個人評価実施要領	教育活動、研究活動、国際的・社会的活動、管理運営活動
工学資源学部・工学資源学研究科		工学資源学研究科における教員の個人評価指針	教育活動、研究活動、国際的活動及び社会的活動、管理・運営活動、専任業務活動（専任教員のみ）
国際資源学教育研究センター		国際資源学教育研究センター専任教員の個人評価に関する実施要項	国際活動（専任業務活動）、教育活動、研究活動、管理・運営・社会活動
国際交流センター		国際交流センター専任教員の個人評価に関する実施要項	専任業務活動（留学生に関わる教育、生活指導等業務及び国際交流の推進に係る業務）、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会的活動
バイオサイエンス教育・研究センター		バイオサイエンス教育・研究センター専任教員の個人評価に関する実施要項	専任業務活動（生命科学領域の研究に係る支援業務）、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会的活動
ベンチャーインキュベーションセンター		ベンチャーインキュベーションセンター専任教員の個人評価指針	管理・運営活動、研究活動、教育活動、社会貢献活動
評価センター		評価センター専任教員の個人評価に関する実施要項	専任業務活動（評価活動に係る業務）、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会的活動
教育推進総合センター		教育推進総合センター専任教員の個人評価に関する実施要項	専任業務活動（教養基礎教育を中心とする大学教育の改善・充実に係る業務）、教育活動、研究活動、管理・運営及び社会的活動

（出典：別添資料３－２－②－２～11　各学部・研究科、センター等における教員評価要項等）

〈別添資料〉

別添資料３－２－②－１：国立大学法人秋田大学教員評価指針
別添資料３－２－②－２：教育文化学部教員評価実施要項
別添資料３－２－②－３：医学系研究科医学専攻（医学部医学科を含む）・附属病院における教員の個人評価指針
別添資料３－２－②－４：保健学専攻教員個人評価実施要領
別添資料３－２－②－５：工学資源学研究科における教員の個人評価指針（平成 24 年度）
別添資料３－２－②－６：国際資源学教育研究センター専任教員の個人評価に関する実施要項
別添資料３－２－②－７：国際交流センター専任教員の個人評価に関する実施要項
別添資料３－２－②－８：バイオサイエンス教育・研究センター専任教員の個人評価に関する実施要項
別添資料３－２－②－９：ベンチャーインキュベーションセンター専任教員の個人評価指針
別添資料３－２－②－10：評価センター専任教員の個人評価に関する実施要項
別添資料３－２－②－11：教育推進総合センター専任教員の個人評価に関する実施要項

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価については、「国立大学法人秋田大学教員評価指針」に基づき、各学部、研究科において、それぞれの指針、実施要項等を定めて実施していることが確認できる。また、多くのセンターでも教員評価を実施しており、全学的に取り組んでいることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点３－３－①：　教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、ＴＡ等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等教育支援者の配置状況は、大学現況票及び資料３－３－①－A のとおりである。教育活動に関わる事務職員は、「国立大学法人秋田大学事務組織規程」（別添資料３－３－①－１）に定められた学生支援業務等を行っている。技術職員については、「国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員（施設系を除く）に関する取扱要項」（別添資料３－３－①－２）に基づき各学部・研究科において技術部を設置して（別添資料３－３－①－３～５）、教育研究支援業務にあたっている。

TA は、秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項（別添資料３－３－①－６）に基づき、各学部、研究科に配置されている（資料３－３－①－B）。TA の活動は、学部学生等に対する実験、実習、演習等の教育補助業務のみならず、TA 本人の教育活動訓練としても重視している。

資料３－３－①－A　教育活動に関わる事務職員及び技術職員の配置状況（平成 25 年５月１日現在）

配置部局	教育活動に関わる事務職員		技術職員
	配置人数	主な業務内容	配置人数
教育推進課	8	教育・学生事務の総括・連絡調整に関すること	
学生支援課	8	学生支援事務に関し総括し、及び連絡調整すること	
就職推進課	5	学生に対する就職の指導及び斡旋の総括に関すること	
入試課	5	入学者の選抜事務に関し総括し、及び連絡調整すること	
国際課	2	国際交流事務に関し総括し、及び連絡調整すること	
教育文化学部・教育学研究科	5	学生の修学指導に関すること	7
医学部・医学系研究科	10	学生の修学指導に関すること	25

工学資源学部・工学資源学研究科	8	学生の修学指導に関すること	46
附属図書館	8*	図書館及び総合情報処理センターに関すること	
学部に所属しない者			6

＊司書職員を含む人数。

（出典：別添資料３－３－①－１　国立大学法人秋田大学事務組織規程、人事課による報告）

資料３－３－①－B　TA の配置状況（平成 24 年度実績）

配置部局	配置人数	延べ従事時間
教育文化学部・教育学研究科	40	1,470
医学部・医学系研究科	33	8,149
工学資源学部・工学資源学研究科	220	11,394

（出典：各部局による報告）

〈別添資料〉

別添資料３－３－①－１：国立大学法人秋田大学事務組織規程
別添資料３－３－①－２：国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員（施設系を除く）に関する取扱要項
別添資料３－３－①－３：秋田大学教育文化学部技術部組織規程
別添資料３－３－①－４：秋田大学大学院医学系研究科技術部組織規程
別添資料３－３－①－５：秋田大学大学院工学資源学研究科技術部組織規程
別添資料３－３－①－６：秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために必要な教育支援者を適正に配置している。TA については、取扱要項を整備し適正に配置しており、授業・実習等において教育支援・教務補助にあたっている。

以上のことから本観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・専任教員一人当たりの学生数が学士課程で少ないため、少人数制教育を中心とした「学習者」中心の大学教育という本学の目標に照らして優れている。

・全国初となる国立大学と公立大学による共同大学院（共同ライフサイクルデザイン工学専攻）を設置することで、連携体制を構築しているという点で優れている。

・外国人教員の積極的登用推進ためのアクションプラン策定、女性教員を積極的に登用するための男女共同参画推進のためのアクションプラン策定など、先進的な取組を行っている点で優れている。

【改善を要する点】

教員組織については全学的には問題ないが、職階に関してバランスに欠ける学部等が一部ではあるが存在する。教員の質の確保を考慮しながらも、今後の検証改善を要する点である。

基準４　学生の受入

（１）観点ごとの分析

観点４－１－①：　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

秋田大学のアドミッション・ポリシー（資料４－１－①－A）は、平成 22 年に密接に関係するカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定に伴い全面的な改訂を行った。

これに伴い、各学部においても、秋田大学の基本理念、教育目標やアドミッション・ポリシーを踏まえたうえで学部・学科等ごとに基礎学力、意欲、積極性等求める学生像を明確にし（資料４－１－①－B）、入学者選抜方法ごとに入学者選抜の基本方針を定めている（別添資料４－１－①－１）。アドミッション・ポリシーは、入学案内冊子（URL※１）や大学及び各学部のウェブサイト（URL※２～６）、入学者選抜要項等に掲載し、志願者や高校関係者、保護者、一般社会に公表、周知している。なお、平成 26 年度入試からは学部改組に伴うアドミッション・ポリシーの変更を予定しているが、これまでと同様、秋田大学の基本理念、教育目標やアドミッション・ポリシーを踏まえたうえで学部・学科ごとに定め、各種媒体で関係者に公表、周知する予定である。

大学院課程においても、各研究科においてアドミッション・ポリシーを策定し、各研究科ウェブサイト（URL※７～９）、各研究科の学生募集要項で公表、周知している（資料４－１－①－C、別添資料４－１－①－２～８）。なお、教育学研究科及び工学資源学研究科においては、平成 26 年度入試よりアドミッション・ポリシーが変更されるが、これまでと同様、研究科ウェブサイトや学生募集要項で公表される予定である。

編入学生及び社会人の受入に関する基本方針は、教育文化学部学校教育課程及び医学部医学科の編入学については個別に定めており（別添資料４－１－①－９、10）、それ以外は全学及び各学部・学科等、各研究科の入学者受入方針に包含されている。

資料４－１－①－A　秋田大学アドミッション・ポリシー

秋田大学では、21 世紀の日本ならびに国際社会において、指導的な役割を担うことができる人材の育成を目指しています。このために秋田大学は、学生が幅広い教養と深い専門性、そして高い倫理性に裏付けられた豊かな人間力を涵養できることを全学の教育目標としています。

このような目標のもと、大学における専門的な学問内容を学習するための基礎学力を身に付けた上で、次のような資質や意欲をもった人を、入学者として求めています。

１．学問への探究心を持ち、その発展に創造性を持って尽くしたい人
２．地域社会の発展に貢献したい人
３．国際的な場において人類の諸課題を理解し、その解決に寄与したい人

（出典：平成 25 年度入学者選抜要項　p.45）

資料４－１－①－B　各学部・学科等のアドミッション・ポリシー（抜粋）

学部名		求める学生像
教育文化学部		１．教育者としての専門性を身につけていくとき、児童・生徒との交流に積極的に取り組める人 ２．障害児教育を理論的、実践的に学ぼうとする人 ３．教育学、心理学、幼児教育学に強い関心を有し、自ら課題を見つけ能動的に学習する人 ４．グローバルな発想に立って、地域づくりに積極的、具体的な提言を行おうという意欲をもった人 ５．日本文化の世界への発信や、各国文化の交流と相互理解の問題に関心を有し、青少年への教育や文化交流・地域間協力などに貢献しようとする人 ６．環境問題に興味と情熱を持って取り組める人
医学部	医学科	１．地域医療への理解と共感を有し、将来の医師としての強い倫理観を持ち、住民の健康・福祉に寄与できる人 ２．基礎及び臨床医学や社会医学の研究に深い関心を持ち、国際性を備えた研究者としての資質を有する人 ３．大学入学後の学業に支障ないだけの隔たりのない基礎学力を持ち、生命科学に対する関心を持つ将来性豊かな人
	保健学科	１．医療技術者に求められる健康・生活に対する深い理解や、協調性、倫理観を持てる人 ２．保健・医療・福祉に関する幅広い知識と高度な技術を身につけることができる人 ３．高等学校等においては、各科目から偏りのない知識を修得するとともに様々な体験を通じて健康と生活、医療や福祉への関心を深めた学習意欲の旺盛な人 ４．豊かなコミュニケーション能力を持ち、国際的な視野を持って人々の健康と福祉に貢献できる人
工学資源学部		１．資源学や工学を学ぶために必要な基礎学力を身につけた人 ２．資源学、工学および環境、福祉などの社会的課題に関心を持ち、積極的に自己学習できる人 ３．研究者や技術者として地域や世界の発展に貢献する意欲を持つ人

（出典：平成25年度入学者選抜要項　pp.46～57）

資料４－１－①－C　各研究科のアドミッション・ポリシー

研究科名		アドミッション・ポリシー
教育学研究科		１．教育に対する使命感と熱意を持ち、高度な学識と専門性及び実践力を持った教育指導者となることを志向する人材を受け入れる。また、同様の人材養成の観点から、更なる高度な能力を身につけようとする現職教員の研究・研鑽の機会を確保し、その入学を受け入れる。 ２．広い視野に立って精深な学識を身につけ、専攻分野における研究能力あるいは高度の専門性を有する職業等に必要な能力を修得しようとする人材を受け入れる。 ３．日本国内のみならず広く世界から、国際的視野と志を持った人材の入学を受け入れる。 （出典：別添資料４－１－①－２　平成25年度秋田大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項　裏表紙）
医学系研究科	医科学専攻	１．幅広い知識を有し、医学的専門知識と技術の習得に意欲を持つ人材を受け入れる。 ２．他分野の専門知識を、医学・医療関連分野に応用・活用することを志す人材を受け入れる。 ３．生命科研究者として研究成果を世界に向けて発信できるよう、国際的視野を有する人材を受け入れる。 （出典：別添資料４－１－①－３ 平成25年度秋田大学大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）学生募集要項（第１回目）　巻頭）
	医学専攻	１．大学院入学後の学業に支障のないだけの偏りのない知識と好奇心を持ち、生命科学や社会医学の研究に意欲を持つ人材を受け入れる。 ２．入試選抜の回数を増やし、より多くの機会を与えることにより、本研究科の目的に合致した人材の入学を促す。 ３．国内外の幅広い情報を収集し、我が国においてだけでなく他国の研究者と共同研究を行い、研究成果を世界に向けて発信できるよう、国内外を問わず様々な研究者とコミュニケーションがとれるような国際的視野を有する人材を受け入れる。 ４．国際的に幅広い人材を受け入れるために、外国人受験生に配慮した入試を行う。 ５．保健・福祉、医療経済、医療情報など様々な領域と関わりなしでは解決できない、現在の医学・医療の抱える課題を解決できるよう、豊かな教養や経験、多彩な価値観を有し、生命科学や社会医学の研究に意欲をもつ一般社会人を受け入れる。 ６．医学部学生においても、特に研究を強く志す人材については、学部課題の中途においても大学院に入学する機会を与え、早期から研究できるような柔軟な体制作りを目指す。 （出典：別添資料４－１－①－４

		平成25年度秋田大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）学生募集要項（第１回目）　巻頭）
	保健学専攻（博士前期課程）	１．チーム医療や地域の保健医療において、指導的・管理的役割を担える専門職者となる意欲のある人 ２．地域の医療・保健問題の調査研究や問題解決に主体的に取り組み、それを通じて看護学及びリハビリテーション科学の発展に寄与できる教育者、研究者となる意欲のある人 ３．特定の専門分野に深く貢献できる高度の専門的職業人となる意欲のある人 （出典：別添資料４－１－①－５ 平成25年度秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）学生募集要項　裏表紙）
	保健学専攻（博士後期課程）	１．保健学、特に看護学とリハビリテーション科学の領域で創造性に富む研究によって学問的基盤の確立と発展を担う研究者となる意欲のある人 ２．保健学に関する幅広い知識や専門領域における深い知識と優れた研究能力を有し、保健医療学系大学や大学院において学習者の葛藤に共感し効果的に援助できる教育者となる意欲のある人 ３．修士課程で培われた高度な専門的能力をさらに高め、実践の場において、自立した研究活動ができ、かつ優れたケア、指導、管理ができる高度専門職者を目指し、少子・高齢化に係る諸課題を総合的に探求・解決し、地域再生への貢献に意欲のある人 （出典：別添資料４－１－①－６ 平成25年度秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）学生募集要項　裏表紙）
工学資源学研究科（博士前期課程･博士後期課程）		〈博士前期課程・博士後期課程共通〉 １．資源、環境、リサイクル、エネルギー、機能材料、防災、福祉･バリアフリー工学、情報･通信、メカトロニクス、エレクトロニクス、生命科学などの先端工学および先端科学に関する勉学及び研究に意欲を持ち、基礎的な学力や問題解決能力、高い倫理観、国際的視野を持った人材を受け入れます。 ２．社会人学生や留学生にとっても学びやすい環境を用意し、豊かな経験や多彩な価値観を持ち、意欲ある学生を積極的に受け入れます。 〈博士前期課程〉 博士前期課程においては、専門的な知識や技術の修得により、 積極的に社会に還元する意志の強い人材を受け入れます。各専攻分野において、意欲的に勉学及び研究に取り組む優秀な学生に対しては、推薦入試制度を設けて積極的に受け入れます。 〈博士後期課程〉 博士後期課程においては、高度な工学技術の開発や科学的課題の究明により、 それぞれの専門分野において、指導的立場で貢献することをめざす人を受け入れます。 ※この他、各専攻においてもアドミッション・ポリシーを策定している。 （出典： 別添資料４－１－①－７　平成26年度秋田大学大学院工学資源学研究科　博士前期課程学生募集要項　裏表紙 別添資料４－１－①－８　平成26年度秋田大学大学院工学資源学研究科　博士後期課程学生募集要項　裏表紙）

〈※該当資料のURL〉

※１　秋田大学2014　入学案内　http://www.digib.net/2014/0_10012_D/_SWF_Window.html
※２　秋田大学アドミッション・ポリシー　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/exam/ex_policy.html
※３　教育文化学部アドミッション・ポリシー　http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/department/
※４　医学部医学科アドミッション・ポリシー　http://www.med.akita-u.ac.jp/admission-igakubu.php
※５　医学部保健学科アドミッション・ポリシー　http://www.med.akita-u.ac.jp/admission-hoken.php
※６　工学資源学部アドミッション・ポリシー　http://www.eng.akita-u.ac.jp/prospectus/adpolicy.html
※７　教育学研究科アドミッション・ポリシー　http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/index.html
※８　医学系研究科アドミッション・ポリシー　http://www.med.akita-u.ac.jp/admission-kenkyu.php
※９　工学資源学研究科アドミッション・ポリシー　http://www.eng.akita-u.ac.jp/outline/policy.html

〈別添資料〉

別添資料４－１－①－１：平成25年度入学者選抜要項　pp.45～58
別添資料４－１－①－２：平成25年度秋田大学大学院教育学研究科(修士課程)学生募集要項 裏表紙
別添資料４－１－①－３：平成25年度秋田大学大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）学生募集要項（第１回目）　巻頭
別添資料４－１－①－４：平成25年度秋田大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）学生募集要項（第１回目）　巻頭

別添資料４－１－①－５：平成25年度秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）学生募集要項　裏表紙
別添資料４－１－①－６：平成25年度秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）学生募集要項　裏表紙
別添資料４－１－①－７：平成26年度秋田大学大学院工学資源学研究科　博士前期課程学生募集要項　裏表紙
別添資料４－１－①－８：平成26年度秋田大学大学院工学資源学研究科　博士後期課程学生募集要項　裏表紙
別添資料４－１－①－９：平成25年度　秋田大学教育文化学部編入学生募集要項　pp. ８～９
別添資料４－１－①－10：平成25年度学生募集要項　２年次学士編入学（秋田大学医学部医学科）p. １

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念、教育目標に沿って全学のアドミッション・ポリシーが策定されており、これらを踏まえた上で各学部及び各研究科でアドミッション・ポリシーが策定されていることが確認できる。これらは、大学及び各学部のウェブサイトや入学案内冊子、入学者選抜要項等に掲載され、志願者や高校関係者、保護者、一般社会に公表、周知されている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点４－１－②：　入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、秋田大学及び各学部のアドミッション･ポリシーに沿い、一般入試、AO 入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試等を実施している（資料４－１－②－A)。

一般入試では、大学入試センター試験、個別学力検査、実技、面接等を課し、基礎学力や各学部（学科・課程等）が求める学生の資質を判定している。個別学力検査問題の作成に際しては、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜のため、出題範囲の的確性や問題の正確性等を保つよう複数の構成員により相互確認を行っている（別添資料４－１－②－１)。なお、前期日程試験では、教育文化学部は東京、工学資源学部は東京・名古屋にも試験会場を設置し、多方面から学生の受入を行っている（資料４－１－②－B)。

AO 入試では、スクーリング、自己アピール書及び口頭試問を含む面接を課し、個性、意欲及び積極性を判定している。

推薦入試は大学入試センター試験を課さない推薦入試Ⅰと大学入試センター試験を課す推薦入試Ⅱがあり、出願書類、小論文、面接（基礎学力に関する試問を含む)、実技等により、各学部（学科・課程等）が求める学生を総合的に判定している。なお、医学部医学科の推薦入試Ⅱでは、卒業後に秋田県内の公的医療機関に勤務する意欲を重視する秋田県地域枠及び全国地域枠を設けている。

私費外国人留学生入試は全学部が取り入れており、日本留学試験のほか個別学力検査（筆記試験、小論文及び面接等）により、各学部(学科・課程等）が求める学生を総合的に判定している。また、工学資源学部においては、渡日前入学許可制度による入試も実施している。

海外に在留する日本人を対象とした帰国生特別入試（春季、秋季）は工学資源学部が取り入れており、出願書類及び個別学力検査（面接、試問等を含む）により、学部が求める学生を総合的に判定している。

編入学試験は全学部が取り入れており、出願書類、学力検査、小論文、面接等により各学部（学科・課程等）が求める学生を総合的に判定している（別添資料４－１－②－２)。工学資源学部では編入学試験において社会人特別選抜を実施している。

大学院課程では、各研究科のアドミッション･ポリシーに沿い、一般入試及び特別入試が行われている（資料４－１－②－C、別添資料４－１－②－３)。いずれの研究科も選抜試験を複数回実施しており、学力検査、面接、

提出書類等の結果を総合して合格者を判定している。

社会人を対象とした特別選抜は全ての研究科で行われている。工学資源学研究科では、社会人特別選抜のほかに協定校を対象とした推薦入試、外国人留学生特別選抜も実施され、各選抜方法で秋季（10 月）入学も実施されている。

資料４－１－②－A　学士課程の入学者選抜（平成 25 年度）

学　部		選　抜　方　法	
教育文化学部		一般入試（前期日程）	大学入試センター試験、個別学力検査 注）学校教育課程教科教育実践選修では、個別学力検査又は実技検査を選択
		一般入試（後期日程）	大学入試センター試験、面接（口頭試問含む）、小論文 注）面接は学校教育課程障害児教育選修及び発達科学選修で実施 注）学校教育課程教科教育実践選修では、小論文又は実技検査を選択
		推薦入試Ⅰ	調査書、推薦書、志願理由書、小論文、面接の結果を総合して判定 注）地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程で実施 注）人間環境課程の面接は試問を含む
		推薦入試Ⅱ	大学入試センター試験の成績、調査書、推薦書、面接および小論文の結果を総合して判定 注）学校教育課程教科教育選修では、小論文又は実技試験を選択 注）人間環境課程の面接は試問を含む
		私費外国人留学生入試	個別学力検査（小論文および面接）および日本留学試験の結果を総合して判定 注）学校教育課程教科教育実践選修では小論文又は実技試験を選択
医学部	医学科	一般入試（前期日程）	大学入試センター試験（２段階選抜あり）、個別学力検査、面接
		一般入試（後期日程）	大学入試センター試験（２段階選抜あり）、面接、小論文
		推薦入試Ⅱ	大学入試センター試験の成績、調査書、推薦書、志願理由書、小論文および面接の結果を総合して判定 注）秋田県地域枠及び全国地域枠では、卒業後に秋田県内の公的医療機関に勤務する意欲を重視する
		私費外国人留学生入試	個別学力検査（筆記試験、面接）および日本留学試験の結果を総合して判定
	保健学科	一般入試（前期日程）	大学入試センター試験、個別学力検査、面接
		一般入試（後期日程）	大学入試センター試験、面接、小論文
		推薦入試Ⅱ	大学入試センター試験の成績、調査書、推薦書、小論文、面接の結果を総合して判定 注）看護学専攻では小論文を実施しない
		私費外国人留学生入試	個別学力検査（筆記試験、面接）および日本留学試験の結果を総合して判定
工学資源学部		一般入試（前期日程）	大学入試センター試験、個別学力検査
		一般入試（後期日程）	大学入試センター試験、面接（口頭試問含む）
		アドミッション・オフィス（AO）入試	提出書類、面接の結果（試問を含む）の結果およびスクーリングの結果を総合的に評価
		推薦入試Ⅰ	調査書、推薦書、志願理由書、面接（試問を含む）の結果を総合して判定 注）生命化学科、材料工学科、土木環境工学科は実施しない
		推薦入試Ⅱ	大学入試センター試験の成績、調査書、推薦書、面接の結果を総合して判定 注）機械工学科の面接は試問を含む　注）生命化学科は実施しない
		帰国生春季（４月）入学	出願書類および個別学力検査（面接含む）の成績を総合して判定 注）生命化学科は実施しない
		帰国生秋季（10 月）入学	出願書類および面接（試問を含む）の結果を総合して判定 注）生命化学科は実施しない
		私費外国人留学生入試	個別学力検査（面接）および日本留学試験の結果を総合して判定 注）生命化学科は実施しない
		渡日前入学許可制度による私費外国人留学生入試	提出書類および日本留学試験、現地面接の結果を総合して判定 注）現地面接は情報工学科、土木環境工学科で実施

（出典：平成 25 年度入学者選抜要項　pp. ４～39）

資料４－１－②－B　一般入試　試験会場

学部名	試験会場
教育文化学部	秋田試験場 秋田大学手形キャンパス：秋田市手形学園町１番１号 **東京試験場**（前期日程のみ・収容人員 160 名） タイム 24 ビル：東京都江東区青海２－４－32 （個別学力検査等で実技検査を選択した者は秋田試験場のみとなる。）
医学部	秋田大学本道キャンパス：秋田市本道一丁目１の１
工学資源学部	秋田試験場 秋田大学手形キャンパス：秋田市手形学園町１番１号 **東京試験場**（前期日程のみ・収容人員 200 名） TFT ビル：東京都江東区有明３－１ **名古屋試験場**（前期日程のみ・収容人員 150 名） 代々木ゼミナール名古屋校本館：名古屋市中村区則武１－６－３

（出典：平成 25 年度入学者選抜要項 p. ４「３．試験場」）

資料４－１－②－C　大学院課程の入学者選抜方式と選抜実施回数（平成 25 年度工学資源学研究科の例）

課程	選抜方法		実施回数
博士前期課程	一般入試（４、10 月入学）	学力検査、面接試問、出身大学の成績証明書の結果を総合して判定	2
	推薦入試（４、10 月入学）	面接試問、出身大学の成績証明書、推薦書の結果を総合して判定	1
	社会人特別入試（４、10 月入学）	書類審査、及び面接試問の結果を総合して判定	2
	外国人留学生特別入試（４、10 月入学）	学力検査（面接）、書類審査の結果を総合して判定	2
	協定校推薦入試（４、10 月入学）	提出書類により判断	1
博士後期課程	一般入試（４月、10 月入学）	筆記試験（英語）、口述試験、書類審査の結果を総合して判定	2
	社会人特別入試（４月、10 月入学）	口述試験、書類審査の結果を総合して判定	2
	外国人留学生特別入試（４月、10 月入学）	口述試験、書類審査の結果を総合して判定	2
	協定校推薦入試（４月、10 月入学）	提出書類により判断	2
	英語による特別コース（４月、10 月入学）	提出書類により判断	2

（出典：工学資源学研究科学生募集要項（平成 25 年度）より作成）

〈別添資料〉

別添資料４－１－②－１：入学試験問題に係る点検マニュアル
別添資料４－１－②－２：編入学試験の実施状況（平成 25 年度）
別添資料４－１－②－３：大学院課程の入学者選抜方式と実施回数（平成 25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程ともに、いずれの選抜方法においても、学力検査や小論文、面接等によりアドミッション・ポリシーに沿った入学者を選抜することに努めていることが確認できる。特にアドミッション・ポリシーに沿った学生を広く募るため、教育文化学部では東京に、工学資源学部では東京、名古屋に試験会場を設置している。海外に在留する日本人を対象とした帰国生特別入試（春季、秋季）は工学資源学部が取り入れている。また医学部医学科では、卒業後に秋田県内の公的医療機関に勤務する意欲を重視する秋田県地域枠及び全国地域枠を

設けている。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点４－１－③：　入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜では、全学的な委員会組織として入学試験委員会を設置し、入学者選抜の基本方針、学生募集要項、試験の実施その他必要事項を審議している。委員会は理事（教育・学生・入試担当）、各学部入試関係委員会委員長・副委員長、各学部事務長等によって構成され、理事（教育・学生・入試担当）が委員長となっている。また、委員会の下に学力検査、入試データ処理、入試企画・広報の各専門委員会を置き、それぞれ特定の役割を担うとともに互いに連携し、業務を行っている（資料４－１－③－A、別添資料４－１－③－１～５）。試験実施に際しては、個別学力検査等要項に基づき、実施本部及び各学部が相互に連携する体制により行っている（別添資料４－１－③－６、７）。

各学部においては、学部入試委員会等を設置し、編入学試験を含め入学試験の実施に関する事項、入学者選抜に関する事項等を審議している（別添資料４－１－③－８～12）。AO 入試については、実施する工学資源学部に AO 入試実施小委員会を設置しており、スクーリングや入学者選抜について審議している（資料４－１－③－B）。また、医学部医学科では入試委員会のほかに秋田大学医学部医学科アドミッションオフィス（別添資料４－１－③－13）を設置し、２年次学士編入学者及び地域枠入学者の選抜に関する事項等を審議している。

大学院課程においては、研究科ごとに、学務委員会又は入試委員会を中心に実施体制を整備している（資料４－１－③－C、別添資料４－１－③－９、11、14、前掲・別添資料２－２－①－14）。

合格者の決定は、秋田大学学則第 22 条（URL※１）及び秋田大学大学院学則第 27 条（URL※２）に基づき、各学部・研究科教授会の議を経て、学長により行われる。

また、学部入試においては、合格者の入学試験データ（総得点の平均点、標準偏差、最高点・最低点等）等入学試験に係る情報の大学ウェブサイトでの公表（URL※３）、受験者本人からの申請による試験成績等の開示（一般入試及び推薦入試Ⅱ、編入学試験（医学部医学科））、正解・解答例・出題意図の公表（一般入試及び私費外国人留学生入試）をしており（別添資料４－１－③－15～18）、入試の透明性を高めている。なお、平成 25 年度入試から、受験生等の利便性を更に高めるため、試験問題（推薦入試Ⅰ・Ⅱ、一般入試前期日程・後期日程）及び模範解答例・出題意図等（前期日程における国語、英語、数学、物理、化学、生物、地学、総合問題）を本学ウェブサイトで公表している（URL※４）。

資料４－１－③－A　入学者選抜関係の全学委員会等

委員会等名	委員	審議事項
秋田大学入学試験委員会	・教育担当理事（委員長） ・各学部の入学試験関係委員会委員長及び副委員長 ・教育文化学部事務長、医学系研究科・医学部学務課長及び工学資源学研究科事務長 ・その他委員長が必要と認める者	・入学者選抜の基本方針に関すること。 ・学生募集要項に関すること。 ・大学入試センター試験の実施に関すること。 ・個別学力検査の実施に関すること。 ・その他入学者の選抜等に関し必要な事項
秋田大学学力検査専門委員会	・教育担当理事（委員長） ・各学部の入学試験関係委員会委員長及び副委員長 ・その他委員長が必要と認めた者	・個別学力試験の問題作成及び校正に関すること。 ・個別学力試験の答案採点及び成績報告に関し必要な事項 ・その他個別学力試験問題に関し必要な事項

秋田大学入試データ処理専門委員会	・教育担当理事 ・総合情報処理センター長（委員長） ・各学部長の推薦する教員で、該当学部の資料監査を担当する者　各１名 ・各学部長の推薦する教員で、該当学部の資料作成を担当する者　各２名 ・その他委員長が必要と認めた者	・入学者選抜に係る電算処理システムに関すること。 ・合格者選考資料の作成に関すること。 ・その他入学者の選抜に係るデータ処理に関し必要な事項
秋田大学入試企画・広報専門委員会	・教育担当理事（委員長） ・各学部長が推薦する当該学部又は研究科の教授各２人 ・その他委員長が必要と認めた者 ・入試課事務系職員若干人	・入試制度の改善に関すること。 ・入試結果の分析に関すること。 ・志願者確保に関すること。 ・オープンキャンパスに関すること。 ・入学案内の作成に関すること。 ・その他入試広報に関する企画・立案に関すること。

（出典：別添資料４－１－③－２～５　各委員会等規程）

資料４－１－③－B　各学部の入試委員会等例（工学資源学部）

委員会名	委員	審議事項
秋田大学大学院 工学資源学研究科 入試委員会	・博士前期課程の各専攻の教授　各１名 ・環境資源学研究センターの教員　１名 ・入試広報担当教員 （委員長は委員の互選によって定める）	・入学者の選抜方法に関すること。 ・入学者選抜試験の実施に関すること。 ・その他入学者選抜に関すること。 （研究科及び学部における入学試験に関する事項を審議）
秋田大学大学院 工学資源学研究科 入試委員会 AO 入試 実施小委員会	・博士前期課程の各専攻の教授又は准教授　１名 ・入試広報担当教員 ・その他研究科長が必要と認めた者 （委員長は委員の互選によって定める。）	AO 入試の実施に関して委員会（秋田大学大学院工学資源学研究科入試委員会）より付託された事項を審議する。

（出典：別添資料４－１－③－11　秋田大学大学院工学資源学研究科入試委員会規程
別添資料４－１－③－12　秋田大学大学院工学資源学研究科入試委員会 AO 入試実施小委員会要項）

資料４－１－③－C　各研究科の入学者選抜関係委員会等例（医学系研究科）

専攻名	委員会名	委員	審議事項
医学専攻	秋田大学大学院医学系研究科医学専攻・医学部医学科入試委員会	医学専攻長が委嘱する医学専攻等並びに附属病院の教授及び准教授９名 （委員長は委員のうちから医学専攻長が指名する。）	・入学者選抜の基本方針に関すること ・試験実施に関すること ・その他入学者選抜に関すること
保健学専攻	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻入学試験委員会	保健学専攻のうちから博士前期課程又は博士後期課程の講義を担当し、看護学専攻から推薦された教員２名、理学療法学専攻及び作業療法学専攻から推薦された教員２名 （委員長は委員の互選によって定める。）	・入学者選抜の基本方針に関すること。 ・学生募集要項に関すること。 ・その他入学者の選抜に関する重要事項

（出典：別添資料４－１－③－９　秋田大学大学院医学系研究科医学専攻・医学部医学科入試委員会内規
別添資料４－１－③－14　秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻入学試験委員会内規）

〈※該当資料の URL〉

※１　秋田大学学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku1.pdf
※２　秋田大学大学院学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku2.pdf
※３　入学試験データ（合格者の入学試験データ）　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/exam/ex_block.html
※４　過去問題　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/exam/ex_pastissues.html

〈別添資料〉

別添資料４－１－③－１：秋田大学入学者選抜実施体制図
別添資料４－１－③－２：秋田大学入学試験委員会規程
別添資料４－１－③－３：秋田大学学力検査専門委員会規程
別添資料４－１－③－４：秋田大学入試データ処理専門委員会規程
別添資料４－１－③－５：秋田大学入試企画・広報専門委員会規程
別添資料４－１－③－６：平成25年度秋田大学個別学力検査実施要領「５．実施体制図」
別添資料４－１－③－７：平成25年度個別学力検査等作業分担表（試験実施本部）〔前期日程〕〔後期日程〕（抜粋）
別添資料４－１－③－８：秋田大学教育文化学部入学試験委員会要項
別添資料４－１－③－９：秋田大学大学院医学系研究科医学専攻・医学部医学科入試委員会内規
別添資料４－１－③－10：秋田大学医学部保健学科入学試験委員会内規
別添資料４－１－③－11：秋田大学大学院工学資源学研究科入試委員会規程
別添資料４－１－③－12：秋田大学大学院工学資源学研究科入試委員会AO入試実施小委員会要項
別添資料４－１－③－13：秋田大学医学部医学科アドミッションオフィス要項
別添資料４－１－③－14：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻入学試験委員会内規
前掲・別添資料２－２－①－14：秋田大学大学院教育学研究科学務委員会要項
別添資料４－１－③－15：平成25年度一般入試学生募集要項　pp.20～21「９　入試情報の提供および開示」
別添資料４－１－③－16：平成25年度推薦入試学生募集要項　pp.20～21「11　個人の成績等の開示」
別添資料４－１－③－17：平成25年度学生募集要項　２年次学士編入学（医学部医学科） p.４「14.受験者に対する個人情報の開示」
別添資料４－１－③－18：平成25年度私費外国人留学生入試学生募集要項　p.９「10　入試情報の提供」

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の実施にあたっては全学及び各学部・研究科それぞれで実施体制が組織され、機能していることが確認できる。また、学部入試においては、合格者の入学試験データ（総得点の平均点、標準偏差、最高点・最低点等）を公表し、また個人の試験成績等も開示し、透明性を高めている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点４－１－④：　入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入試説明会や教職員による高校訪問時に、入学案内、入学者選抜要項等を配布し、入学者受入方針を説明している。また、入試企画・広報専門委員会が各種説明会における志願者の動向を分析し、毎年度入試広報戦略（別添資料４－１－④－１）の改訂を行い入試広報活動に反映させている。

全学的取組のほかに、教育文化学部では平成23年11月に平成23年度入学者に対しアドミッション・ポリシーに関するアンケートを行い（別添資料４－１－④－２、３）、分析の結果を踏まえ現在の入学試験体制を継続することとした。医学部では、医学科において入試時の成績と入学後の進級判定時成績及び国試合格率との関係について追跡調査を行っているほか、保健学科において入学試験選抜方法研究委員会（別添資料４－１－④－４）を設置している。工学資源学部では、入試委員会において、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているか検証しているほか、平成23年度より入試区分（一般選抜入試、推薦入試、AO入試）ごとの学生の成績をGPA（Grade Point Average）によって追跡調査しており、平成26年度入学者選抜方法を検討する際に活用してい

る。

大学院課程においては、入学者受入方針の検証を試みている部局もあるが、組織的な取組は不十分である。

〈別添資料〉

別添資料４－１－④－１：平成26年度入学者選抜に係る広報戦略
別添資料４－１－④－２：アドミッション・ポリシーに関するアンケート調査実施について
別添資料４－１－④－３：アドミッション・ポリシー点検について（点検結果の分析）
別添資料４－１－④－４：秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻・医学部保健学科入学者選抜方法研究委員会内規

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜については、入試企画・広報専門委員会が各種説明会における志願者の動向を分析し、入試広報活動に反映させているほか、各学部において独自の取組により検証が行われていることが確認できる。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。ただし大学院課程においては、取組が不十分な点が残っていることが課題である。

観点４－２－①：　実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 21～25 年度の入学定員、志願者数、合格者数及び入学者数は、大学現況票、平均入学定員充足率計算表のとおりである。また、資料４－２－①－A に、学部単位（学士課程）・課程単位（大学院課程）の状況を示す。

学士課程入試においては、全ての募集単位において過去５年間の平均入学定員充足率が 1.00 から 1.14 倍の間を堅持しており、適正な入学者数を確保している。また、学部単位でも、1.00 から 1.08 と適正な入学者数を保持している。なお、定員を設定している編入学入試については、医学部保健学科理学療法学専攻及び作業療法学専攻では定員各２名に対し入学者がいない状態が続いているほか、医学部医学科では平均入学定員充足率が 0.66 倍、工学資源学部環境応用化学科、機械工学科、電気電子工学科ではそれぞれ 0.33 倍、1.56 倍、1.56 倍で、実入学者数と入学定員が大幅に乖離している。定員を満たしていない状況を改善するため、工学資源学部では学部全体で22名だった編入学定員を平成24年度入試から12名に減らしたほか、高等専門学校教員との連携を強化し、充足率改善に取り組んでいる。

大学院課程入試においては、教育学研究科教科教育専攻（修士課程）が 0.57 倍、医学系研究科医科学専攻（修士課程）が 0.48 倍、工学資源学研究科機能物質工学専攻、生産・建設工学専攻、電気電子情報システム工学専攻（博士後期課程）がそれぞれ 0.60 倍、0.55 倍、0.45 倍と大幅に下回る状態となっている。また、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）では 1.33 倍と、大幅に上回る状態となっている。これらのうち定員を満たしていない専攻の状況を改善するため、教育学研究科においては、教員免許状取得のために学部科目の履修を認める教職チャレンジ制度を平成 20 年度より実施し、また平成 24 年度には東京会場での入学試験を実施している（別添資料４－２－①－１）。医学系研究科医科学専攻においては、募集について医学系研究科ウェブサイトで公開するほか、関係大学に直接募集要項を送付している。また、募集要項に入学後の奨学金制度等の記載を検討している。

工学資源学研究科においては、秋季入学の実施、社会人・留学生を対象とした特別入試などの多様な入試方法により学生の確保に努めるとともに、大学院定員充足会議を設置し、定員充足率低下の改善に関する検討を行っている（別添資料４－２－①－２）。また、博士後期課程の組織・定員に関しても見直しを行っている。

資料４－２－①－A　入学定員、入学者数（平成25年度）及び過去５年間の平均入学定員充足率

学部・研究科等名			入学定員	入学者数	過去５年間の平均入学定員充足率
学士課程	教育文化学部		290	301	1.03
	医学部		226	227	1.00
		医学科	120（5）	120（3）	1.00（0.66）
		保健学科	106（14）	107（5）	1.00（0.65）
	工学資源学部		460（12）	484（9）	1.08（1.10）
大学院課程	教育学研究科	修士課程	44	27	0.69
	医学系研究科	医科学専攻（修士課程）	5	0	0.48
		保健学専攻（博士前期課程）	12	12	1.04
		保健学専攻（博士後期課程）	3	3	1.33
		医学専攻（博士課程）	30	32	1.04
	工学資源学研究科	博士前期課程	167	124	1.06
		博士後期課程	16	6	0.57

※（　）内の数値は編入学を表し、外数である。
なお、医学部医学科では平成23年度より２年次編入学を実施しているため、過去３年間の平均入学定員充足率を示している。

（出典：大学現況票、平均入学定員充足率計算表）

〈別添資料〉

別添資料４－２－①－１：平成25年度秋田大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項 pp.10～12「５　試験場」「７　教職チャレンジ制度」
別添資料４－２－①－２：平成25年度第１回専攻長・学科長会議議事要旨（議題14）（工学資源学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

学部入試に関しては、平均入学定員充足率が1.00から1.14倍の間を堅持しており、適正な入学者数を確保していることが確認できる。ただし定員を設定している編入学試験に関しては、一部で実入学者数と入学定員が大幅に乖離している。また、大学院入試に関しても複数の研究科で入学定員を大幅に乖離している状況にある。ただし、これらに対しては、改善のための各種取組がなされていることが確認できる。

以上のことから、一部では不十分な点もあるが、おおむね基準を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・教育文化学部では東京に、工学資源学部では東京、名古屋にも試験会場を設置し、多方面から学生の受入を行っている点が優れている。

・医学部医学科では、卒業後に秋田県内の公的医療機関に勤務する意欲を重視する秋田県地域枠及び全国地域枠を設けている点が優れている。

【改善を要する点】

・改善のための各種取組がなされているとはいえ、大学院入試に関しては、複数の研究科において入学定員を大幅に下回る状況にある。

・大学院課程においては、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組、及びその結果を入学者選抜の改善に役立てているか、という点で不十分であり、改善を要する。

基準５　教育内容及び方法

（１）観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点５－１－①：　教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

秋田大学学則第 28 条において「学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする」という教育課程の編成方針が明記されている。また第 29 条に「各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする」とする教育課程の編成方法も明記されている（資料５－１－①－A）。これらに基づき、秋田大学及び各学部では教育課程方針を定めており、（資料５－１－①－B）例えば医学部医学科では８つのポイントとして明確に定められている。

教養基礎教育（教養教育科目及び基礎教育科目）においても、秋田大学の教育課程方針を踏まえ目的及び学習目標を定めている。教養基礎教育全体を通じて身につける４つの目標（判断力、コミュニケーション力、探求心、倫理性）を示し、これらを養う基盤としての方針を定めている。

以上述べた教育課程方針は、秋田大学ウェブサイトや学生便覧・履修案内等学生に配布される冊子にも明記されている（別添資料５－１－①－１～４）。

資料５－１－①－A　教育課程の編成方針及び編成方法（秋田大学学則　抜粋）

（教育課程の編成方針）

第 28 条　教育課程は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

２ 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法）

第 29 条　教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

２ 授業科目の区分は、教養教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目とする。

（単位）

第 31 条　各授業科目の単位の計算方法は、１単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって１単位とする。

２ 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

（出典：秋田大学学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku1.pdf）

資料５－１－①－B　秋田大学及び各学部等における教育課程方針

学部等		教育課程方針
秋田大学（全学）		１．学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する ２．１．を保障するため、各授業科目を「必修科目」、「選択科目」及び「自由科目」に分け、科目区分として「教養教育科目」、「基礎教育科目」及び「専門教育科目」を設け、教育課程を編成する ３．「教養教育科目」は全学共通の教育課程とし、学生が知識、技能、態度を身に付けられるよう、「初年次ゼミ」（必修）、「主題別科目」、「国際言語科目」の科目群を設定する。主題別科目では「教養ゼミナール」を開講する ４．「基礎教育科目」は専門教育の基礎となるものとし、各学部において編成する ５．「専門教育科目」は教養基礎教育との連携性を踏まえ、各学部において編成する （出典：秋田大学ウェブサイト「秋田大学の学士課程教育の方針」　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/policy.html）
教育文化学部		１．人文科学、社会科学、自然科学を横断統合する学際的なカリキュラムを構成する ２．初年次ゼミから卒業研究までの一貫した学習指導の体制を取り、学生のニーズに応じたカリキュラムを構成する ３．学部の共通科目として、人間発達に関わる科目を配することで、学部共通の基盤的な知識を習得できるカリキュラムを構成する ４．教養、基礎、専門科目の構造的・体系的な配置により、諸事象を多角的・多面的にとらえるカリキュラムを構成する ５．フィールド・インターンシップ、ゲーミング・シミュレーション等の学生参加型授業を推進し、授業内容・方法の工夫・改善を図り、問題解決力や社会的実践力の育成に資するカリキュラムを構成する （出典：秋田大学ウェブサイト「教育文化学部　教育課程方針」 http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/03/03_01.pdf）
医学部	医学科	１．豊かな教養と倫理性：豊かな人間性を有し、医師としての職責への十分な自覚のもと、生命倫理や医の倫理を遵守し、行動できる能力を習得するカリキュラムを構成する ２．コミュニケーション能力：チーム医療の一員として協調して行動し、患者と良好な関係を構築できる能力を習得するカリキュラムを構成する ３．適応能力：絶えず進歩する医学・医療に興味を抱いて学習し、学んだ成果を取り入れることができる能力を習得するカリキュラムを構成する ４．課題研究：問題解決能力：自ら課題を探求し、英語・日本語で記載された情報を収集して論理的に思考する、あるいは自ら医学研究をすることで、問題を解決することができる能力を習得するカリキュラムを構成する ５．基礎医学能力：個体の仕組みと他界への反応を理解し、基礎的な病因や病態が理解できる能力を習得するカリキュラムを構成する ６．社会医学能力：社会と医学・医療の関連性を理解できる能力を習得するカリキュラムを構成する ７．基本的臨床能力：疾患の病因・病態・診断・治療を総合的に理解し、基礎となる臨床能力を発揮できる能力を習得するカリキュラムを構成する ８．実践的臨床能力：基本的な臨床能力を用いて、具体的な臨床的問題を解決できる能力を習得するカリキュラムを構成する （出典：秋田大学ウェブサイト「医学部医学科　教育課程方針」 http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/03/03_02.pdf）
	保健学科	１．教養基礎教育、専門基礎教育、専門教育の系統立てた配置により、人々の健康増進、特に地域医療およびチーム医療に貢献できる医療専門職者を養成するカリキュラムを構成する ２．教養基礎教育科目、医療専門職者としての判断力の基礎となるコミュニケーション能力、探求心、柔軟で豊かな人間性、倫理観を養うためのカリキュラムを構成する ３．専門基礎科目は専門科目を理解する基礎となる科目であり、人間の構造・機能と精神および公衆衛生の知識を理解するための講義と実習（基礎実習）からなるカリキュラムを構成する ４．専門科目は医療専門職者となるために必須の科目で、専攻ごとに特色ある科目が用意され、講義や実習を通して専門分野の知識・技術を習得できるカリキュラムを構成する ５．臨地実習・臨床実習は医療専門職者に求められる知識、技術、態度、判断力を統合するカリキュラムを構成する （出典：秋田大学ウェブサイト「医学部保健学科　教育課程方針」 http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/03/03_03.pdf）

工学資源学部	１．少人数教育を基本とし、入学から卒業までの継続性を重視した４年一貫教育を行っています ２．資源系学科では、地球規模の資源・環境・エネルギーや資源リサイクルに関わる資源系分野の問題解決能力、国際的に活躍できる技術者・研究者に必要な知識・技術を修得できる教育を行っています ３．理学および工学系学科では、化学・生命・材料・情報・メカトロニクス・エレクトロニクス・土木など理学・工学系分野に関わる先端技術の修得、高齢化や新たな産業創出などの地域課題へ技術対応できる技術者・研究者に必要な知識・技術を修得できる教育を行っています （出典：秋田大学ウェブサイト「工学資源学部　教育課程方針」 http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/03/03_04.pdf）

〈別添資料〉

別添資料５－１－①－１：平成25年度教養基礎教育・学習ガイドpp.２～６
別添資料５－１－①－２：教育文化学部履修関係規程　裏表紙
別添資料５－１－①－３：平成25年度学生便覧（医学部）巻頭（Graduation policy）
別添資料５－１－①－４：平成25年度入学者用履修案内（工学資源学部）p.３

【分析結果とその根拠理由】

秋田大学学則おいて、教育課程の編成方針及び編成方法が明記されていることが確認できる。またこれらに基づき各学部でも教育課程方針が明確に定められていることが確認できる。さらに、教養基礎教育についても教育課程方針が定められている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点５－１－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では秋田大学学則第28条（前掲・資料５－１－①－A）及び秋田大学における教育課程方針（前掲・資料５－１－①－B）に基づき、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けている。また、科目区分として幅広い知識と教養、総合的に考える力を養う「教養教育科目」、専門教育科目を履修するための基礎として必要な能力を養う「基礎教育科目」、及び専門的な能力を養う「専門教育科目」を設けている（URL※１）。

教養基礎教育では、一例として、各学科・課程で必要となる学習スキルや基礎的知識の取得を目的に「初年次ゼミ」が学科・課程等の単位で開講されている。基礎教育科目は学部ごとに授業配置されており、人間形成論（教育文化学部）、基礎生物（医学部）、基礎数学（工学資源学部）等がある。専門教育科目は、各学部・学科等ごとに授与する学位名にふさわしい内容となるよう編成をしており、学年進行に伴い徐々に専門性を深めることができるよう配置している（別添資料５－１－②－１～５）。

〈※該当資料のURL〉

※１　秋田大学の教育システム「教育課程の構造」http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/base/sistem.html

〈別添資料〉

別添資料５－１－②－１：平成25年度開設講義一覧（教育文化学部）p.14、p.18
別添資料５－１－②－２：平成25年度授業計画（SYLLABUS）（医学部医学科）「平成25年度コアカリキュラムコース配置図」
別添資料５－１－②－３：平成25年度授業計画（SYLLABUS）（医学部保健学科看護学専攻）p.１、p.15、p.47、p.83

「授業時間割（１年次～４年次）」
別添資料５－１－②－４：平成25年度工学資源学部時間割表p.14
別添資料５－１－②－５：2013年秋田大学工学資源学部ERA　p.５「４年間のカリキュラムの流れ」

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は秋田大学学則及び秋田大学における教育課程方針に基づき編成され、全学部生を対象とする多様かつ特徴的な授業科目を用意していることが確認できる。専門教育科目については、各学部、学科・課程において、それぞれの教育目標及び国家資格取得を達成する教育課程と授業科目が開設・編成されていることが確認できる。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて適切な授業科目の配置がなされており、大学全体として教育課程の編成の体系性が確保されその内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点５－１－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生からの多様なニーズ等へ配慮した対応として、教養基礎教育では高等学校の内容の補習を目指した入門科目（入門物理学、入門化学）（別添資料５－１－③－１）を開設している。また、他大学等の授業の履修や入学前の既修得単位を認め、本学において取得した単位として見なすことができる制度がある。学則で定められている制度（資料５－１－③－A）のほかにも、放送大学、北東北国立３大学、秋田県内の高等教育機関との単位互換を実施するなど教養基礎教育及び各学部でその特色に応じた制度を設けている（別添資料５－１－③－２）。

教育文化学部では、自治体等との連携・協力による地域教育への貢献及び研究成果の地域社会への還元を目的として卒業論文テーマの公募を行っている（URL※１）。また、学校教育課程では、４年間を通じて教育実践経験を積むことができるよう、教育実習とは別に実習・演習を開設している（URL※２、別添資料５－１－③－３）。

医学部では、医学科において医科学・医療の分野における最先端の内容からなる授業を選択科目で開設している（資料５－１－③－B）。また、社会からの要請に応じ地域医療、チーム医療、男女共同参画に関するカリキュラムの充実を図っている（別添資料５－１－③－４）。

工学資源学部では、従来から取得できた高等学校教諭一種免許状（工学）（生命化学科を除く）に加え、高等学校教諭一種免許状（理科）を全学科で取得できるようにした（別添資料５－１－③－５）ほか、インターンシップを選択科目として設けている（別添資料５－１－③－６）。

文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された主な事業としては、高校と大学の教育課程の接続性を高める研究と実践である「高大接続の実践的プロジェクト」（URL※３）、キャリア発達を促すための支援を企画・実施する「産学官連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」（URL※４）、理数学生育成支援事業「独創的発想に富む科学者育成プログラムー出る杭を伸ばすヘリックスプロジェクトー」（URL※５）等がある（資料５－１－③－C）。「高大接続の実践的プロジェクト」は事業支援期間終了後も学内予算により事業を継続しており、ほかの事業についても、支援期間終了後も大学独自の事業として継続していく予定である。

資料５－１－③－A　学外で取得した単位の認定に関する規程（秋田大学学則　抜粋）

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第 36 条　本学において、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

２　前項の規定により、他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとするときは、教授会の議を経て、学部長の許可を得なければならない。

３ 第１項の規定は、第 41 条に規定する留学及び第 42 条に規定する休学により外国の大学又は短期大学において学修する者にこれを準用する。

４ 前２項の規定により修得した単位は、教授会の議を経て、合わせて 60 単位を限度として当該学部において、修得した単位とみなすことができる。

（大学以外の教育施設等における学修）

第 37 条　本学において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

２ 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第４項により修得したとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 38 条　本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の当該学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った大学以外の教育施設等における学修を、当該学部の授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

３　前２項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 36 条第４項及び前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（出典：秋田大学学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku1.pdf）

資料５－１－③－B　学術の発展動向を反映させた授業科目例（医学部医学科）

対象学年	授業科目名	概　要
２年次	再生医学の最先端	医学と工学との融合領域である「再生医学」を理解する。
	腫瘍の分子生物学	最近の腫瘍研究に関連したトピックスを学習する。
４年次	口腔外科疾患と医療における生体材料・再生医学	医療に応用されている生体素材及び再生医療の特性を理解する。
	臨床神経学における最新テクノロジーの進歩	この実習を通して、IT 技術の進歩により開発された高度な先端機器を実際に体験し、神経科学への興味を深める。
	臨床腫瘍学特論	最近のがん治療の動向について理解する。

（出典：平成 25 年度授業計画（SYLLABUS）（医学部医学科））

資料５－１－③－C　文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等の採択・実施状況

採択年度	事業名	取組名称	概要
平成 22 年度（～23 年度）	大学教育質向上推進事業（大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】）	高大接続の実践的プロジェクト	高校と大学の教育課程の接続性を高めるための研究と実践を、高校教員と大学教員の協働により展開する。特に学生・生徒の「未修得」状況に焦点を当て、教員間の情報交換や新たなサブテキスト・テストの開発を通じ、初年次生が着実に大学での学修に取り組めるよう支援することを目的とする。
平成 24 年度（～26 年度）	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	産学官連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成	キャリア発達を促すためのキャリア形成科目の編成、産業界と連携したフィールドワークの実施、地域貢献活動への参加など

			様々な支援を企画･実施。（平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に選定された事業から連続する取組）
平成23年度（～26年度）	理数学生育成支援事業	独創的発想に富む科学者育成プログラムー出る杭を伸ばすヘリックスプロジェクトー	理数に優れた能力・意欲を持つ学生を選抜し、大学１年次から４年次を通じ、特別のカリキュラム・セミナー・早期研究室配属等の機会を体系的に提供することで国際的に活躍できる独創性に富んだ研究者の育成を目指す。

（出典：秋田大学ウェブサイト及び各部局による報告）

〈※該当資料のURL〉

※１　卒業論文及び大学院教育学研究科修士論文テーマの公募　公募要領（平成25年度）
http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/eventa/img/pro0246_01_dl.pdf
※２　平成24年度秋田大学概要p.10「“教員養成秋田モデル”発信プロジェクト」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2012/07.pdf
※３　カリキュラム・トランジッション・センターウェブサイト「このプロジェクトについて」
http://www.akita-u.ac.jp/ctc/project/
※４　秋田大学教育推進総合センターACEP事務局ウェブサイト「ACEP（秋田大学の取組）」
http://www.akita-u.ac.jp/acep/acep/index.html
※５　平成25年度秋田大学概要p.７「独創的発想に富む科学者育成プログラム～出る杭を伸ばすヘリックスプロジェクト～」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/04.pdf

〈別添資料〉

別添資料５－１－③－１：平成25年度シラバス
（「入門物理学ⅠA」「入門物理学ⅡA」「入門物理学Ⅲ」「入門化学Ⅰ」「入門化学ⅡA」）
別添資料５－１－③－２：教養基礎教育及び各学部における単位認定に関する制度（例）
別添資料５－１－③－３：教育文化学部学校教育課程における教育実践経験（例）
別添資料５－１－③－４：平成25年度SYLLABUS（医学部医学科）「地域医療・コミュニケーションとチーム医療」
別添資料５－１－③－５：平成25年度入学者用履修案内（工学資源学部）p.65　「Ⅷ　資格」
別添資料５－１－③－６：平成25年度シラバス（工学資源学部「インターンシップⅠ」）（地球資源学科の例）

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部の専門教育において､それぞれの教育目標や特性に応じながら､他大学等の授業履修、単位互換、インターンシップ・カリキュラムを行っていることが確認できる。特に卒業論文テーマの公募、北東北国立３大学や県内大学等との単位互換、独創的発想に富む科学者育成プログラム等は特色ある取組である。以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点５－２－①：　教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業は講義、演習、実験、実習、実技のいずれか、又はこれらの組み合わせにより行われている（資料５－２

－①－A)。

基礎教育科目においては基礎的な実験・実習科目を配置するなど、授業方法や形態の適正配置に努めている。導入教育として開設されている「初年次ゼミ」（全学部必修）では、各学科あるいは課程で必要となる学習スキルや基礎的知識を、グループワーク、フィールドワーク、研究室見学などを通じて学ぶ（別添資料５－２－①－１）。また、少人数によるゼミ形式の授業「教養ゼミナール」を開設している（別添資料５－２－①－２）。平成23 年度には全教員を対象に「学生指導の方法に関するアンケート」を実施し、収集した学習指導法の工夫や取組事例の中から特に優れた取組を編集し（別添資料５－２－①－３）、教員へ配布している。

各学部の専門教育科目においても少人数授業を導入しており、このなかで対話・討論授業を展開している（資料５－２－①－B)。このほかにもゲーミング・シミュレーション型授業、チュートリアル教育、フィールド型授業など、教育効果を高めるよう工夫された学習指導法が、各学部で行われる教育内容に応じ取り入れられている（資料５－２－①－C)。

資料５－２－①－A　学士課程における授業形態別開講授業数（平成25 年度）

学部等名			講義	演習	実験	実習	実技	その他
教養教育科目			126	148	0	0	29	54
基礎教育科目			117	8	11	0	0	32
専門教育科目	教育文化学部	学校教育課程	358	71	24	37	69	20
		地域科学課程	84	27	3	12	0	8
		国際言語文化課程	89	97	0	0	0	0
		人間環境課程	89	17	18	6	0	2
	医学部	医学科	64	3	0	20	0	15
		保健学科	144	6	0	43	0	0
	工学資源学部	地球資源学科	84	9	5	17	0	15
		環境応用化学科	57	13	5	5	0	6
		生命化学科	55	7	5	5	0	7
		材料工学科	65	6	4	5	0	3
		情報工学科	57	8	2	10	0	6
		機械工学科	63	12	1	8	0	11
		電気電子工学科	73	8	3	7	0	10
		土木環境工学科	66	12	1	6	0	3

（注）「その他」は２つ以上の形態の併用により行われている授業、もしくは上記形態に該当しない授業

（出典：平成25 年度シラバス）

資料５－２－①－B　少人数授業（例）

学部名等	授業科目名	受講者数（1クラス当り）	授業の概要
教養基礎教育	教養ゼミナールＩB－電気電子の最新技術－	10 名以内	電気電子工学の先端技術に関し、学生に対して講義および実習を行う。
教育文化学部	総合ゼミ	７～８名（平均）	・各講座で活動した成果を、全体での中間発表会と最終発表会でそれぞれ発表する。 ・どのような内容を学ぶか、よりも、どのように学ぶか、をより重視し、目標達成のために実践的な授業を展開する。
医学部	臨床実習	６～７名	臨床症例を実例にして教育を行う。
工学資源学部	研究プロポーザル	４～５名	学生が自分で取り組み行なった調査や実験の結果と文献等から得られる情報に基づき考察をまとめ、教員および学生の前で発表し、問題解決に用いた

			手法の妥当性や結果の妥当性について評価し、問題解決への各学生の取り組みが機能的であったかどうかを検討する。

（出典：平成25年度シラバス及び各部局による報告）

資料５－２－①－C　工夫された学習指導法（例）

学部名	学習指導法	授業科目例
教育文化学部	現場に出て調査研究、教育活動を行うフィールドインターンシップ型の授業を実施。	英語科教育学概論Ⅰ、 社会科教育内容学Ⅲ
	ゲームやロールプレイングなど擬似的な体験活動を通じて学ぶゲーミング・シミュレーション型の授業を実施。 （ゲーミング・シミュレーション型授業の構築 http://www.akita-university-gaming-simulation.jp/gp/index.html）	教職発展演習Ａ
医学部	チュートリアル教育やグループ学習を実施し、問題解決型の教育を行う。	地域医療・コミュニケーションとチーム医療
工学資源学部	学内での授業・実験・実習とは別に、野外に出て自然に接するフィールド型授業を実施。	地質巡検Ⅱ（フィールド実習）

（出典：平成25年度シラバス）

〈別添資料〉

別添資料５－２－①－１：平成25年度シラバス（「初年次ゼミ」）（各学部抜粋）
別添資料５－２－①－２：平成25年度シラバス（「教養ゼミナールⅠB－電気電子の最新技術－」）
別添資料５－２－①－３：就業力育成実施委員会編「私の学生指導の取組」事例集（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の授業は、教養基礎教育や各学部の教育目的及び各分野の特性に応じながら、多様な形態を適切に組み合わせた構成となっていることが確認できる。また、初年次ゼミをはじめ、少人数教育対話型教育、フィールドワーク型授業などの工夫ある授業形態も採用している。

以上のことから、教育の目的に照らして、議義、演習、実験、実習等の各種授業方法・形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点５－２－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学年暦で授業実施期間を定めており（URL※１）、１年間の授業を行う期間は35週以上確保されている。本学では２学期制の採用を秋田大学学則第14条（URL※２）で定めており、授業は15週に渡る期間を単位として行われている（別添資料５－２－②－１～４）。

単位制度本来の趣旨に沿って、学生の自主学習と連動させた授業を促進するために、教育文化学部及び工学資源学部では履修単位数の上限設定が行なわれており（別添資料５－２－②－５、６）、学生に配布される冊子では１単位もしくは２単位に必要な自主学習時間を明示している（別添資料５－２－②－７～９）。医学部では授業科目がほぼ必修科目もしくは選択必修科目であるため、履修単位数の上限設定は行われていないが、シラバスに授業の目標と到達目標を明記することで、学生の自主学習を促している。

また、学生のレポート作成やディスカッション実施の手引きとなるテキスト「学びのすゝめ」（別添資料５－２

－②－10）を作成し、新入生全員に配布している。

〈※該当資料のURL〉

※１　平成25年度学年暦　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_calender.html
※２　秋田大学学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku1.pdf

〈別添資料〉

別添資料５－２－②－１：平成25年度教養基礎教育・学習ガイドp.18「平成25年度授業予定表」
別添資料５－２－②－２：平成25年度開設講義一覧（教育文化学部）p.９「平成25年度教育文化学部授業予定表」
別添資料５－２－②－３：平成25年度授業計画（SYLLABUS）（医学部保健学科看護学専攻）巻頭「医学部保健学科カレンダー（２・３・４年次）」
別添資料５－２－②－４：平成25年度工学資源学部時間割表p.１「平成25年度工学資源学部授業予定表」
別添資料５－２－②－５：平成25年度開設講義一覧（教育文化学部）p.５「②上限」
別添資料５－２－②－６：平成25年度入学者用履修案内（工学資源学部）p.９「履修計画を立てる際の注意点」
別添資料５－２－②－７：平成25年度教養基礎教育・学習ガイド　pp.６～７「単位の意味」
別添資料５－２－②－８：平成25年度開設講義一覧（教育文化学部）p.４「①単位制度」
別添資料５－２－②－９：平成25年度入学者用履修案内（工学資源学部）p.８「〈１〉履修上の注意事項　◎授業科目について」
別添資料５－２－②－10：学びのすゝめp.１「『大学生のための学びのすゝめ－読む･書く・調べる・聞く・話す－』の使い方」

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化への配慮として、教育文化学部、工学資源学部では履修授業登録の制限（単位の上限制）を実施している。医学部においても、シラバスに授業の目標と到達目標を明記することで学生の自主学習を促していることが確認できる。また、15週にわたる期間を単位として行われていることも確認できる。

以上のことから、単位の実質化に向けた自主学習促進への配慮がなされていると判断する。

観点５－２－③：　適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

教養基礎教育及び学部ごとに、様式を統一したシラバスを作成している。その基本構成として、授業の開講期間、担当教員名、履修条件、授業目的、到達目標、授業計画、テキスト・参考書等、成績評価方法・基準、オフィスアワー、キーワード等の項目が提示されている。

シラバスは、全学共通システム（医学部医学科を除く。）を平成23年度から導入しており、学生は学外からも秋田大学総合学務支援システム a･net（ウェブサイト）から検索・閲覧可能となっている（URL※１）。医学部医学科のカリキュラムはコアカリキュラムを基に構成されており、シラバスについては医学部ウェブサイトで公開されている（URL※２）。シラバスの活用については、オリエンテーションやガイダンス等でその活用方法が説明されるとともに、授業外学習や授業選択で有効に利用するよう呼びかけている。附属図書館では、シラバス記載の参考書等を優先的に整備し、学生の自習を支援している。

〈※該当資料のURL〉

※１　a･net ウェブシラバス　https://gsw.cis.akita-u.ac.jp/portal/slbsskgr.do
※２　秋田大学医学部医学科 平成25年度 授業計画（SYLLABUS） http://www.med.akita-u.ac.jp/syllabus/med/2013/index-j.php

【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び学部それぞれに、統一的書式のシラバスを作成しており、学生の学習を効果的に誘導・支援し得る詳細な項目を設定し、それに応じた記載が進められていることが確認できる。特に自主学習を促す記述の試みが始まっていることも、確認できる。シラバスの活用については、オリエンテーションやガイダンスでその活用方法が説明されているとともに、附属図書館でシラバス記載の参考書等を優先的に整備し、学生の自習を支援していることも確認できる。

以上のことから、学士課程において、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。

観点５－２－④：　基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

教育推進総合センターでは、初年次生に高校の教科の修得状況を確認するアンケートを実施し、未修得分野の把握に努めている（別添資料５－２－④－１）。また、これを基礎資料として、平成22年度選定の文部科学省大学教育・学生支援推進事業「高大接続の実践的プロジェクト」の一環で、理科３科目（物理、化学、生物）、英語、数学、情報に関する高大接続テキスト（高校での学習内容が大学でどのように展開されるのかが分かるサブテキスト）の作成を開始した。平成23年度には理科３科目及び英語の試行版を作成しており、平成24年度には理科３科目及び英語のテキストを完成させ、数学及び情報については試行版を作成し（URL※１）、基礎教育科目等で使用している。同じく平成23年度から前記事業の一環として、理科教育３科目のリメディアル教材を学習できるｅラーニングシステムを導入・稼働させている（URL※２、別添資料５－２－④－２）ほか、初年次生がつまずきやすい数学、物理、化学に関しては、教員とTAが共同で支援を行う「質問教室」を設けている（URL※３）。平成18年度から教養基礎教育に関する基礎知識や相談対応に関する基礎知識・技能等、教育推進総合センターが実施する研修を経た学生による学習支援組織（ピアサポーター制度）を立ち上げ、初年次生の支援に当たらせている（資料５－２－④－A）。英語科目においては能力別授業を実施（別添資料５－２－④－３）するとともに、ALL Rooms（語学自習室）、TOEIC 対策講座、アルクネットアカデミーなどを開設し学生の自学自習をサポートしている（URL※４、別添資料５－２－④－４）。

教育文化学部では、クラス担任制度により学生が担任に相談できる体制をとっている（別添資料５－２－④－５）。

医学部医学科では、定期試験等で学力不足が指摘された学生は、学業・生活支援ワーキング・グループ（WG）が対応している（別添資料５－２－④－６）。学業・生活支援WGは医学科教授及び教員約10名で構成され、定期的に会合をもつことにより学力不足の学生や生活支援の必要な学生をチェックし、必要な場合には担当教員を割り当てることで個別に支援を行うほか、家族との面談や友人との面談も行い、積極的な修学支援を行っている。５年次、６年次において成績下位の学生については、国家試験対策委員会にて個々に検討し、メンター（教員）を割り当てて個別指導を行っている。

医学部保健学科では、英語の学力不足を指摘されている編入生について、補習授業を行う体制ができている（別添資料５－２－④－７）。また、学力不足の学生支援の体制として、国家試験対策委員会があり、成績不振者への面談を行い支援するとともに、模擬試験の実施や結果分析そして補習授業の実施に向けた調整を行っている。

工学資源学部では、高校における未履修者及び学力不足の学生を対象とした入門科目として、従来から実施している入門物理学と入門化学に加え、入門数学、入門英語、文書表現法などの講義を実施し、学生の学力不足に

対応している（URL※５）。

資料５－２－④－A　学習ピアサポート・システム

学習ピアサポート・システムとは、学生の学習・相談体制として平成18年度からスタートしたシステムです。簡単に言えば、「先輩学生が１年生の学習上のサポートをする」システムです。ピア（peer）という語には「仲間」「同僚」という意味があり、学生同士で学習上の相互支援をしていくことを目指しています。教育推進総合センターが実施する研修を受けた学生（２年生以上）が「学習ピアサポーター」として任命され、初年次ゼミでの学習サポートや、学習相談の受付を行います。

（出典：平成25年度　教養基礎教育学習ガイドp.20）

〈※該当資料のURL〉

※１　高大接続テキスト（物理、化学、生物、数学（試行版）、情報（試行版）、英語） http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/base/text.html
※２　a･net LePoで利用できるリメディアル教材について　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/divelop/anet_lepo04.html
※３　質問教室　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/base/question.html
※４　英語力を鍛える　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/base/joint/st10.html
※５　平成25年度地球資源学科応用地球科学講座時間割 （前期）http://www.eng.akita-u.ac.jp/education/schedule/earthscienceapplications_f.html （後期）http://www.eng.akita-u.ac.jp/education/schedule/earthscienceapplications_l.html

〈別添資料〉

別添資料５－２－④－１：平成24年度秋田大学新入生アンケート集計結果･ダイジェスト「高校での履修・修得意識」
別添資料５－２－④－２：リメディアル教育について（合格者用案内チラシ）
別添資料５－２－④－３：平成25年度「大学英語Ｉ」第１・２回目クラス分け表
別添資料５－２－④－４：アルクネットについて（ALC　NetAcademy２）
別添資料５－２－④－５：平成25年度開設講義一覧（教育文化学部）p.57「平成25年度教育文化学部学生担任教員一覧」
別添資料５－２－④－６：学業･生活支援ワーキンググループについて
別添資料５－２－④－７：編入生の英語力向上について

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への配慮については、高大接続の取組、クラス担任制の実施、学業・生活支援WGの設置、国家試験対策委員会の設置、入門科目の導入などが組織的に行われているが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点５－２－⑤：　夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－２－⑥：　通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－３－①：　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部で定める授業科目を履修し卒業の要件を満たした者に、10 種の学士の学位を授与している。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は学部ごと（医学部においては学科ごと）に定められ、大学ウェブサイトで公開されている。教養基礎教育で体得することを目標としている「判断力」「コミュニケーション力」「探究心」「倫理性」（URL※１）に関しても、各学部の学位授与方針（資料５－３－①－A、前掲・別添資料５－１－①－２～４）に反映されている。

資料５－３－①－A　学位授与方針

<table>
<tr><th colspan="2">学部</th><th>学位授与方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">教育文化学部</td><td>教育文化学部では、次のような知識、技能、態度等を身につけた学生に、「学士(学校教育)」「学士(地域科学)」「学士(国際言語文化)」「学士(人間環境)」の学位を授与しています。
１．人間発達を中核として、幅広い諸科学の基礎的な体系を理解している
２．学校教育、地域科学、国際言語文化、人間環境に関する専門的知識を有している
３．日本語や他の言語を適切に運用する能力を有している
４．さまざまな人々と協働するためのコミュニケーション能力を有している
５．さまざまな情報を適切に収集し、科学的・批判的に分析・処理し、創造的に発信する能力を有している
６．得られた知識、情報を活用し、人間存在をめぐる現代的課題を総合的、多面的に探求することができる
７．人権が尊重され、平和で民主的、かつ持続可能な社会の進展のために、自らの知識、能力を活用し、人々と協力しながら主体的に行動する
８．生涯にわたって主体的に学び続け、専門的な知の継承・発展・創造に寄与しようとする
９．地域社会の風土や文化を理解し、新たな生活文化の創造を主体的に担おうとする
10．社会人として、また専門的職業人としての高い倫理観、使命感、責任感を持って行動できる
（出典：秋田大学ウェブサイト「教育文化学部学位授与方針」
http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/02/02_01.pdf）</td></tr>
<tr><td>医学部</td><td>医学科</td><td>医学部医学科では、次のような知識、技能、態度等を身につけた学生に、「学士（医学）」の学位を授与しています。
１．豊かな教養と倫理性：豊かな人間性を有し、医師としての職責への十分な自覚のもと、生命倫理や医の倫理を遵守し、行動できる
２．コミュニケーション能力：チーム医療の一員として協調して行動し、患者と良好な関係を構築できる
３．適応能力：絶えず進歩する医学・医療に興味を抱いて学習し、学んだ成果を取り入れることができる
４．課題研究：問題解決能力：自ら課題を探求し、英語・日本語で記載された情報を収集して論理的に思考する、あるいは自ら医学研究をすることで、問題を解決することができる
５．基礎医学能力：個体の仕組みと他界への反応を理解し、基礎的な病因や病態が理解できる
６．社会医学能力：社会と医学・医療の関連性を理解できる
７．基本的臨床能力：疾患の病因・病態・診断・治療を総合的に理解し、基礎となる臨床能力を発揮できる
８．実践的臨床能力：基本的な臨床能力を用いて、具体的な臨床的問題を解決できる
（出典：秋田大学ウェブサイト「医学部医学科学位授与方針」
http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/02/02_02.pdf）</td></tr>
</table>

	保健学科	医学部保健学科では、次のような知識・理解、技術、態度、興味・関心、思考・判断等を身に付けた学生に、「学士(看護学)」「学士(保健学)」の学位を授与しています。 １．専門分野についての必要な知識と技術を修得している ２．人間性や倫理観、基本的人権に関する教養を身につけている ３．基本的な医療行為を安全に実施することができる ４．患者・障害のある人々・家族や保健・医療・福祉チームのメンバーと良好なコミュニケーションをとり、チームの一員としての役割を果たすことができる ５．向上心と協調性、そして地域住民の健康や福祉に貢献する意欲を示すことができる ６．健康の維持・増進と病気や障害からの回復に寄与するために責任をもった行動をとることができる ７．科学の進歩および社会における医療ニードの変化に対応し、国際的な視野をもとに生涯を通して自らを高めることができる ８．障害のある人々やその家族を理解し、柔軟で豊かな人間性を身につけ、支援することができる ９．医療や保健活動に関する身体的・心理的・社会的な健康状態を科学的に評価し、情報の総合と適確な判断を行い、必要な行動を示すことができる （出典：秋田大学ウェブサイト「医学部保健学科学位授与方針」 http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/02/02_03.pdf）
工学資源学部		工学資源学部では、次のような知識、技術、態度等を身につけた学生に、「学士（資源学）」、「学士（工学）」および「学士（理学）」の学位を授与しています。 １．地球規模となった資源・環境・エネルギー問題の解決のため、国際的に活躍できる技術者・研究者としての知識・技術を身につけたと認定された場合、学士（資源学）が授与されます ２．国際的視野に立って工学系の先端分野・学際分野および地域課題としての高齢化や新たな産業の創出などへ対応できる技術者・研究者としての知識・技術を身につけたと認定された場合、学士（工学）が授与されます ３．国際的視野に立って生命化学に関する幅広い基礎知識や問題解決能力および社会的義務と責任を認識できる技術者・研究者としての知識・技術を身につけたと認定された場合、学士（理学）が授与されます 以降は３種の学位を授与する学生に共通して身につけてもらう目標です。 ４．地球的視点から多面的に物事を考える能力 ５．技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任を理解する能力 ６．数学をはじめとする自然科学および情報技術に関する知識とそれらを応用できる能力 ７．該当する分野の専門技術に関する知識とそれらを問題解決に応用できる能力 ８．種々の科学、技術および情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力 ９．日本語による論理的な記述力、口頭発表能力、討議等のコミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力 10．自主的に、継続的に学習できる能力 11．与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力 （出典：秋田大学ウェブサイト「工学資源学部学位授与方針」 http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/02/02_04.pdf）

〈※該当資料のURL〉

※１　秋田大学の学士課程教育の方針「学位授与方針」　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/policy.html

〈別添資料〉

前掲・別添資料５－１－①－２：教育文化学部履修関係規程　裏表紙
前掲・別添資料５－１－①－３：平成25年度学生便覧（医学部）巻頭（Graduation policy）
前掲・別添資料５－１－①－４：平成25年度入学者用履修案内（工学資源学部）　p. 3

【分析結果とその根拠理由】

学部ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていることが確認できる。そしてこれらがウェブサイトで公開されていることも確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点５－３－②：　成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準の明示に関しては学則で定められており、評価基準は各学部規程等で明確に定められている（資料５－３－②－A、B、別添資料５－３－②－１）。

教養基礎教育では成績評価基準等を教養基礎教育・学習ガイド及び授業マニュアルに明記し（別添資料５－３－②－２、３）、学生・教員に周知するとともに、教員に対しては、平成15年度から成績評価結果分布を公表している（別添資料５－３－②－４）。また、平成24年度から、教育文化学部、工学資源学部、医学部保健学科においてGPAを実施しており（資料５－３－②－C）、教養基礎教育科目ではクラスGPAをa･netに掲載し学内に公表している（別添資料５－３－②－５）。

教育文化学部では、「教育文化学部履修関係規程」に成績評価基準を明記し（別添資料５－３－②－６）、学生に周知している。医学部では、成績評価基準を学生便覧の「医学科試験内規」及び「保健学科試験に関する内規」に明記して、学生に周知している（別添資料５－３－②－７）。工学資源学部では、成績評価基準を学生に配布する履修案内等に明記して周知している（別添資料５－３－②－８）。

資料５－３－②－A　成績評価基準の明示

（成績評価基準等の明示等）
第31条の３　本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに１年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
２ 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（出典：秋田大学学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku1.pdf）

資料５－３－②－B　成績評価基準に関する規程等例（教育文化学部）

基準となる規程等	条項等	内　　容
秋田大学教育文化学部規程	第６条	授業科目修了の認定は、試験による。ただし、卒業研究等の授業科目については、試験によらないことができる。
	第９条	試験の成績は、S、A、B、C、Dの５種の評語をもって表わし、S、A、B、Cを合格とする。
秋田大学教育文化学部専門教育科目に係る成績の評語に関する内規	第２条	成績評価は、S、A、B、C、Dの評語をもって表記することとし、S、A、B、Cを合格とし、Dは不合格とする。評価の基準は100点を満点としたとき、それぞれ以下の基準による。 S:100～90点（合格）、A:89～80点（合格）、B:79～70点（合格）、C:69点～60点（合格）、D:59点～０点（不合格）
	第３条	「60点」等の点数は試験の素点を指すものではなく、筆記試験、レポート、作品、授業への参加態度、出席状況等による複数の評価材料を総合して算出した点数と表すものとする。

（出典：秋田大学教育文化学部規程、秋田大学教育文化学部専門教育科目に係る成績の評語に関する内規）

資料５－３－②－C　GPA 実施状況及び対象科目

学部	教養基礎教育科目	専門科目
教育文化学部	主題別科目、基礎教育科目 ※学校教育課程は「情報処理入門A」を除く。 地域科学課程は「基礎ゼミ」を除く。	― ※平成 25 年度より試行し、平成 26 年度から実施予定
医学部医学科	―	―
医学部保健学科	教養基礎教育科目全科目	専門教育科目全科目
工学資源学部	教養基礎教育科目全科目（自由科目を除く）	卒業に必要な科目（自由科目は除く）

（出典：授業マニュアル、工学資源学部履修案内、医学部保健学科授業計画より作成）

〈別添資料〉

別添資料５－３－②－１：成績評価基準に関する規程等一覧（学部）
別添資料５－３－②－２：平成 25 年度教養基礎教育・学習ガイド pp. 14～15　「成績評価と単位認定」
別添資料５－３－②－３：平成 25 年度授業マニュアル　p. 50「秋田大学教養教育科目及び基礎教育科目の成績評価に関する規程」
別添資料５－３－②－４：教養基礎教育・成績評価分布状況（平成 24 年度前期）（平成 24 年度後期）
別添資料５－３－②－５：a･net 操作画面（キャビネット一覧　教養基礎教育 GPA 公表資料）
別添資料５－３－②－６：平成 25 年度教育文化学部履修関係規程　p. 81
「秋田大学教育文化学部専門教育科目に係る成績の評語に関する内規」
別添資料５－３－②－７：平成 25 年度学生便覧（医学部）pp. 76～78「医学科試験内規・保健学科試験に関する内規」
別添資料５－３－②－８：平成 25 年度入学者用履修案内（工学資源学部）p. 10「成績の開示等について・GPA について」

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準について、教養基礎教育及び各学部の専門教育において策定されていることが確認できる。また、多くの学部において GPA を実施していることも確認できる。そして成績評価基準は履修案内等を通じて学生に周知されている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点５－３－③：　成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教養基礎教育、学部教育における成績評価の正確性を担保するための措置については、資料５－３－③－A に示すとおりである。なお、成績評価確認制度については、掲示や配布物などにより学生に周知している（別添資料５－３－③－１）。工学資源学部では、申し立ての内容を整理し、学務委員会にて報告し、教員全員にフィードバックし改善に役立てている。

資料５－３－③－A　成績評価等の客観性・厳格性を担保するための措置

	事項	窓口	対応
教養基礎教育	成績評価確認制度	教育推進総合センター	４月･10 月の一定期間、学生が教養基礎教育科目の成績評価についての質問・疑問がある場合に、教育推進総合センターで質問書（所定様式）を受け付け、担当教員からの回答をセンターを通じて行う。学生が担当教員に直接たずねることも可能。 （出典：平成 25 年度教養基礎教育･学習ガイド p. 15、平成 25 年度授業マニュアル p. 12）

教育文化学部	専門教育科目成績評価の確認制度	学務担当	４月と 10 月の成績確認後、成績評価に対し質問や疑問がある場合、学務担当で成績評価確認票を学生に交付する。確認票の受付及び担当教員からの回答の配付は学務担当を通して行う。学生が担当教員に直接たずねることも可能。 （出典：平成 25 年度開設講義一覧（教育文化学部）p. 6）
医学部	統一試験問題のブラッシュアップ及び出題後の疑義に対する検証	医学科	学内進級試験の試験問題は全て客観試験であり、事前に問題を学務委員会に提出した上で、学内のブラッシュアップ委員会にて問題の妥当性や難易度を検討した上で出題される。また、試験終了後には学生から問題に対する疑義を受け付け、出題者とともに学務委員会でキーバリデーションを行ったうえで、最終的に成績が評価される。 （出典：卒業試験･統一試験問題作成スケジュール）
	成績評価	専攻会議 （保健学科）	学生の授業、実習の出席状況、態度成績等について、専攻会議で情報を共有し、必要な対応について協議し、最終的な単位認定については、協議を参考に単位認定教員が行っている。
工学資源学部	専門教育成績評価確認制度	学務担当	開示された成績評価について質問･疑問がある場合に、成績評価確認票を学務担当に提出、担当教員からの回答を学務担当を通して配付する。 （出典：平成 25 年度入学者用履修案内（工学資源学部）p. 10）

〈別添資料〉

別添資料５－３－③－１：成績評価確認制度について（通知・成績評価確認票）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保する措置として、教養基礎教育及び各学部において成績評価について学生からの異議申立ての仕組みを整え、学務担当等が窓口になり、これを実施していることが確認できる。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が組織的に講じられていると判断する。

観点５－３－④：　学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は、各学部規程等で定められている（資料５－３－④－A）。

教育文化学部では「教育文化学部履修関係規程」に「卒業に要する最低単位修得基準」、「卒業研究に関する内規」及び「卒業研究の評価基準」を明記している（別添資料５－３－④－１）。卒業認定については、教務学生委員会で卒業要件を確認し、最終的に教授会で認定している。

医学部では、「学生便覧」に履修基準を明記している（別添資料５－３－④－２）ほか、学科ごとにも「授業計画（SYLLABUS）」で進級要件・卒業要件を明記している（別添資料５－３－④－３、４）。医学科では、卒業試験（客観試験方式による統一試験、アドバンス OSCE）に合格することを卒業認定の条件としており、卒業要件については入学時のガイダンスや各学年でのオリエンテーションで学生に周知している。保健学科では、取得単位を満たしていることを条件に、学務委員会で審議、検討し、教授会で審議、認定している。

工学資源学部では、卒業認定基準は「履修案内」に明記している（別添資料５－３－④－５）。これに加えて、各学科の初年次ゼミにおいて、新入生に対し卒業認定基準を周知している。卒業認定は、卒業に必要な単位数に加えて、各学科とも学生自身による卒業課題研究の発表を要件としており、この結果を踏まえて、卒業要件に基づき学部教授会の議を経て判定している。

資料５－３－④－A　卒業認定基準の策定

	基準となる規程等	内　　容
教育文化学部	教育文化学部規程 （第４条）	（単位修得基準及び履修方法） 別表１　卒業に要する最低単位修得基準 別表２　教養基礎教育科目 別表３　専門教育科目
医学部	医学部規程 （第７条）	（履修の要件） 別表第１　教養基礎教育科目履修基準 別表第２　専門教育科目履修基準
工学資源学部	工学資源学部規程 （第４条、第５条）	（教育課程及び履修方法） 別表１　　教養教育科目 別表２　　基礎教育科目 別表３の１～３の８ 専門教育科目（学科ごと） 別表３の９　専門教育科目（教職に関する科目） 別表４の１　２年次以降の授業科目を履修するために１年次において修得しなければならない指定科目及び単位数 別表４の２　３年次以降の授業科目を履修するために２年次までに修得しなければならない指定科目及び単位数 別表４の３　４年次の授業科目を履修するために３年次までに修得しなければならない指定科目及び単位数 別表５　　卒業に必要な最低単位数

（出典：各学部規程）

〈別添資料〉

別添資料５－３－④－１：平成 25 年度教育文化学部履修関係規程 pp. ２～７、pp. 15～24、pp. 82～84
「教育文化学部の卒業認定基準について」
別添資料５－３－④－２：平成 25 年度学生便覧（医学部）pp. 59～75「秋田大学医学部規程」
別添資料５－３－④－３：平成 25 年度授業計画（SYLLABUS）（医学部医学科）pp. 401～404「専門教育科目履修基準、教務関係等」
別添資料５－３－④－４：平成 25 年度授業計画（SYLLABUS）（医学部保健学科看護学専攻）pp. 103～106
「履修基準、看護学専攻　進級の要件（平成 24 年・25 年度入学者用」
別添資料５－３－④－５：平成 25 年度入学者用履修案内（工学資源学部）pp. 13～19
「卒業に必要な科目・単位、進級に必要な科目・単位」（地球資源学科分を抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定については、各学部はそれぞれの教育特性に応じた学習、進級課題を設定して卒業要件単位とし、これら要件達成者に対し卒業を認定していることが確認できる。また卒業認定基準については、各学部規定等で明記されていることも確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点５－４－①：　教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

秋田大学大学院学則おいて、教育課程の編成方針を明記している（資料５－４－①－A)。また、秋田大学大学院は、「国際人として通用する高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材や、専門性の高い研究能力を備え指導者になりうる人材を養成する」という教育目標を掲げ（URL※１)、各研究科では研究科の目的（前掲・資料１－１－②－B）を定めている。これらに基づき各研究科において教育課程方針が定められており（資料５－４－①－B)、教育課程が編成されている。

資料５－４－①－A　教育課程の編成方針及び編成方法

（教育課程の編成方針）
第10条の２　研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。
２　教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。
（教育方法）
第11条　大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

（出典：秋田大学大学院学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku2.pdf）

資料５－４－①－B　各研究科における教育課程の編成方針

研究科名		教育課程の編成方針
教育学研究科		１．教育課程は共通科目・研究方法ゼミ及び専門科目群から構成される。共通科目・研究方法ゼミは全専修の共通カリキュラムである。専門科目は各専修ごとのくくりで開設され、内容に応じて基盤、発展、フィールドインターンシップ(FIS)型に区分される。 理論と実践・フィールド経験をともに重視した多様かつ体系化されたカリキュラムによって、本研究科の教育目的を達成する。 ２．共通科目については、学生各人の興味対象・研究テーマに留意しながらも、幅広い視野で学校教育の総合的な理解が可能となるカリキュラムを提供する。 ３．研究方法ゼミについては、演習を通して問題解決能力、研究遂行能力を培うカリキュラムを提供する。 ４．専門科目については、少人数ゼミナール形式で各教科に関する教育法や専門知識の獲得が出来るカリキュラムを提供する。 ５．心理教育実践専修については、高度専門職業人としての実践技能と研究に資するカリキュラムを提供する。 （出典：教育学研究科ウェブサイト「大学院案内」http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/）
医学系研究科	医科学専攻	医学・医療関連分野における領域横断的な諸問題の解決に有用な幅広い学問的背景を持った人材を養成することを目的として教育課程を編成する。基礎科目には、医療関連分野の現状を理解して未来を展望できる人材養成のための科目、医科学の基本となる生命科学を修得するための科目等を配置し、専門科目には実践的な技術・技能を修得するため、最新の機器を利用した実習等を配置している。 （出典：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医科学専攻）p.２）
	保健学専攻	〈博士前期課程〉 地域の健康と福祉の問題解決に主体的に取り組み、保健医療の中核を担える高度な知識と技能を有する人材を養成するための教育課程を編成する。 共通科目では、秋田県の保健医療の現状と課題の理解、保健医療倫理の高度な思考、指導的・管理的能力、並びに国際的視野を養成する。看護学領域とリハビリテーション科学領域では、様々な臨床的問題を論理的に解決するための研究指導を行う。看護学領域のがん看護専門看護師（CNS）コースでは、がん看護の高度な実践能力を育成するための科目を配置する。 〈博士後期課程〉 これまでに修得した保健学に関する知識・技術・研究基盤能力を深化させ、より幅広い知識と深い洞察力、高度な論理的思考を有し、創造性に富む優れた研究活動ができる高度専門職者を育成するための教育課程を編成する。

		少子高齢化問題に焦点を当て、共通科目では、保健政策の現状と課題への深い理解と、高度な情報処理能力を養成する。女性・小児発達支援分野と生活機能・健康行動支援分野では、次世代を健やかに育てるための基盤としての女性と子どもへの支援、または高齢者の身体・心理・社会的特性を考慮した健康支援に繋がる、高度な学術レベルの研究を実現するための研究指導を行う。 （出典：医学系研究科保健学専攻ウェブサイト 「博士前期課程：理念」http://www.hs.akita-u.ac.jp/graduate/08zenki/index.html） 「博士後期課程：理念」http://www.hs.akita-u.ac.jp/graduate/09kouki/index.html）
	医学専攻	人類の健康・福祉と生命科学の発展に貢献できる国際的視野を備えた研究者を養成し、高度先進医学・医療を推進することにより、地域における医学・医療の中核としての役割を担いうる医師・医学者を養成することを目的として教育課程を編成する。特色としては大学院生の志望の多様化に対応し、より充実した教育システムを構築するため、講座横断的な教育・履修コース（クラスター）が設けられており、クラスター共通科目及びそれぞれのクラスター専門科目の講義・実習を受けることで、各自の研究を幅広い視野から効率よく進めることができる。 （出典：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）p.２）
工学資源学研究科		〈博士前期課程・博士後期課程共通〉 環境と調和のとれた科学技術の発展をリードできる人材養成を目指すとともに、実践的、創造的能力を備えた技術者養成、高度技術開発能力を備えた国際的に通用する技術者、研究者の養成を目指します。教育プログラムとしては、博士前期課程と博士後期課程のプログラムを用意しています。 〈博士前期課程〉 １．環境との調和を念頭に、各専門分野において基礎から応用まで幅広い高度な専門知識を身に着ける能力を養成します。 ２．各専門分野の研究を通じた教育により、研究の推進能力に加え、高い倫理性を備え、自ら課題解決に取り組める能力を養成します。 ３．論文発表や口頭発表などを通じて、自らの研究成果や考えを国内外に発信できるコミュニケーション能力と英語力を養成します。 〈博士後期課程〉 １．各研究分野での高度で幅広い専門知識を修得するとともに、自らの研究を企画・立案でき、それを推進できる能力の養成、さらに研究成果を取りまとめ、国内外に発信できる高度なコミュニケーション能力を養成します。 ２．常に未踏の分野に興味を持ち、挑戦できる先駆的研究者を目指す高い志と倫理性を兼ね備えた能力を養成します。 ３．各研究分野において、国内外のリーダーとしてその分野の研究をリードできる能力を養成します。 （出典：工学資源学研究科ウェブサイト「カリキュラムポリシー」 http://www.eng.akita-u.ac.jp/outline/cpolicy.html）

〈※該当資料のURL〉

※１　秋田大学の基本理念・基本的目標・教育目標　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_idea.html

【分析結果とその根拠理由】

秋田大学大学院学則おいて教育課程の編成方針が明示されていること、各研究科でも研究科の目的を定め、これに基づき教育課程が編成されていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点５－４－②：　教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では秋田大学大学院学則第11条（前掲・資料５－４－①－A）に基づき、授業科目の授業及び研究指導により教育が行われている。また、各研究科において、履修内容に応じてさらに科目を区分している（資料５－４－②－A)。大学院研究科の教育課程の編成にあたっては、各研究科で授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、それぞれの教育目的や研究教育特性を踏まえた必修科目・選択科目を配置する多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されている。

教育学研究科では、各科目はその内容に応じ、基盤、発展、フィールドインターンシップ（FIS）形に区分されている（資料５－４－②－B)。履修に際しては、専修ごとに履修方法が定められている（別添資料５－４－②－１）。

医学系研究科医科学専攻では、基礎科目において臨床医学総論等の医学・医療に関する基礎的内容の講義が必修科目として設定されている。看護学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）では、保健学特論（博士前期課程）、保健政策・医療コミュニケーション論（博士後期課程）等の専攻共通科目が必修となっており、その他の科目は学生の所属する領域・分野ごとに専門科目を選択、履修していく。医学専攻では、クラスター制度を導入しており、クラスター共通基礎科目とクラスター専門科目を履修していく（別添資料５－４－②－２）。

工学資源学研究科においては、博士前期課程では専攻ごとにその分野の主要な研究・技術分野に関する幅広い授業科目を設けている。いずれの専攻においても演習（セミナー）と課題研究は必修となっている（前掲・別添資料３－１－①－４）。博士後期課程では、学生の自主性を尊重する教育体系となっており、その履修プロセスを学生便覧に明示する（別添資料５－４－②－３）など、教育的配慮を行っている。

資料５－４－②－A　各研究科における科目区分

研究科名		授与する学位	科目区分
教育学研究科		修士（教育学）	基礎科目（研究方法ゼミ）、総合科目、実践科目、基盤科目、発展科目
医学系研究科	医科学専攻	修士（医科学）	基礎科目、専門科目
	保健学専攻（博士前期課程）	修士（看護学） 修士（リハビリテーション科学）	専攻共通、看護学領域、リハビリテーション科学領域
	保健学専攻（博士後期課程）	博士（保健学）	共通科目、専門科目
	医学専攻	博士（医学）	クラスター共通基礎科目、クラスター専門科目、研究科目
工学資源学研究科	博士前期課程	修士（工学） 修士（資源学） 修士（理学）	専門科目、特別講義、演習、研究課題（共同ライフサイクルデザイン専攻は専門科目、共通基礎・倫理関係科目、セミナー、課題研究）
	博士後期課程	博士（工学） 博士（資源学）	専門科目A、専門科目B、特別演習、論文計画、特別教育研修、特別実験

（出典：秋田大学大学院教育学研究科規程別表１、秋田大学大学院医学系研究科規程別表、秋田大学大学院工学資源学研究科規程別表２）

資料５－４－②－B　基盤、発展、フィールドインターンシップ（FIS）形の区分例（教育学研究科）

授業科目名	科目区分	授業科目の内容
特別支援教育コーディネーター概論	基盤科目	コーディネーターの役割や活動の実際を文献的検索から理解していく。特別支援学校小中学校のコーディネーターの役割や活動の特質を理解していく。
特別支援教育学演習ＸＩ	発展科目	障害児教育に関する国内外の文献を購読しつつ、その指導法の原理・評価のあり方等について分析的に考察できるようにする。
特別支援教育コーディネーター実践論ＸＩ	発展科目、FIS	特別支援学校におけるコーディネーターの役割や活動の実際とセンター的機能と関連させながら理解していく。フィールド・ワークにも参加しながら支援や活動のポイン

		トを理解する。

（出典：平成 25 年度履修案内（教育学研究科）pp. 30～31）

〈別添資料〉

別添資料５－４－②－１：秋田大学大学院教育学研究科規程　別表２
別添資料５－４－②－２：秋田大学大学院医学系研究科規程　別表
前掲・別添資料３－１－①－４：秋田大学大学院工学資源学研究科規程（別表２）
別添資料５－４－②－３：平成 25 年度学生便覧（工学資源学研究科）pp. 99～102　「履修方法」「履修プロセス」

【分析結果とその根拠理由】

大学院研究科の教育課程の編成にあたっては、各研究科で授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、それぞれの教育目的や研究教育特性を踏まえた必修科目・選択科目を配置する多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されていることが確認できる。また、学生の希望する研究と高度化多様化する学術内容の進展に対応し、学生の自主的選択も尊重した履修制度となっていることも確認できる。

以上のことから、大学院課程において、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野にふさわしいものとなっていると判断する。

観点５－４－③：　教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズ等へ配慮した対応としては、他の大学院授業における履修や入学前の既修得単位を認め、所属研究科において取得した単位としてみなすことができる制度がある（URL※１）。また、英語による授業も、医学系研究科（博士課程）及び工学資源学研究科（博士前期課程）の一部で行われている（別添資料５－４－③－１、２）。

教育学研究科では、附属・公立学校での観察・参加や実習を行う「授業実践研究」、「教育実践実習」（別添資料５－４－③－３）を設けている。

医学系研究科では、平成 19 年度に採択された文部科学省グローバル COE プログラム「生体調節シグナルの統合的研究」及び平成 24 年度に採択された文部科学省がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン「次世代がん治療推進専門家養成プラン」において、連携大学院との間で相互の授業科目を単位として認める措置を行っており、大学院生が卓越した研究技術を直接取得できる機会を設けている（別添資料５－４－③－４、５）。また社会からの要請に応じた教育課程の編成としては、平成 19 年度文部科学省がんプロフェッショナル養成プランに採択された「北東北における総合的がん専門医療人の養成」及び平成 24 年度採択の「次世代がん治療推進専門家養成プラン」により、医学専攻（博士課程）にがん治療専門医養成クラスターを、保健学専攻（博士前期課程）にがん看護専門看護師（CNS）コースを設け、がん医療に携わる専門家育成のためのカリキュラム編成をしている（資料５－４－③－A）ほか、博士課程においては地域医療政策学・自殺予防学系クラスターを設け、秋田県の課題でもある自殺予防に関わる人材育成を行っている（前掲・別添資料５－４－②－２）。

工学資源学研究科では、博士前期課程でインターンシップを選択科目として設けている（別添資料５－４－③－６）ほか、秋季入学を博士前期課程及び博士後期課程で実施している（前掲・資料４－１－②－C）。また、平成 24 年度博士課程教育リーディングプログラムに採択された「レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養

成プログラム」(資料５－４－③－B) では、世界最高水準の資源学教育拠点の構築により「資源ニューフロンティアリーダー」の養成を行っている。なお、このプログラムは平成 30 年に設置を予定している国際資源学研究科へ引き継がれる。

資料５－４－③－A　「秋田大学次世代がん治療推進専門家養成プラン」医学専攻コース概略

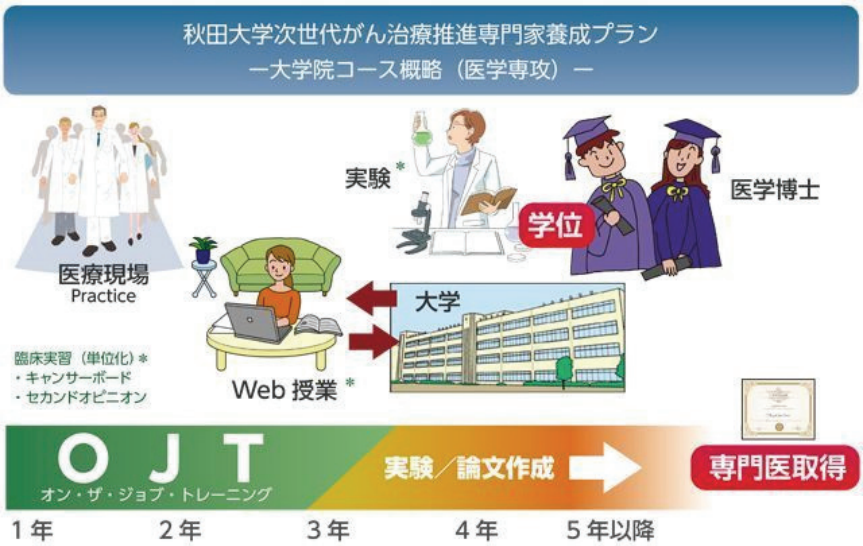

(出典：「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（秋田大学)」ウェブサイト「養成コース（医学専攻)」
http://www.med.akita-u.ac.jp/~ganpro24/course_igaku.html)

資料５－４－③－B　「レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラム」概要

(出典：レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラムウェブサイト「養成すべき人材像」
http://www.nfl.eng.akita-u.ac.jp/outline/training.html)

〈※該当資料の URL〉

※1　秋田大学大学院学則第 14 条、第 17 条 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku2.pdf

〈別添資料〉

別添資料５－４－③－１：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）p.71（「最新医科学研究」）
別添資料５－４－③－２：平成25年度シラバス（工学資源学研究科「国際生命科学特論」）
別添資料５－４－③－３：平成25年度シラバス（教育学研究科「授業実践研究Ⅰ」「教育実践実習Ⅰ」）
別添資料５－４－③－４：グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」に係る交流協定書
別添資料５－４－③－５：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科と秋田大学大学院医学研究科との間における大学院学生交流に関する協定書
前掲・別添資料５－４－②－２：秋田大学大学院医学系研究科規程　別表
別添資料５－４－③－６：平成25年度シラバス（工学資源学研究科「インターンシップⅠ」）（環境応用化学専攻の例）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程において、それぞれの教育研究特性に応じて編成された教育課程に対応する内容の授業が配置されていることが確認できる。英語による授業も、医学系研究科（博士課程）及び工学資源学研究科（博士前期課程）の一部の授業で行われていることも確認できる。また学問分野及び社会的要請に対応した教育課程編成も進められている。特に医学系研究科では、連携大学院との間で相互の授業科目を単位として認める措置を行っており、大学院生が卓越した研究技術を直接取得できる機会を設けている。さらに医学専攻（博士課程）にがん治療専門医養成クラスターを、保健学専攻（博士前期課程）にがん看護専門看護師（CNS）コースを設け、がん医療に携わる専門家を育成するカリキュラム編成を行っている点は特徴である。また世界最高水準の資源学教育拠点の構築により「資源ニューフロンティアリーダー」の養成を行っている点も特徴である。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点５－５－①：　教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業は講義、演習、実験、実習、実技のいずれか、又はこれらの組み合わせにより行われている（資料５－５－①－A）。多くの授業は少人数形態であり（前掲・資料３－１－③－A）、対話・討論型授業を多くの科目で取り入れている。

教育学研究科では、フィールドインターンシップ型授業（前掲・別添資料５－４－③－３）を実施している。医学系研究科医学専攻では、社会人大学院生が多いことを考慮し、インターネットによる講義の配信や遠隔地講義システムを用いた双方向授業を行っている（別添資料５－５－①－１）。なお、インターネットによる講義では、レポート等の提出により受講状況を確認している。

資料５－５－①－A　大学院課程における授業形態別開講授業数（平成25年度）

研究科名		講義	演習	実験	実習	実技	その他
教育学研究科	学校教育専攻（M）	9	8	0	1	0	39
	教科教育専攻（M）	49	38	0	6	0	69
	（共通科目）	0	3	0	0	0	29
医学系研究科	医科学専攻（M）	22	0	0	0	0	0
	保健学専攻（M）	29	10	0	3	0	0
	保健学専攻（D）	5	7	0	0	0	0
	医学専攻（D）	82	1	0	10	0	0
工学資源学	地球資源学専攻（M）	46	1	0	4	0	1

研究科	環境応用化学専攻（M）	38	1	0	4	0	1
	生命科学専攻（M）	32	5	0	4	0	1
	材料工学専攻（M）	39	1	0	4	0	1
	機械工学専攻（M）	42	1	0	4	0	1
	情報工学専攻（M）	33	1	0	4	0	1
	電気電子工学専攻（M）	41	1	0	4	0	1
	土木環境工学専攻（M）	33	1	0	4	0	1
	共同ライフサイクルデザイン工学専攻（M）（うち県立大学開講科目）	53 (20)	1	0	5 (1)	0	1
	資源学専攻（D）	20	1	1	1	0	1
	機能物質工学専攻（D）	30	1	1	1	0	1
	生産・建設工学専攻（D）	25	3	1	1	0	1
	電気電子情報システム工学専攻（D）	23	1	1	1	0	1

（注）「その他」は２つ以上の形態の併用により行われている授業、もしくは上記形態に該当しない授業

（出典：平成25年度シラバス）

〈別添資料〉

前掲・別添資料５－４－③－３：平成25年度シラバス（教育学研究科「授業実践研究Ⅰ」「教育実践実習Ⅰ」）
別添資料５－５－①－１：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）p.68
（平成25年度医学専攻（博士課程）共通基礎科目授業計画）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的及び分野の特性に応じながら講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、学習指導方法においては、「学習者」中心の教育を具現する少人数制授業が展開されていることが確認できる。特に対話・討論型授業をはじめ、フィールドインターンシップ型授業など様々な工夫が施されている。インターネットによる講義の配信も、一部の研究科で行われていることが確認できる、

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点５－５－②：　単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

１年間の授業を行う期間は35週以上確保されており、２学期制を採用している本学では、授業は15週に渡る期間を単位として行われている（別添資料５－５－②－１～５）。

教育学研究科では、学部開講の授業科目を受講し教員免許状を取得できる「教職チャレンジ制度」を利用する学生に対して単位の上限設定がなされており（別添資料５－５－②－６）、修士論文作成のための研究時間が十分に確保されるよう措置を講じている。医学系研究科医学専攻では、インターネット配信講義においてアクセスログやレポート等の提出による受講確認を行っている。工学資源学研究科では、大学院生全員が各研究室所属の研究室に配置されており、講義の空き時間帯は研究室を自由に使用させ自主学習の環境を整備している。

〈別添資料〉

別添資料５－５－②－１：平成25年度履修案内（教育学研究科）pp.１～２「学年暦」

別添資料５－５－②－２：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医科学専攻）p.31、50 「大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）授業時間割」 別添資料５－５－②－３：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）p.３「学年暦」 別添資料５－５－②－４：平成25年度学生便覧・授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科保健学専攻）p.１「学年暦（H25年度）」 別添資料５－５－②－５：平成25年度学生便覧（工学資源学研究科）p.７「学年暦」 別添資料５－５－②－６：平成25年度履修案内（教育学研究科）pp.139～140「12　教職チャレンジ制度について」

【分析結果とその根拠理由】

本学では、授業は15週に渡る期間を単位として行われている。また、単位の実質化に向けて、履修単位の上限設定、インターネット配信講義でのアクセスログやレポート等の提出による受講確認、研究室を自由に使用させることによる自主学習の環境整備など、各研究科独自の取組が行われていることも確認できる。

以上のことから、本基準を満たしていると判断する。なお自主学習が実際に行われているか、またどの程度効率的に行われているかについては、今後さらなる調査が必要である。

観点５－５－③：　適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科・専攻ごとに様式を統一したシラバスを作成している。その基本構成として、授業の開講期間、担当教員名、授業目的、授業計画、成績評価方法・基準等の項目が提示されている。シラバスは全学共通システムを平成23年度から導入しており、教育学研究科、医学系研究科保健学専攻、工学資源学研究科の授業については、学士課程におけるシラバスと同様にa･net（ウェブサイト）から閲覧可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科においてシラバスが作成され、その記載項目も、授業の進行や学生の学習に貢献しうるレベルにあることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。なおシラバスの活用状況に関しては、今後更なる調査検討が必要である。

観点５－５－④：　夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に対する教育方法の特例については、大学院学則及び各研究科規程に定められている（資料５－５－④－A）。

教育学研究科では現職教員に対する履修の特例として、週日の第９時限（午後５時始業）及び夏季・冬季の休業中における講義・研究指導を実施し、履修案内に明記している（別添資料５－５－④－１）。

医学系研究科医学専攻では、共通基礎科目・専門科目は、WebClassを含めほとんどの授業が18時から21時の時間帯に開講されている（前掲・別添資料５－５－①－１）。保健学専攻では、博士課程は昼夜にカリキュラムが編成されており（別添資料５－５－④－２）、現在のところ、前後期両課程ともに夜間受講者のみで構成されてい

る。

工学資源学研究科では、共同ライフサイクルデザイン工学専攻の開設に合わせて平成24年度に工学資源学研究科規程を改正し、夜間や土曜日等、通常の時間帯以外にも授業及び研究指導ができるようにした。

資料５－５－④－A　教育方法の特例に関する規程

規程等	条文
大学院学則 （第13条）	大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
大学院教育学研究科規程 （第７条）	研究科における授業及び研究指導は、研究科委員会が教育上必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。 ２　教育方法の特例に関し必要な事項は、別に定める。
大学院医学系研究科規程 （第８条）	研究科における授業及び研究指導は、研究科教授会が必要と認めた場合は、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。 ２ 教育方法の特例に関し必要な事項は、 別に定める。
大学院工学資源学研究科規程 （第６条の２）	研究科における授業及び研究指導は、研究科教授会が教育上必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる。 ２ 教育方法の特例に関し必要な事項は、別に定める。

〈別添資料〉

別添資料５－５－④－１：平成25年度履修案内（教育学研究科）p.139 「９.秋田大学大学院教育学研究科規程第７条（教育方法の特例）について」 前掲・別添資料５－５－①－１：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）p.68 （平成25年度医学専攻（博士課程）共通基礎科目授業計画） 別添資料５－５－④－２：平成25年度学生便覧・授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科保健学専攻） p.49、p.103　「時間割（夜間開講状況）」

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科で、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていることが確認できる。

以上のことにより、本基準を満たしていると判断する。

観点５－５－⑤：　通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点５－５－⑥：　専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導については、大学院学則及び各研究科規程に定められている（資料５－５－⑥－A）。

教育学研究科では特色のある専門分野を持った多数の教員を配置し、研究指導体制を整備している。学位論文提出までの手続きについては履修案内に記載されており（別添資料５－５－⑥－１）、それに基づき「研究方法ゼミ」（別添資料５－５－⑥－２）や「課題研究」（別添資料５－５－⑥－３）などの講義による適切な指導が行われている。

医学系研究科医学専攻（博士課程）での研究指導及び学位論文の指導にあたっては、講座を基本的指導組織とし、主指導教員を中心に、関係する教員の指導も加わりながら展開される。学位論文の要件として審査のある専門誌に掲載された英文原著論文、又は掲載受理証明のある英文原著論文原稿と規定している。そのために学位論文は外部評価を受けたもののみとなり、論文作成のための指導体制は整備されている（別添資料５－５－⑥－４）。医科学専攻（修士課程）での特別研究課題の研究指導体制は、博士課程と同様である。１年次修了前及び２年次年度途中の中間発表会を経て、２年次２月の学位審査に向けて学位論文を完成させ口頭試問にて履修内容を評価するシステムをとっており、適切な計画により遂行される仕組みとなっている（別添資料５－５－⑥－５）。

医学系研究科保健学専攻での指導体制は主指導教員を中心に副指導教員をはじめ関係する教員が協力して行っている。テーマ遂行にあたっては、研究を推進するための委員を置き委員を中心に立案した中間発表を通じてより詳細な指導ができるよう配慮している。

工学資源学研究科では研究指導の基本方針は「学生便覧」に明示されている（別添資料５－５－⑥－６）。特に博士後期課程については、主指導教員１名と副指導教員２名による指導体制が確立されている。国外の学会への参加については、渡航費等の補助を工学資源学部国際交流基金から行っている（別添資料５－５－⑥－７）。

TA、RA については、大学院生の教育・研究能力の育成に重要な役割を果たすものと位置づけている（別添資料５－５－⑥－８、前掲・別添資料３－３－①－６）。任用状況は資料５－５－⑥－B に示すとおりである。

資料５－５－⑥－A　大学院研究科における研究指導に関する規程

規程	条項	事項	規程内容
大学院学則	第 11 条	教育方法	大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。
教育学研究科規程	第５条	研究指導教員	学生の研究指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める。
	第６条第３項	授業科目の履修	履修しようとする授業科目は、研究指導教員の指導を受けて、学年の始めに所定の様式により届け出なければならない。
	第８条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の研究指導を受けなければならない。
医学系研究科規程	第５条	研究指導教員	学生の教育研究を指導するため、各学生ごとに研究指導教員を定める。
	第６条第２項	授業科目の履修	学生は、研究指導教員の指示によって授業科目を履修するものとする。
	第７条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指示により必要な研究指導を受けなければならない。
工学資源学研究科規程	第５条	研究指導教員	学生の研究指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める。
	第６条第３項	授業科目の履修	履修しようとする授業科目は、研究指導教員の指導を受けて、学年の始めに所定の様式により届け出なければならない。
	第７条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指導を受けなければならない。

（出典：各研究科規程）

資料５－５－⑥－B　TA、RA の任用状況(平成 24 年度)

	教育学研究科 (修士)	医学系研究科 (修士)	医学系研究科 (博士)	工学資源学研究科 (博士前期)	工学資源学研究科 (博士後期)
TA	40 名	5名	33 名	208 名	11 名
RA	－	－	20 名	－	18 名

(出典：各部局による報告)

〈別添資料〉

別添資料５－５－⑥－１：平成 25 年度履修案内（教育学研究科）　p. 8「学位論文」
別添資料５－５－⑥－２：平成 25 年度シラバス（教育学研究科「研究方法ゼミⅢ、Ⅳ」）
別添資料５－５－⑥－３：平成 25 年度シラバス（教育学研究科「課題研究」）
別添資料５－５－⑥－４：平成 25 年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）pp. 163～169
「学位申請一覧、学位審査のあり方」
別添資料５－５－⑥－５：平成 25 年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医科学専攻）pp.　51～52
「学位申請方法」
別添資料５－５－⑥－６：平成 25 年度学生便覧（工学資源学研究科）p. 65、p. 97「指導体制」「単位の修得」「修了の要件」
別添資料５－５－⑥－７：秋田大学大学院工学資源学研究科国際交流基金事業実施要項
別添資料５－５－⑥－８：秋田大学リサーチ・アシスタント取扱要項
前掲・別添資料３－３－①－６：秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、秋田大学大学院学則及び各研究科規程に定められ、各専攻の研究領域や特性に基づいて実施されていることが確認できる。また学位論文の要件も各研究科で定められており、論文作成のための指導体制も整備されていることが確認できる。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が適切に行われていると判断する。

観点５－６－①：　学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科の学位授与方針は、教育学研究科及び各専攻の単位で作成されており、教育学研究科ウェブサイトに掲載している（URL※１）。また、学位論文の評価基準については、履修案内に明記されている（別添資料５－６－①－１）。

医学系研究科医科学専攻では、学生便覧及び医学系研究科ウェブサイトに学位授与方針を掲載（URL※２、別添資料５－６－①－２）するとともに、学位について、学位申請方法を学生便覧に掲載している（前掲・別添資料５－５－⑥－５）。医学専攻でも同様に、学生便覧及び医学系研究科ウェブサイトに学位授与方針を掲載（URL※２、別添資料５－６－①－３）するとともに、学位について学位申請一覧、学位審査のあり方を学生便覧に掲載している（前掲・別添資料５－５－⑥－４）。保健学専攻では、学位授与方針は医学系研究科ウェブサイトのほか、保健学専攻ウェブサイトにも掲載している（URL※２、３）。

工学資源学研究科では、学位授与方針は授与する学位ごとに定められているほか、博士前期課程では共通して学生に身につけてもらう目標を定めている（別添資料５－６－①－４）。学位授与方針は学生便覧及び工学資源学研究科ウェブサイトに掲載されている（URL※４）。

〈※該当資料のURL〉

※１　教育学研究科ウェブサイト「大学院案内」http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/
※２　医学系研究科ウェブサイト「医学系研究科の理念・目標（医学専攻の目標）（医科学専攻の目標）（保健学専攻の目標）」
http://www.med.akita-u.ac.jp/rinen.php
※３　医学系研究科保健学専攻ウェブサイト
「博士前期課程：理念」　http://www.hs.akita-u.ac.jp/graduate/08zenki/index.html
「博士後期課程：理念」　http://www.hs.akita-u.ac.jp/graduate/09kouki/index.html
※４　工学資源学研究科ウェブサイト「ディプロマ・ポリシー」　http://www.eng.akita-u.ac.jp/outline/dpolicy.html

〈別添資料〉

別添資料５－６－①－１：平成25年度履修案内（教育学研究科）p.138
「６　秋田大学大学院教育学研究科開設科目に係る成績の標語に関する内規について」
「７　学位論文に関する内規について」
「８　学位論文及び特定の課題についての研究の成果の評価基準について」
別添資料５－６－①－２：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医科学専攻）p.２
「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」
前掲・別添資料５－５－⑥－５：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医科学専攻）pp.51～52
「学位申請方法」
別添資料５－６－①－３：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）p.２
「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」
前掲・別添資料５－５－⑥－４：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）
pp.163～169「学位申請一覧、学位審査のあり方」
別添資料５－６－①－４：平成25年度学生便覧（工学資源学研究科）pp.３～４「学位授与方針」

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも学位授与方針が設定されていることが確認できる。また各研究科とも履修案内等に明記されていることが確認できる。

以上のことにより、本観点を満たしていると判断する。

観点５－６－②：　成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価や卒業認定等の基準の明示に関しては、大学院学則で定められており（資料５－６－②－A）、評価基準は各研究科規程等で明確に定められている（資料５－６－②－B、別添資料５－６－②－１）。

教育学研究科では、履修案内に成績の評語に関する内規について学生便覧に明記している（前掲・別添資料５－６－①－１）。

医学系研究科では、成績評価基準を定めた「医学系研究科規程」を学生便覧に明記している。医学専攻では、成績評価の基準やその周知に関しては各授業の指導教員に付託しており、保健学専攻では、成績評価の基準はガイダンスで学生に周知されている。

工学資源学研究科では、授業科目ごとの成績評価基準はシラバスに、修了認定基準は学生便覧（前掲・別添資料５－５－⑥－６）に明記している。学生への周知は、これらの資料を基に年度初めに各専攻で実施しているオリエンテーションの場で行っている。成績評価、単位認定は、上記基準に基づいて行われている。

資料５－６－②－A　成績評価基準等の明示

（成績評価基準等の明示等）
第12条の３　研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに１年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
２　研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（出典：秋田大学大学院学則　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/gakusoku2.pdf）

資料５－６－②－B　成績評価基準に関する規程等例（教育学研究科）

基準となる規程等	条項等	内　　容
秋田大学教育学研究科規程	第９条	履修科目に係る単位修得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。 ２ 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。
	第10条	試験の成績は、A、B、C及びDをもって表示し、A、B及びCを合格とする。
秋田大学大学院教育学研究科開設科目に係る成績の評語に関する内規	第２条	成績評価は、A、B、C、Dの評語をもって表記することとし、A、B、Cを合格とし、Dは不合格とする。 ２　評語の基準は100点を満点としたとき、それぞれ以下の基準による。 A：100～80点（合格）、B：79～70点（合格）、 C：69～60点（合格）、D：59～０点（不合格）
	第３条	前条第２項の「60点」等の点数は試験の素点を指すものではなく、筆記試験、レポート、作品、授業への参加態度、出席状況等による複数の評価材料を総合して算出した点数を表すものとする。

（出典：秋田大学大学院教育学研究科規程、秋田大学大学院教育学研究科開設科目に係る成績の評語に関する内規）

〈別添資料〉

別添資料５－６－②－１：成績評価基準に関する規程等一覧（大学院）
前掲・別添資料５－６－①－１：平成25年度履修案内（教育学研究科）p.138
「６　秋田大学大学院教育学研究科開設科目に係る成績の標語に関する内規について」
「７　学位論文に関する内規について」
「８　学位論文及び特定の課題についての研究の成果の評価基準について」
前掲・別添資料５－５－⑥－６：平成25年度学生便覧（工学資源学研究科）p.65、p.97「指導体制」「単位の修得」「修了の要件」

【分析結果とその根拠理由】

成績評価や卒業認定等の基準の明示に関しては大学院学則に定められている。また、成績評価基準は、各研究科規程等に定められている。成績評価に関する基準は、履修案内、学生便覧等において記載・周知し、オリエンテーションや授業などで説明されている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点５－６－③：　成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、学生が異議申し立てをできるようにしており、そのための書類も学務担当窓口に用意されている（別添資料５－６－③－１）。この異議申し立て制度により、教員の恣意的な成績評価を防ぐシステムが構

築できている。

医学系研究科医科学専攻及び医学専攻においてはシラバスに記載された成績の評価方法・基準により各教員によって成績評価が行われている。医学部医学科で実施されている試験問題への疑義対応と同様に、成績評価について異議申し立てがあった場合は学務課で受け付けをし、医学専攻・医学科学務委員会で内容を検討することにより成績評価の厳格性を保っている。

医学系研究科保健学専攻では、授業評価により学生からの意見を取り入れているほか、学務委員会、総務委員会で審議し、客観性、厳格性を評価し、改善に努めている。

工学資源学研究科では、学生便覧に「授業科目や履修に関して何か不明な点がある場合は、事務部大学院担当に問い合わせること。」と記載しており、成績評価に関し学生からの申し立てがあり次第、大学院担当や学務委員会等が対応している。

〈別添資料〉

別添資料５－６－③－１：平成25年度履修案内（教育学研究科）p.６「成績評価の確認制度」、成績評価確認票

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における成績評価等の正確性を担保するための措置として、各研究科において成績評価に関する申立てへの対応がなされており、学生からの申立てがあり次第、大学院学務委員会等で対応していることが確認できる。工学資源学研究科では、その受付、対応の体制も整えられている。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置として、学生からの成績評価に関する申立てへの対応は、それぞれの研究科で講じられていると判断する。ただし組織的な取組が一部でなされていないため、さらなる改善が必要である。

観点５－６－④：　専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文については、秋田大学学位規程で定められている（資料５－６－④－A）。

教育学研究科では学位論文の評価基準を設定し、履修案内に掲載している（前掲・別添資料５－６－①－１）。学位論文の審査委員は指導担当教員３名以上で構成し、研究科委員会の承認を得ている。必ず口頭試問を行い、修士論文の質を評価するとともに、院生の全般的な学力レベルを確認している。修士論文の発表会を、専修・研究室の教員全員の参加のもとに実施することで、審査の厳格性を高めている。

医学系研究科医科学専攻では、医科学専攻（修士課程）学生便覧に記載の「学位申請方法」に明示し公表している（前掲・別添資料５－５－⑥－５）。医学専攻でも、医学専攻（博士課程）学生便覧に記載の「学位審査のあり方について」に明示し公表している（前掲・別添資料５－５－⑥－４）。医学専攻（博士課程）では学位論文の要件として審査のある専門誌に掲載された英文原著論文、又は掲載受理証明のある英文原著論文原稿と規定している。その論文による申請が行われた後、１名の学位申請者につき３名の教授で構成される学位審査委員会を設

置し、公開審査会を開催して審査を行っている。そこでの質疑応答を介して学位論文の内容審査、ならびに申請者の学力が審査される。なお、学位審査委員会のメンバーには、主任教授並びに指導教員は審査委員になることができないようにし、公正を確保している。この審査結果はさらに医学専攻教授会に諮られ、合否が決定される。検証体制としては学務委員会にて学位論文審査の適正に関する検証を行っている。その結果、平成15年度から秋田大学大学院医学研究科における在学期間の短縮に関する申し合せを設け、優れた業績を上げた学生の課程修了を早期に認めるための判定基準を定め、シラバスにて学生に周知し大学院の目標に応じた研究者育成の積極化を図っている。

保健学専攻では、「保健学専攻の学位論文の審査に関する取扱要項」（別添資料５－６－④－１）に従い、審査及び最終試験を行っている。審査に際しては主査に加え、研究指導適格者で、当該論文審査等を行うに相応した研究業績を有する２名の副査によって適切に実施されている。学生に対する周知は、学生便覧に記載するほか、ガイダンス、中間発表の際に繰り返し伝えている。

工学資源学研究科では、学位論文の審査基準、規則等は「教授会申し合わせ事項」に詳細に規定されており（別添資料５－６－④－２）、「学位申請の手引き」を学生に配付し、周知している（別添資料５－６－④－３）。学位論文の審査体制、審査員の選考方法についても、「教授会申し合わせ事項」に詳細に規定されており、それに従い、実施している。学位論文審査は、教授会から付託された学位審査委員会において行われる。その審査が適正であるかどうかについては、研究科教授会において個別に修了判定を行い、検証している。

資料５－６－④－A　秋田大学学位規程

条項	事項	内　　容
第６条	大学院の課程による者の学位論文の提出	本学大学院の課程による者の学位論文は、研究科長に提出するものとする。 ２　各研究科長は、前項の学位論文を受理したときは、教育学研究科委員会、医学系研究科教授会又は工学資源学研究科教授会（以下「研究科委員会等」という。）にその審査を付託するものとする。
第８条	学位論文	学位論文は、一編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。 ２　審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳文、模型又は標本等の資料を提出させることがある。
第10条	審査委員会	学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、研究科委員会等が学位審査委員会を設けて行う。 ２　学位審査委員会は、３人以上の審査委員をもって組織する。 ３　前項の審査委員は、研究指導担当の教授（客員教授を含むことができる。）とする。ただし、必要があるときは研究科委員会等の議を経て、教授以外の研究指導担当の准教授を審査委員に充てることができる。 ４　学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会等の議を経て、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。
第11条	審査期間	修士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験は在学中に終わるものとし、博士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、学位論文受理後１年以内に終了しなければならない。
第12条	最終試験	最終試験は、学位論文の審査が終わった後に論文を中心として筆記又は口頭で行う。
第13条	大学院の課程を経ない者の学力確認の方法	第10条に係る学力の確認は、外国語及びその専攻学術について、第5条第1項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するための試問により行うものとする。 ２　前項の規定にかかわらず、第５条第１項の課程において、所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学した日から２年以内に論文提出による学位を申請する場合は、学力確認に係る試問を免除することができる。
第14条	審査結果の報告	学位審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力確認の結果を研究科委員会等に報告する。

第15条	研究科委員会等の判定	研究科委員会等は、前条の報告に基づいて合格又は不合格を判定する。 ２　前項の判定は、構成員の３分の２以上の出席を必要とし、かつ、出席者の３分の２以上の賛成がなければならない。

（出典：秋田大学学位規程）

〈別添資料〉

前掲・別添資料５－６－①－１：平成25年度履修案内（教育学研究科）p.138
「６　秋田大学大学院教育学研究科開設科目に係る成績の標語に関する内規について」
「７　学位論文に関する内規について」
「８　学位論文及び特定の課題についての研究の成果の評価基準について」
前掲・別添資料５－５－⑥－５：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医科学専攻）pp.51～52
「学位申請方法」
前掲・別添資料５－５－⑥－４：平成25年度学生便覧授業計画（SYLLABUS）（医学系研究科医学専攻）pp.163～169
「学位申請一覧、学位審査のあり方」
別添資料５－６－④－１：保健学専攻の学位論文の審査に関する取扱要項
別添資料５－６－④－２：工学資源学研究科教授会申し合わせ事項（大学院資格審査･学位審査関係）
別添資料５－６－④－３：工学資源学研究科学位申請の手引　pp.18～25　「学位申請基準等」

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に関わる審査体制は秋田大学学位規程に則り体制が整備され、実施されていることが確認できる。さらに各研究科の特性に応じ、それぞれ審査基準、審査体制を研究科規程や「申し合わせ事項」として定め、審査を実施していることも確認できる。また履修案内等に明記するなどして、学生への周知も行われていることも確認できる。

以上のことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・単なるグループ学習だけでなく、ゲーミング・シミュレーション型授業、フィールドインターンシップ授業など独創的な学習指導法を導入した教育実践が見られる点が優れている。

・世界最高水準の資源学教育拠点の構築による「資源ニューフロンティアリーダー」の養成（平成24年度に採択された博士課程教育リーディングプログラム）、医学系研究科での「生体調節シグナルの統合的研究」（平成19年度に採択された文部科学省グローバルCOEプログラム）など、学術の発展動向を踏まえた教育活動を展開している点が優れている。

【改善を要する点】

・大学院については、成績評価等の客観性や厳格性を担保するための措置が講じられてはいるものの、組織的な取組とは言えない状態が一部で残っている。

・単位の実質化のための自学自習の実状況について調査・検証を行い、それらを促進する方法を組織的に検討していくことが課題である。

基準６　学習成果

（１）観点ごとの分析

観点６－１－①：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学年や卒業(修了）時等の状況について、留年者率、休学者率、退学・除籍者率を資料６－１－①－A～C に、標準修業年限内の卒業(修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）を別添資料６－１－①－１に示す。平成 25 年度における学士課程の平均値として留年者率は6.4%、休学者率は1.4%、退学・除籍者率は1.5%、大学院修士課程では留年者率は5.4%、休学者率は2.6%、退学・除籍者率は4.6%、大学院博士課程では留年者率は22.5%、休学者率は16.3%、退学・除籍者率は3.8%であった。なお、休学者の中には海外留学も含まれている。標準修業年度内卒業（修了）率の過去５年の平均値は、学士課程全体で84.5%、大学院修士課程全体で91.6%、大学院博士課程全体で49.2%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、学士課程全体で92.4%、大学院修士課程全体で94.2%、大学院博士課程全体で76.8%であった。

資格取得状況等について、資料６－１－①－D～Fに示す。教育職員免許状の取得率は、100%となっている。また、平成22年度から24年度の国家試験合格率は、医学部医学科の医師88.2～96.9%、同保健学科の看護師98.5～100%、保健師95.2～98.9%となっている。工学資源学部では、平成24年度にJABEE認定コースを修了した学生が333人であった。

研究成果については国際会議や全国規模の学会で活発に発表しており（別添資料６－１－①－２）、また、多くの学生が国内外の学会から賞を受賞されている（別添資料６－１－①－３）。

資料６－１－①－A　学士課程における留年者率、休学者率、退学・除籍者率*

平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
学生数 4,510 人	留年者数 196 人	留年者率 4.3 %	学生数 4,544 人	留年者数 206 人	留年者率 4.5 %	学生数 4,560 人	留年者数 292 人	留年者率 6.4 %
	休学者数 40 人	休学者率 0.9 %		休学者数 65 人	休学者率 1.4 %		休学者数 64 人	休学者率 1.4 %
	退学・除籍者数 63 人	退学・除籍者率 1.4 %		退学・除籍者数 59 人	退学・除籍者率 1.3 %		退学・除籍者数 67 人	退学・除籍者率 1.5 %

＊学生数及び休学者数は各年度５月１日時点、留年者数及び退学・除籍者数は前年度実績

（出典：大学情報データベース等より作成）

資料６－１－①－B　大学院課程（修士・博士前期）における留年者率、休学者率、退学・除籍者率*

平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
学生数 464 人	留年者数 5 人	留年者率 1.1 %	学生数 447 人	留年者数 5 人	留年者率 1.1 %	学生数 388 人	留年者数 21 人	留年者率 5.4 %
	休学者数 8 人	休学者率 1.7 %		休学者数 8 人	休学者率 1.8 %		休学者数 10 人	休学者率 2.6 %

	退学・除籍者数 6 人	退学・除籍者率 1.3 %		退学・除籍者数 13 人	退学・除籍者率 2.9 %		退学・除籍者数 18 人	退学・除籍者率 4.6 %

＊学生数及び休学者数は各年度５月１日時点、留年者数及び退学・除籍者数は前年度実績

（出典：大学情報データベース等より作成）

資料６－１－①－C　大学院課程（博士・博士後期）における留年者率、休学者率、退学・除籍者率*

平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
学生数 213 人	留年者数 36 人	留年者率 16.9 %	学生数 217 人	留年者数 22 人	留年者率 10.1 %	学生数 209 人	留年者数 47 人	留年者率 22.5 %
	休学者数 28 人	休学者率 13.1 %		休学者数 30 人	休学者率 13.8 %		休学者数 34 人	休学者率 16.3 %
	退学・除籍者数 6 人	退学・除籍者率 2.8 %		退学・除籍者数 3 人	退学・除籍者率 1.4 %		退学・除籍者数 8 人	退学・除籍者率 3.8 %

＊学生数及び休学者数は各年度５月１日時点、留年者数及び退学・除籍者数は前年度実績

（出典：大学情報データベース等より作成）

資料６－１－①－D　学部卒業者の資格取得状況

	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
資格名	受験（申請）者数	合格（取得）者数	合格（取得）率	受験（申請）者数	合格（取得）者数	合格（取得）率	受験（申請）者数	合格（取得）者数	合格（取得）率
小学校	111	111	100	103	103	100	98	98	100
中学校	114	114	100	129	129	100	120	120	100
高等学校	145	145	100	167	167	100	166	166	100
幼稚園	16	16	100	22	22	100	15	15	100
特別支援学校	38	38	100	41	41	100	29	29	100
保育士	－	－	－	19	19	100	15	15	100
医師	93	82	88.2	95	90	94.7	98	95	96.9
看護師	72	71	98.6	68	68	100	68	67	98.5
保健師	84	80	95.2	80	79	98.9	78	77	98.7
助産師	6	6	100	4	4	100	4	4	100
理学療法士	22	20	90.9	19	19	100	14	14	100
作業療法士	21	20	95.2	18	17	94.4	17	17	100
測量士補	71	71	100	66	66	100	61	61	100

（出典：大学情報データベース等より作成）

資料６－１－①－E　大学院修了者の資格取得状況

	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
資格名	受験（申請）者数	合格（取得）者数	合格（取得）率	受験（申請）者数	合格（取得）者数	合格（取得）率	受験（申請）者数	合格（取得）者数	合格（取得）率
小学校	13	13	100	8	8	100	11	11	100
中学校	16	16	100	13	13	100	15	15	100
高等学校	29	29	100	23	23	100	21	21	100
幼稚園	1	1	100	0	0	－	1	1	100
特別支援学校	3	3	100	2	2	100	1	1	100

（出典：大学情報データベース等より作成）

資料６－１－①－F　工学資源学部 JABEE 認定コース修了者

学科名	修了者数	
	平成 23 年度	平成 24 年度
環境応用化学科	50	55
材料工学科	51	56
機械工学科	84	88
電気電子工学科	84	81
土木環境工学科	47	50
環境物質工学科*	17	3
合　計	333	333

＊平成 20 年度から学生募集停止

（出典：JABEE 修了証発行台帳）

〈別添資料〉

別添資料６－１－①－１：標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）
別添資料６－１－①－２：学士課程、大学院課程学生の学会発表数一覧（平成 24 年度実績）
別添資料６－１－①－３：学士課程、大学院課程学生の学協会からの受賞実績（平成 24 年度実績）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における休学者率や退学・除籍者率は、低い水準にあることが確認できる。また各学部、研究科の教育目的に対応した資格取得の状況等は、教育職員免許状の取得率が 100％であるように大学全体としておおむね高い成果を上げていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点６－１－②：　学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程における教育体制全般については、卒業直前の学生を対象に学士課程教育に関する調査を行っている。特に専門教育全体については、否定的な回答は５％にとどまっており、学生の満足度が高い（資料６－１－②－A）。また教養基礎教育の授業評価については、良好な結果が示されている（資料６－１－②－B）。

各学部、研究科においても各々授業評価を行っている。教育文化学部では、授業アンケート集計結果から、全般的に高い評価が得られおり、また、教育学研究科においては、教育課程が有効なものであったと回答した学生が 28 人中 27 人に上ったことが確認される（別添資料６－１－②－１、２）。医学部でも、授業評価の結果のフィードバックを行っており、特に保健学科においては、評価結果の集計（50 点満点）によると平均で 40 点を上回っている（別添資料６－１－②－３）。工学資源学部では、「授業内容を理解し、目標を達成できたか」という質問項目に対し肯定的回答は 50.7％であり、ここ数年改善が見られる（別添資料６－１－②－４）。工学資源学研究科においても、肯定的回答は 78.4％で大きく改善している（別添資料６－１－②－５）。

資料６－１－②－A　卒業を目の前にした学生の満足度について

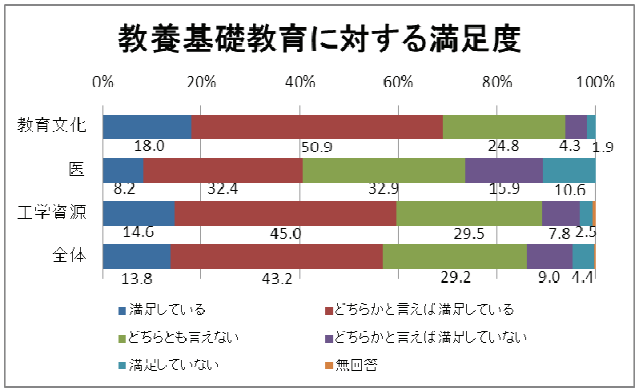

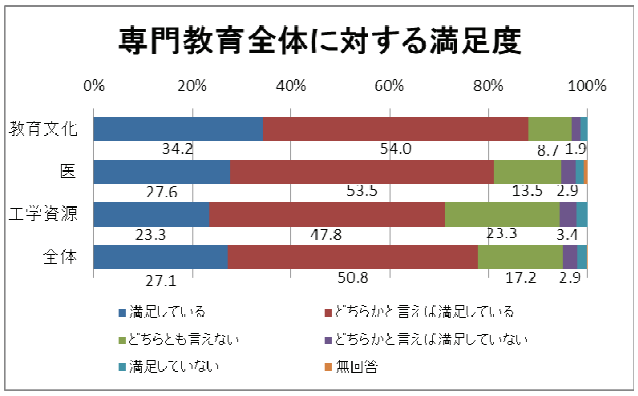

（出典：平成 23 年度秋田大学の学士課程教育に関する調査集計結果・ダイジェストより作成）

資料６－１－②－B　教養基礎教育の授業評価について

２．全科目の平均値

質問番号		質問項目（カッコ内は形成的評価の結果）	平均値	標準偏差
問1		この科目を履修した動機について回答してください	略	
問2	(1)	この授業の意義や目的を十分に理解できましたか	4.20	0.39
	(2)	この授業への取り組みは積極的だったと思いますか	4.03	0.38
	(3)	この授業を理解するために授業外に十分学習（予習・復習）しましたか	3.73	0.49
	(4)	授業の内容が理解できなかった場合，どのように対応しましたか	略	
問3	(1)	授業の目的や目標が明確に説明されていましたか　(4.27→)	4.28	0.36
	(2)	授業はよく準備されていましたか　(4.36→)	4.35	0.37
	(3)	授業に対する教員の熱意が感じられましたか　(4.34→)	4.36	0.38
	(4)	授業の内容は興味深いものでしたか　(4.10→)	4.20	0.43
	(5)	授業の進む速さは適切でしたか	4.17	0.44
	(6)	説明は明確で十分にわかりやすいものでしたか　(4.08→)	4.13	0.49
	(7)	授業中の指示や助言を含め，学生の理解度に配慮した進め方でしたか　(4.09→)	4.14	0.47
	(8)	授業の内容が十分身に付きましたか　(3.81→)	3.97	0.44
	(9)	その他，授業の技術，資料や教材等について，何か感じたことがあれば下欄へ書いてください	略	
問4	(1)	この授業があなたの視野や教養を広げたり，学問の基礎として有益でしたか	4.28	0.37
	(2)	この授業のシラバスが授業の理解や学習に役立ちましたか	3.98	0.39
	(3)	この授業を総合的にみて良かったと思いますか	4.24	0.42
問5		その他，この授業について良かったこと，改善してほしいと思うことについて自由に下欄へ書いてください	略	
		全項目（14 項目）の平均値	**4.15**	**0.37**

評価：1 そう思わない　2 どちらかといえばそう思わない　3 どちらともいえない　4 どちらかといえばそう思う　5 そう思う

（出典：教養基礎教育・授業評価調査　結果の概要　平成 24 年度後期）

〈別添資料〉

別添資料６－１－②－１：平成 22 年度秋田大学教育文化学部 FD ワークショップ報告書 pp. 57～69「学部授業アンケート」
別添資料６－１－②－２：平成 22 年度秋田大学教育文化学部 FD ワークショップ報告書 pp. 82～87「大学院評価アンケート」
別添資料６－１－②－３：平成 21～24 年度　保健学科授業評価結果一覧
別添資料６－１－②－４：平成 21～23 年度 工学資源学部における学生による授業評価報告書
別添資料６－１－②－５：平成 24 年度前期 工学資源学研究科学生授業評価集計結果

【分析結果とその根拠理由】

卒業直前の学生を対象にした学士課程教育に関する調査では、専門教育全体についての否定的な回答は５％にとどまっているなど、学生の満足度が高いことが確認できる。また、教養基礎教育や各学部で実施される学生の授業評価から、大学の提供する教育について学生はおおむね高い満足度を示していることが確認できる。

以上のことから、学士課程教育に関する調査や学生の授業評価結果から見て、大学が編成した教育課程を通じて、学習成果が上がっていると判断する。ただし大学院課程については高い評価が得られているというアンケート調査が一部でなされているものの、全体としては調査検証が不十分であることが、今後の課題である。

観点６－２－①：　就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

過去５年間の卒業者・修了者進路状況を別添資料６－２－①－１に、そのうち就職希望者の就職状況を別添資料６－２－①－２に、産業別就職状況を別添資料６－２－①－３に示す。全学的な観点から見ると、たとえば平成24年度は学士課程卒業者955名のうち大学院進学者154名・就職者709名であり、大学院修了者247名のうち就職者229名である。これらは過去数年同様の傾向であるが、就職希望者の就職率は過去５年平均で学部96.4%、大学院98.3%と高い状態を維持している。

教育文化学部・教育学研究科の就職状況を資料６－２－①－Aに示す。教育学研究科修了者の就職状況については、平成24年度の学校教員就職者（教職・講師計）は就職者22名中11名で、50%となっている。

医学部の卒業者の進路については、その卒業者のほとんどが医療従事もしくは進学である。医学科では、卒業直後の初期臨床研修を秋田県で開始した学生は最近５年間の平均で44.2%である（資料６－２－①－B）。なお平成18年度より地域枠制度を導入し、県内への定着を図っている（別添資料６－２－①－４）。保健学科では、就職状況はほぼ100%である。医科学専攻（修士課程）修了者については、進学者が平成22年度１名、23年度１名、24年度０名、医療機関、研究機関等に勤務したものが平成22年度３名、23年度２名、24年度３名である。また医学専攻（博士課程）修了者については、研究科修了後、医療機関において高度専門医療等に従事する者は、平成22年度19名、23年度24名、24年度25名であり、良好な経過をたどってきている。保健学専攻の就職状況はほぼ100%である。

工学資源学部・工学資源学研究科就職状況を資料６－２－①－Cに示す。工学資源学部については平成24年度卒業生の約59%が就職を、約28%が博士前期課程への進学を希望し、就職希望者のうち約95%の就職先が決定している。博士前期課程の修了生の約93%が就職を、約３%が博士後期課程へ進学を希望している。

なお、平成24年４月に就職支援課を設置し、就職活動を行う学生を対象に、応募書類の添削指導や面接対策指導に重点を置いて個別指導を強化している。

資料６－２－①－A　年度別就職状況調べ（教育文化学部･教育学研究科）

学部	企業		公務員		法人		教職		講師		全体				合計
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	(%)	県外	(%)	
H24	45	67	16	22	3	3	5	21	33	21	102	43%	134	57%	236
H23	63	44	29	17	4	2	9	23	19	18	124	54%	104	46%	228
H22	74	53	21	17	5	1	7	29	22	10	129	54%	110	46%	239
H21	76	70	21	16	2	0	2	27	21	12	122	49%	125	51%	247
H20	68	81	19	14	0	1	9	42	11	8	107	42%	146	58%	253

大学院	企業		公務員		法人		教職		講師		全体				合計
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	(%)	県外	(%)	
H24	0	7	1	1	1	1	2	1	8	0	12	55%	10	45%	22
H23	1	4	2	1	0	0	1	3	1	1	5	36%	9	64%	14
H22	2	2	0	1	1	0	0	6	2	4	5	28%	13	72%	18
H21	2	4	3	0	0	0	0	4	6	1	11	55%	9	45%	20
H20	2	4	3	0	0	1	2	2	4	0	11	61%	7	39%	18
H19	1	7	3	0	1	0	2	3	0	1	7	39%	11	61%	18

※現職教員を除く。

（出典：教育文化学部・教育学研究科調査資料）

資料６－２－①－B　医学部医学科初期臨床研修先推移一覧

研　修　先		H20	H21	H22	H23	H24	計	小計／合計
県内	秋田大学医学部附属病院	13	9	11	15	17	65	県内 44.2%
	一般病院	26	37	27	22	26	138	
	小　計	39	46	38	37	43	203	
県外	他大学附属病院	20	21	9	18	9	77	県外 55.8%
	一般病院	36	30	35	35	43	179	
	小　計	56	51	44	53	52	256	
合　計		95	97	82	90	95	459	

（出典：医学系研究科調査資料）

資料６－２－①－C　年度別就職状況調べ（工学資源学部・工学資源学研究科）

学部	卒業者数		求職者数				就職内定者数				就職内定率	進学者数				その他		就職率	進学率
			県内		県外		県内		県外			県内		県外					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	(%)	男	女	男	女	男	女	(%)	(%)
H24	396	69	36	7	211	35	36	7	202	30	95.2	98	18	13	3	38	6	59.1	28.4
H23	405	63	47	10	179	32	47	10	165	30	94.0	132	13	19	3	28	5	53.8	35.7
H22	410	51	40	9	175	22	37	9	166	20	94.3	157	13	12	1	26	6	50.3	39.7
H21	429	52	48	9	175	19	48	8	172	19	98.4	164	16	9	2	33	6	51.4	39.7
H20	406	61	38	12	207	29	38	12	207	29	100.0	122	15	16	2	23	3	61.2	33.2

大学院 博士前期	卒業者数		求職者数				就職内定者数				就職内定率	進学者数				その他		就職率	進学率
			県内		県外		県内		県外			県内		県外					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	(%)	男	女	男	女	男	女	(%)	(%)
H24	152	11	11	1	131	9	11	1	130	9	99.3	4	0	1	0	5	1	92.6	3.1
H23	152	16	21	2	121	11	21	2	116	10	96.1	3	2	2	1	5	0	88.7	4.8
H22	129	16	22	1	100	13	21	1	95	13	95.6	5	0	1	0	1	2	89.7	4.1
H21	106	15	13	3	87	11	12	2	87	11	98.2	1	1	1	0	4	0	92.6	2.5
H20	133	22	11	3	113	19	11	3	113	19	100.0	4	0	1	0	4	0	94.2	3.2

大学院 博士後期	卒業者数		求職者数				就職内定者数				就職内定率	進学者数				その他		就職率	進学率
			県内		県外		県内		県外			県内		県外					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	(%)	男	女	男	女	男	女	(%)	(%)
H24	8	2	4	1	4	0	4	1	4	0	100.0	0	0	0	0	0	1	90.0	0.0

H23	11	1	3	0	6	1	3	0	6	1	100.0	0	0	0	0	2	0	83.3	0.0
H22	11	1	5	0	5	0	5	0	5	0	100.0	0	0	0	0	1	1	83.3	0.0
H21	6	2	5	1	1	1	5	1	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0
H20	15	0	6	0	5	0	6	0	5	0	100.0	0	0	0	0	4	0	73.3	0.0

（出典：工学資源学部・工学資源学研究科調査資料を基に作成）

〈別添資料〉

別添資料６－２－①－１：学部・研究科別過去５年間の卒業者・修了者進路状況
別添資料６－２－①－２：過去５年間の卒業・修了者のうち就職希望者の就職状況調
別添資料６－２－①－３：卒業者等就職状況（過去５年分）（秋田大学概要より）
別添資料６－２－①－４：平成 25 年度推薦入試学生募集要項（医学科・地域枠）pp. ７～８

【分析結果とその根拠理由】

平成 24 年度の就職・進学状況については、学士課程卒業者 955 名のうち大学院進学者 154 名・就職者 709 名であり、大学院修了者 247 名のうち就職者 229 名である。これらは過去数年同様の傾向であることが確認できる。また、平成 24 年４月には就職支援課を設置し、就職活動を行う学生を対象に、応募書類の添削指導や面接対策指導に重点を置いて個別指導を強化している。

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点６－２－②：　卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育推進総合センター教育開発部門では、本学卒業生及び卒業生の就職先の事業所を対象とする「教育成果の検証に関する調査」を、平成 17 年度から３年に一度実施している（別添資料６－２－②－1）。平成 20 年度は、卒業生 3,713 名、事業所 1,584 件を対象に、平成 23 年度は、卒業生 1,531 名、事業所 1,180 件を対象に、それぞれ調査を行った。その結果、教養基礎教育が「役立っている」と肯定的に回答した卒業生は、平成 20 年度、平成 23 年度とも 50%を超えている。また、在学中の専門分野と現在の仕事・業務が関連している、あるいは仕事・業務に役に立っているという回答は、平成 20 年度は 60%に達し、平成 23 年度は 70%と増加している（資料６－２－②－A）。また、同調査の事業所からの意見聴取では、資料６－２－②－B に示すとおり、「（２）向上心」や「（８）組織的行動」「（９）コミュニケーション能力」などで卒業生に対する高い評価を得ている。また、事業所の卒業生に対する「評価」と「期待・ニーズ」がおおむね合致している。

資料６－２－②－A　卒業生に対するアンケート調査

質　　問	平成 20 年度	平成 23 年度
・教養基礎教育で学んだことは卒業後、役立っていますか。		
（1）大いに役立っている。	5.0　%	3.0　%
（2）多少役立っている。	45.5　%	47.3　%
（3）どちらとも言えない。	24.2　%	27.0　%
（4）あまり役立っていない。	20.1　%	17.2　%
（5）全く役立っていない。	4.2　%	5.1　%

無回答	1.0　%	0.3　%
・あなたが大学時代に学んだ専門分野は、現在の仕事や業務と関連がありますか。		
（1）大いに関連がある。	37.6　%	57.1　%
（2）多少関連がある。	24.8　%	17.2　%
（3）あまり関連がない。	16.9　%	11.5　%
（4）全く関連がない。	20.5　%	14.2　%
無回答	0.2　%	0.0　%
・あなたが大学時代に学んだ専門教育は、現在の仕事や業務に役立っていると思いますか。		
（1）大いに役立っている。	26.7　%	45.3　%
（2）多少役立っている。	34.2　%	28.0　%
（3）どちらとも言えない。	13.1　%	8.4　%
（4）あまり役立っていない。	15.6　%	13.2　%
（5）全く役立っていない。	9.9　%	4.4　%
無回答	0.5　%	0.7　%

（出典：別添資料６－２－②－１「教育成果の検証に関する調査」報告書　を基に作成）

資料６－２－②－B　事業所に対するアンケート調査

(A) あなたの事業所に勤務する秋田大学の卒業生について、日頃どのように感じていますか。

(B) 秋田大学を卒業し、あなたの事業所に就職する者について、どのようなことを在学中に身につけておいてほしいと思いますか。

（1）幅広い教養を備えている。［幅広い教養］
（2）向上心に富み、常に新しい知識・技術を吸収しようとする姿勢が見られる。［向上心］
（3）外国語運用能力を身に付けている。［外国語運用能力］
（4）専門的能力を有している。［専門的能力］
（5）応用力があり、専門分野以外の課題にも柔軟に対応することができる。［応用力］
（6）独創性がある。［独創性］
（7）与えられた課題を的確に解決することができる。［課題解決力］
（8）組織の中での自分の役割を認識し、的確な振る舞いができる。［組織的行動力］
（9）自分の意見を的確に伝えたり、相手の話を聞いたり理解するコミュニケーション能力が高い。［コミュニケーション能力］
(10) 高度な倫理性を備えている。［倫理性］

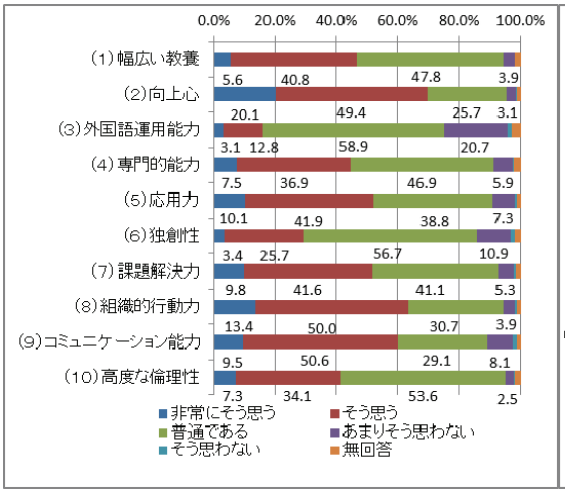

(A) 事業所の本学卒業生に対する評価

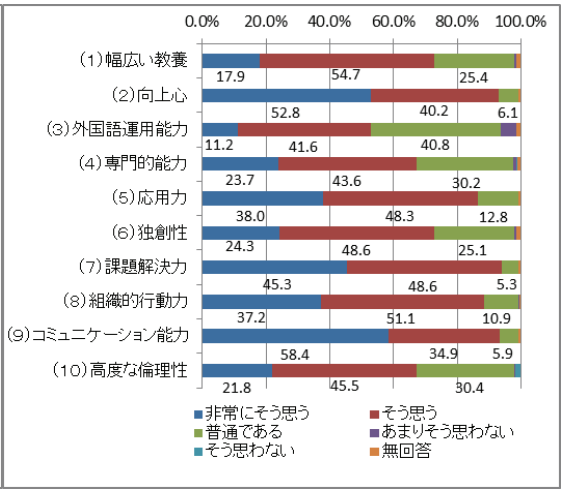

(B) 事業所の本学卒業生に対する期待・ニーズ

（出典：別添資料６－２－②－１「教育成果の検証に関する調査」報告書　を基に作成）

〈別添資料〉

別添資料６－２－②－１：秋田大学「第２回教育成果の検証に関する調査」報告書（pp. 17～18）・ 秋田大学「第３回教育成果の検証に関する調査」報告書（pp. 17～21）

【分析結果とその根拠理由】

教育推進総合センター教育開発部門が実施する「教育成果の検証に関する調査」の回答分析結果から、教育成果に関して全体的に高い肯定的回答が示されていることが確認できる。中でも在学中の専門分野と現在の仕事・業務が関連している、あるいは仕事・業務に役に立っているという回答が増加傾向にあることは注目される。

以上のことから、学士課程については、卒業生や就職先等の関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組が実施され、その範囲の結果から学習成果が上がっていると判断する。なお大学院課程における組織的取組は行われていないため、今後の検討課題として残っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・卒業を目の前にした学生及び事業所に対するアンケート調査により、大学が提供している教育は高い評価を得ていることが分かる。

・就職活動を行う学生を対象に、応募書類の添削指導や面接対策指導に重点を置いて個別指導を強化している。

【改善を要する点】

・学士課程において、学習の達成度や満足度に関する意見聴取の方法が、今なお授業評価アンケート中心であり、学習成果が上がっているとの証左を十分に示せていない。今後、学生調査の内容や方法を検討する必要がある。大学院においても意見聴取が不十分であり、今後より一層の改善を図る必要がある。

・学習の達成度を測定するための方法論が整備されていない。今後、量的・質的な調査方法の整備と活用が必要である。

基準７　施設・設備及び学生支援

（１）観点ごとの分析

観点７－１－①：　教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学全体（手形地区及び本道地区）の校地面積は334,397㎡、校舎面積は127,391㎡であり、大学設置基準で求められている校地面積99,571㎡、校舎面積55,768㎡をそれぞれ満たしている（資料７－１－①－A）。運動場、体育館、教員研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習施設等）等教育研究に必要な施設については、各キャンパスの特性に応じ教育研究活動に必要な種類と数を備えている（資料７－１－①－B、別添資料７－１－①－１）。附属図書館では、大学院生は申請により図書館閉館後も入館や図書･雑誌の館内閲覧、文献複写、情報検索端末利用が可能となっており（別添資料７－１－①－２）、総合情報処理センターにおいても、平成24年度から学生は教職員から許可を得ることで閉館後の利用が可能となった（別添資料７－１－①－３）。

建物の耐震化については、耐震改修が必要な建物の割合は大学全体で５％であり（別添資料７－１－①－４）、緊急性の高い建物から順次耐震化工事を実施していく予定（別添資料７－１－①－５）である。

施設のバリアフリー化については、施設・設備の予防保全計画（別添資料７－１－①－６）に基づき、改修や修繕に合わせ、身体障害者対応トイレ、スロープ、誘導ブロック等の対策工事を行い、バリアフリー環境の充実を図っている（別添資料７－１－①－７）。

安全･防犯面については手形キャンパス屋外環境整備計画（別添資料７－１－①－８）に基づき、駐輪場の整備、ポケットパークの整備、交流ゾーンの設置を行い、歩行者の安全を確保した。本道キャンパスにおいても、外来者等の車両からの安全対策として自転車・歩行者専用道を整備した。また、学生関係施設、附属学校園及び附属病院には防犯カメラを設置している（別添資料７－１－①－９）。

４年に１度実施される学生生活実態調査（別添資料７－１－①－10）で学生からの要望が多かった手形地区大学会館食堂の拡張については、平成23年度の増築により対応している。

資料７－１－①－A　キャンパス別校地面積・校舎面積

	手形キャンパス（教育文化学部・工学資源学部）	本道キャンパス（医学部）	計	大学設置基準上必要面積
校地面積	181,241㎡	153,156㎡	334,397㎡	99,571㎡
校舎面積	81,174㎡	46,217㎡	127,391㎡	55,768㎡

（出典：大学現況票）

資料７－１－①－B　施設整備状況

施設名	手形キャンパス	本道キャンパス
運動場	陸上競技場、野球場、弓道場等	陸上競技場等
体育館	２箇所（3,241㎡）	１箇所（1,079㎡）
教員研究室	235室	256室

講義室	53 室	12 室
演習室	57 室	18 室
実験実習室	259 室	125 室
情報処理学習施設	12 室	３室
語学学習施設	４室	０室

（出典：大学現況票）

〈別添資料〉

別添資料７－１－①－１：建物案内図
別添資料７－１－①－２：秋田大学附属図書館の閉館時における利用細則
別添資料７－１－①－３：総合情報処理センターPC 実習室 時間外利用要項
別添資料７－１－①－４：建築物の耐震化状況（平成 25 年５月１日現在）
別添資料７－１－①－５：秋田大学の耐震性能一覧（Is 値 0.63 未満の建物の保有状況とその解消に向けた整備計画等）
別添資料７－１－①－６：予防保全計画
別添資料７－１－①－７：バリアフリー対応状況（平成 25 年５月１日時点）
別添資料７－１－①－８：手形キャンパス屋外環境整備計画
別添資料７－１－①－９：防犯カメラ設置状況（平成 25 年５月１日時点）
別添資料７－１－①－10：学生生活実態調査報告書　平成 22 年度版（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動を展開するための施設・設備は、大学設置基準に準拠したうえで整備された学習環境を提供していることが確認できる。耐震化、バリアフリー化についても環境が整備されつつあることが確認できる。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点７－１－②：　教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報処理センターが管理運用するキャンパス情報ネットワーク（別添資料７－１－②－１）は、平成 21 年度のネットワーク機器更新により、キャンパス全域のフロアスイッチまでを１Gbps 以上の帯域で接続することを実現している。学外接続回線は、平成 23 年３月に 200Mbp から１Gbps に広帯域化し、また可用性を高めるためデータセンターまでの接続回線を冗長化した。現在 382 台のパソコンを学生の授業及び自習用に利用提供しているほか、無線 LAN についても整備をしている（資料７－１－②－A）。平成 24 年 10 月には総合情報処理センターに発電機を設置し、ウェブメールを主とする重要なネットワークサービスを停電時にも 24 時間運用できる体制を整えた（URL※１）。これらの ICT 環境は、国立大学法人秋田大学情報セキュリティーポリシー（別添資料７－１－②－２）に基づきセキュリティ管理を行い、運用している。

ICT 活用教育の一環として、ウェブ上での教材などのコンテンツの配信・管理、掲示板システム、受講者の学習状況の把握等の機能をもったシステムである a･net LePo（Learning Portfolio）（URL※２）を、平成 23 年度から整備している。a･net LePo を活用している科目は、平成 25 年度はリメディアル教材を含め、18 科目ある（資料７－１－②－B）。ただし、ICT 環境の積極的な利用は a･net LePo に限られている。

また、大学院教育においても、医学系研究科医学専攻（博士課程）で、共通科目２科目（生命科学研究概論、臨床医学研究概論）の講義を、受講学生向けに専用のウェブサイト（ID が必要）により配信している（前掲・別添資

料５－５－①－１)。

資料７－１－②－A　学生用パソコン等の設置状況（平成25年５月１日時点）

管理部局名		設置台数	利用時間	無線LAN設置ポイント数
総合情報処理センター	手形地区	307台*	平日８：30～21：00 土曜10：00～17：00 （申請により時間外の利用が可能）	25箇所
	本道地区	75台	平日８：30～21：00	
教育文化学部・教育学研究科		37台	平日８：50～17：00　(授業時を除く)	
医学系研究科・医学部		30台	平日授業終了後～21：00	
工学資源学部情報工学科		99台	ICカードによる入退室管理システムにより、情報工学科の学生であれば自由に利用可能	

＊授業でのみ使用する172台を含む。

(出典：「総合情報処理センターオープンスペース」案内及び各学部による報告)

資料７－１－②－B　a･net LePo活用科目（平成25年度）

科目名	利用可能学生	教材の特徴	科目名	利用可能学生	教材の特徴
リメディアル入門物理	全学生		入門フランス語A	受講者	音声あり
リメディアル入門化学			入門フランス語B		
リメディアル入門生物			基本フランス語		
理科教育学概論ⅠA	受講者		情報処理入門A１		一部授業動画
理科教育学概論ⅠB			情報処理入門A２		
理科教育学概論ⅠC			情報処理入門E		
理科教育学講義Ⅰ			情報処理の技法C		
コンピュータの科学ⅠA			大学生活と学習２		
Webで学ぶ技術			学びの評価と設計		

(出典：教育推進課による報告)

〈※該当資料のURL〉

※１　発電機による停電時のネットワークサービスの一部運用
http://www.gipc.akita-u.ac.jp/xoops/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=64
※２　「a･net LePo（アネット　レポ)」の概要と利用方法　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/divelop/anet_lepo01.html

〈別添資料〉

別添資料７－１－②－１：秋田大学　キャンパス情報ネットワークシステム　概要
別添資料７－１－②－２：国立大学法人秋田大学情報セキュリティーポリシー（目次及び概要図)
前掲・別添資料５－５－①－１：平成25年度学生便覧授業計画（Syllabus）(医学系研究科医学専攻)　p.68
(平成25年度医学専攻（博士課程）共通基礎科目授業計画)

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークは、総合情報処理センターが主に管理・運用し、教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮しながら整備していることが確認できる。また、ウェブ上での教材コンテンツの配信など、ソフト面における取組も試みていることも確認できる。セキュリティ管理については、秋田大学情報セキュリティーポリシーに基づき行われている。

以上のことから、本観点が満たされていると判断する。ただしICT環境の活用については十分でないため、今後

の課題として残っている。

観点７－１－③：　図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館では閲覧室、書庫等を整備しており（別添資料７－１－③－１）、附属図書館の蔵書整備にあたっては、秋田大学附属図書館蔵書構築基本要項（別添資料７－１－③－２）により図書館資料の体系的な蔵書構築に関する基本方針を定め、学生用図書、研究用図書、電子情報資料、郷土資料並びに本学関係資料、貴重図書、寄贈図書、その他（視聴覚資料等の非印刷資料を含む）の分類によって系統的に収集している。シラバスに記載された参考書等は全て購入配置している（別添資料７－１－③－３）。また、シェークスピアコレクション、ガリレオ・ガリレイコレクション等特色ある資料をそろえている（別添資料７－１－③－１）。

蔵書冊数（平成25年５月１日現在）及びその利用状況は資料７－１－③－Aに示すとおりである。平成23年12月には本館の蔵書点検を行い、データベースと現物を照合することで蔵書の適正な管理を行ったほか、電子ジャーナルデーターベースの見直しを行い、SCOPUSを導入した。

附属図書館の利用時間は、平日は８時30分から21時、土日祝日は10時から17時までであり、資料の貸出状況はインターネットで確認することができる。利用時間については、平成23年に学生・教員を対象に行った附属図書館の利用実態と要望に関するアンケート結果（URL※１）を踏まえ、平成24年から試験期間中は開館時間を延長している（URL※２）。

資料７－１－③－A　図書資料等の整備状況及び利用状況*1

資料種別	資料数	延べ貸出数、アクセス数
図書	523,959冊	50,213
学術雑誌	12,577冊	1,657
電子ジャーナル	6,784冊	164,400
視聴覚資料その他	4,047冊	225
データベース	103種*2	156,503

＊１　資料数については平成25年５月１日現在、延べ貸出数、アクセス数については平成24年度実績
＊２　図書館ウェブサイトで紹介している数（うち大学で契約している有料データベースは13種）

（出典：大学現況票及び附属図書館による報告）

〈※該当資料のURL〉

※１　秋田大学附属図書館利用者アンケート報告書（平成23年11月実施）pp.13～14
http://www.lib.akita-u.ac.jp/contents4/file4/pdf/h23chosa.pdf
※２　図書館カレンダー（本館）http://www.lib.akita-u.ac.jp/riyou/schedule/honkan.htm
（医学部分館）http://www.lib.akita-u.ac.jp/riyou/schedule/bunkan.htm

〈別添資料〉

別添資料７－１－③－１：秋田大学附属図書館概要（平成25年度）（抜粋）
別添資料７－１－③－２：秋田大学附属図書館蔵書構築基本要項
別添資料７－１－③－３：秋田大学附属図書館学生用図書選考基準

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館においては、教育・研究用に必要な書籍、学術雑誌、電子情報資料、視聴覚資料を系統的に収集し、大学の特性に応じたコレクションも所蔵している。シラバスに記載された参考書等も全て配置するとともに、インターネットによる貸出状況の確認やアンケート結果を踏まえ開館時間の延長を行うなど、学生への便宜も図っている。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有用に活用されていると判断する。

観点７－１－④：　自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主学習のための環境整備の一つとして、手形キャンパスの教室の使用状況をウェブ上の総合学務支援システムa･netに掲示し学生がいつでも確認できるようにしており、未使用となる時間帯の教室を学生自習室として活用している。医学部医学科では基礎棟第１講義室が授業終了後から24時まで、チュートリアル室が授業終了後から21時まで学生が利用可能となっており（別添資料７－１－④－１）、保健学科では総合研究棟第１講義室が授業終了後から20時45分まで利用可能となっているほか、多目的ルームを自由学習のために開放している。大学院学生及び工学資源学部の４年次学生は所属する講座・研究室等に自主的学習に必要な机・席等が用意されている。附属図書館においては、改修により、パソコン等を利用した共同学習ができる場を提供するラーニングコモンズの新設（１階・コモンズスペース）等の整備をした（資料７－１－④－A、URL※１）。これらの他にも、主にパソコンを用いたグループ学習のためのオープンスペース、各種教材を利用できる英語の自主学習室（ALL Rooms）等を整備している（資料７－１－④－B）。

また、学生が自主的学習に使用できるパソコン等の情報端末には、学生と教職員に希望調査をした上で各種ソフトウェアをインストールしている。学生の自主的な学習環境を整備するため、ウェブ上の学習管理システムやメールシステム（別添資料７－１－④－２）を利用提供するとともに、eラーニングによるリメディアル教材（URL※２）にもアクセスできるようになっている。

資料７－１－④－A　コモンズスペースの概要（左図：コモンズスペース写真　右図：図書館１階案内図）

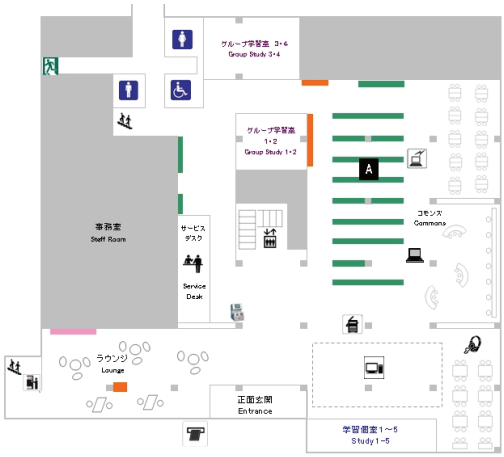

（出典：秋田大学附属図書館ウェブサイト　http://www.lib.akita-u.ac.jp//）

資料７－１－④－B　自主的学習環境の整備状況

管理部局	施設名	設置数	利用時間	利用状況 (平成24年度)	備考
総合情報処理センター	PC実習室	８室 (学生用パソコン363台)	平日８：30～21：00 土曜10：00～17：00 （手形地区は申請により時間外の利用が可能）	延べ138,761名	本道PC実習室は平日のみ利用可
	オープンスペース	１箇所 (学生用パソコン19台)			
教育推進総合センター	ALL Rooms （語学自習室）	４室 (学生用パソコン８台)	平日 10:30～17:40 （授業期間中）	延べ1,093名	DVD、学習図書、パソコン・ヘッドフォン等を整備
附属図書館	コモンズ（オープンスペース）	２箇所	平日８：30～21：00 土日祝10：00～17：00 （試験期間中は 平日８：30～22：00 土日祝10：00～18：45）	―	・本館及び医学部分館 ・平成22年度に本館の、平成24年度に医学部分館の改修工事等により自主的学習環境を整備
	学習個室	６室		延べ2,578名	
	グループ学習室	６室		延べ14,177名	
	視聴覚室	１室		延べ1,056名	
	研修室	２室		延べ6,098名	
教育文化学部	自習室	32室	平日 ８：30～23：00	１日平均 ９時間程度	選修及び 専修ごとに配置
	コンピュータ実習室	１室 (学生用パソコン37台)	平日８：50～17：00 （授業時を除く）	延べ30時間20分、18名が利用	―
医学部	基礎棟第１講義室	１室	平日授業終了後～24：00	―	―
	チュートリアル室	１室 （15ブース、学生用パソコン30台）	平日授業終了後～21：00		
	総合研究棟 第１講義室	１室	平日授業終了後～20：45		
	大学院生室 （保健学専攻）	４室	平日授業終了後～24：00		
工学資源学部	講義室	―	授業で使用していない時間	―	―

（出典：各部局による報告）

〈※該当資料のURL〉

※１　秋田大学附属図書館利用者アンケート（平成23年11月実施）p. １
http://www.lib.akita-u.ac.jp/contents4/file4/pdf/h23chosa.pdf
※２　a･net LePoで利用できるリメディアル教材について　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/divelop/anet_lepo04.html

〈別添資料〉

別添資料７－１－④－１：講義室等の利用について（医学部学生向け掲示文書）
別添資料７－１－④－２：「総合情報処理センターオープンスペース」案内（[情報サービス]）

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習環境として自主学習の場が整備されており、さらに教室の使用状況を学生が確認できるようにするなど、学生が効果的に大学内施設を利用できるようにしていることが確認できる。また自主的学習のための情報端末

及びコンテンツも整備され、学生の学習を支援・促進する上で相応に整備・提供されていることも確認できる。特に、附属図書館にパソコン等を利用した共同学習ができる場を提供するラーニングコモンズが新設されたことは、注目に値する。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点７－２－①：　授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各学部、研究科において、年度初めに新入生及び在学生を対象としたガイダンスが実施されている（資料７－２－①－A)。ここでは、各年次担任教員、ゼミ担当教員、卒業研究指導教員等により、学生への履修等に関する指導が行われている。医学部医学科においては、新入生に対し１泊２日の宿泊型オリエンテーションを実施し、大学生活の指導を行うとともに学生及び教員相互の交流を図っている（別添資料７－２－①－１)。また、各学部では担任制またはチューター制を採用しており、担当教員による日常生活や履修に関するきめ細かい指導が随時行われている。

なお、学部新入生に対する初年次ゼミは、大学における学習活動の進め方を理解させるものであり、専門科目の学習や専門領域の選択のガイダンス機能も果たしている（資料７－２－①－B)。

資料７－２－①－A　ガイダンス実施状況一覧（平成 25 年度）

学部・研究科等名			対象者	実施単位	実施内容
学士課程	教育文化学部		新入生	課程	課程（学校教育課程は加えて各選修）ごとの新入生ガイダンス
			在学生	課程及び選修	各課程・選修ごとの２～４年次ガイダンス
	医学部	医学科	新入生	学科	履修方法等を１泊２日の日程で実施
			在学生	学年	年間授業計画、グループ確認など
		保健学科	新入生	学科及び専攻	保健学科合同オリエンテーション及び専攻別オリエンテーション
			在学生	専攻	履修登録、進路調査など
	工学資源学部		新入生	学部及び学科	各学科での独自のガイダンス及び学部での学生生活全般に関するガイダンス
			在学生	学科*	学科ごとに実施
大学院課程	教育学研究科		新入生	研究科及び専修	全体ガイダンス、サポートシステムごとガイダンス、教職チャレンジ制度ガイダンス
			在学生	専修	指導教員ごとに実施
	医学系研究科	医科学専攻	新入生	専攻	履修登録
			在学生	専攻	履修登録（新入生と合同で実施）
		保健学専攻（博士前期課程、博士後期課程）	新入生	専攻及び分野	履修案内・学生生活、事務手続きについて、分野別ガイダンス（指導教員による個別履修指導等）
			在学生	専攻及び分野	履修届、学位論文、分野別ガイダンス（指導教員による個別履修指導等）
		医学専攻	新入生	専攻	履修登録、教務連絡
			在学生	専攻	指導教員ごとに実施
	工学資源学研究科	博士前期課程	新入生	専攻*	専攻ごとに実施
			在学生	専攻*	専攻ごとに実施
		博士後期課程	新入生	専攻*	専攻ごとに実施

			在学生	専攻*	専攻ごとに実施

＊学年別に実施する学科・専攻もある。

（出典：各部局による報告）

資料７－２－①－B　初年次ゼミ講義内容（抜粋）

学部名		講義内容（抜粋）
教育文化学部		履修手続きの説明、研究室の紹介
医学部	医学科	医学学習と人間力・プロフェッショナリズムに関するオリエンテーション
	保健学科	保健学科の教育方針と理念の説明、各専攻の概要
工学資源学部		カリキュラム・履修手続きの説明、学科の概要説明、研究室の紹介

（出典：平成25年度シラバス）

〈別添資料〉

別添資料７－２－①－１：平成25年度新入学生・学士編入学生オリエンテーション実施計画書（医学部医学科）

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科において、新入生及び在学生に対するガイダンスが行われていることが確認できる。特に医学部医学科で行われている１泊２日の宿泊型オリエンテーションは、注目に値するものである。また学部新入生に対する初年次ゼミについてもガイダンス機能を有していることも確認できる。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点７－２－②：　学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズの把握については、４年に１度「学生生活実態調査」を実施し（資料７－２－②－A）、その結果を分析している。また、大学への要望・意見等を聴くために「意見箱」を学内６箇所に設置している（URL※１）ほか、学生表彰及び学業奨励金表彰式後に学長と学生との懇談会を実施し、学長が直接学生から学習支援に関するニーズや提案を聴取する機会を設けている（別添資料７－２－②－１）。

学習相談、助言の実施体制として、オフィスアワーが導入され、シラバスにも記載されている。また、初年次生がつまずきやすい数学、物理、化学については、教室に教員とTAが常駐し学生の学習相談に応じる「質問教室」の時間を設定している（URL※２）。

各学部ではクラス担任制またはチューター制を採用しており、これによって学習相談や進路相談等にあたっている。特に、学部初年次学生へは学習ピアサポート・システムを構築しており（URL※３）、初年次ゼミ実施単位ごとに２、３名配置し授業サポートや学習支援企画を実施している（別添資料７－２－②－２）。

留学生、社会人学生、障がいのある学生等、特別な支援が必要と考えられる学生は、資料７－２－②－Bに示すとおりである。留学生への学習支援では、国際交流センター専任教員によるオフィスアワーの設定（URL※４）、チューター制度による支援（別添資料７－２－②－３、４）、日本語補講科目（漢字）の開講（別添資料７－２－②－

５）等を行っている。社会人学生への学習支援では、教育学研究科及び医学系研究科で長期履修制度を導入し（別添資料７－２－②－６、７）、仕事と学業を両立できるよう配慮している。障がいのある学生への学習支援については、公開研究会参加に伴う移動支援・介助者の配置など、本人及び所属学部・研究科の要望を取り入れながら対応している（別添資料７－２－②－８）。

資料７－２－②－A　学生生活実態調査　調査項目

Ⅰ.基本事項	・性別　・在籍学部　・入学年度　・出身高等学校等の所在県
Ⅱ. 家族・経済状況	・主たる生計維持者、その職業、年間総所得額　・平成22年４月～６月の学生の経済状況、奨学金制度の利用状況　・授業料免除の制度の利用状況　・アルバイトに関する実態調査
Ⅲ. 住居・通学・食事	・居住環境、アパートの場合には広さ、設備、住居に関する情報の入手先　・現在の住居に対する満足度 ・通学の手段　・通学時間　・学生寮に対する要望　・食事摂取の状況
Ⅳ. 学業・学内生活	・秋田大学志望の動機、入学学部の適正　・前期授業への出席状況、授業への満足度 ・秋田大学で主として時間を使う場所　・授業以外の勉強時間　・図書館の利用状況 ・大学会館の利用状況　・インターネットの利用状況　・秋田大学総合学務支援システム（a･net）の利用状況、追加を希望する機能　・インフォメーションシステムの利用状況、インフォメーションシステムへの提案、要望事項
Ⅴ. 課外活動	・クラブ・サークル活動への加入の有無、加入の動機　・課外活動と学業との両立状況 ・ボランティア活動とその動機
Ⅵ. 心身の健康について	・現在の心身の健康状況　・休学状況　・大学生活上の悩みの状況とその内容、悩んだ場合の相談相手　・保健管理センターの利用状況　・定期健康診断の受診状況　・飲酒・喫煙の実態
Ⅶ. 卒業後の進路について	・卒業後の希望進路、希望職業　・就職に際して重視する項目　・勤務希望地　・学生支援総合センター就職活動支援部門の支援事業に対する評価　・学生支援総合センター就職・キャリア形成推進室（就職支援室）の利用状況
Ⅷ. 学生生活支援の満足度・要求	・学生関連の事務、学業・福利厚生施設に関する満足度　・秋田大学教育研究支援基金についての周知度、経済支援を行うべき対象者　・大学に対して重点を置くべきと考える支援事業、改善点等の内容

（出典：学生生活実態調査報告書平成22年度版「序章　学生生活実態調査の概要」）

資料７－２－②－B　特別な支援が必要と考えられる学生数（平成25年５月１日現在）

	留学生	社会人学生	障がいのある学生*
学士課程	101名	０名	88名
大学院課程	41名	49名	18名

＊身体的、精神的障がい（発達障がいを含む）が認められる、または疑いのある学生

（出典：各部局による報告）

〈※該当資料のURL〉

※１　キャンパスライフ2013　p.40「意見箱の設置」http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/dd/_SWF_Window.html（電子ブック）
※２　質問教室　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/base/question.html
※３　学習ピアサポート　http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/support/index.html
※４　2013年度秋田大学外国人留学生生活手帳　pp.１～２「１－１国際交流センター教員　オフィスアワー」
http://www.pcix.akita-u.ac.jp/inter/pdf_life/notebook01.pdf

〈別添資料〉

別添資料７－２－②－１：平成24年度秋田大学学生表彰表彰式次第、
平成23年度秋田大学学生表彰（学業奨励金）表彰式次第
別添資料７－２－②－２：秋田大学「学習ピアサポート・システム」実施要項
別添資料７－２－②－３：平成24年10月AUEP参加留学生　チューター配置
別添資料７－２－②－４：秋田大学チューターマニュアル

別添資料７－２－②－５：2013 年度秋田大学全学留学生等用プログラム pp. ７～８「留学生のための推薦授業科目一覧 2013 年度」 別添資料７－２－②－６：秋田大学大学院教育学研究科における長期履修に関する取扱要項 別添資料７－２－②－７：秋田大学大学院医学系研究科における長期履修に関する内規 別添資料７－２－②－８：障害のある学生に対する支援について

【分析結果とその根拠理由】

全学的には学生生活実態調査や意見箱の設置、学長と学生との懇談会などの実施によって学生のニーズを把握し、これを分析していることが確認できる。

各学部では担任制またはチューター制を採用しており、これによって学習相談や進路相談等にあたっている。学習相談、助言については、全学的にオフィスアワーによる支援体制が整備され、クラス担任制も有効に機能している。特に学部初年次学生へは授業サポートや学習支援としてピアサポート・システムを構築していることは注目に値する。留学生、社会人学生、障がいのある学生等特別な支援が必要な学生への学習支援についても、着実に進めていることが確認できる。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われ、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあると判断する。

観点７－２－③：　通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点７－２－④:　学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生支援総合センターに設置された課外活動支援部門が、課外活動支援のための中心組織となり活動している（別添資料７－２－④－１）。平成 25 年度の学生支援総合センターへのサークル登録団体は体育系 36 団体、文化系 27 団体の計 63 団体あり、この他に医学部登録団体が 48 団体、保健学科登録団体が８団体、工学資源学部登録団体が３団体ある（URL※１）。これらの団体に対しては、学生支援総合センターが主催となり毎年サークルリーダー研修会を開催している（資料７－２－④－A）。

課外活動時に必要な物品や経費の一部を学生支援総合センター経費の課外活動支援部門経費から助成しており（別添資料７－２－④－２）、各サークルからの要望、大学祭や体育系自治組織主催の体育祭行事に対し、必要性等を考慮しつつ支援を行っている（別添資料７－２－④－３、４）。課外活動施設の整備については、トイレの改修、体育館の改修等順次整備を図っている（別添資料７－２－④－５）。なお、特に業績があったと思われる団体や部員に対しては学生表彰を実施している（資料７－２－④－B、URL※２）。

資料７－２－④－A　サークルリーダー研修会実施要項（抜粋）

１．目的：本学学生の課外活動団体のリーダー及びそれに準ずる者が、課外活動のより一層の活性化に必要な知識等を習得し、本学における課外活動の振興に資することを主たる目的とし、併せて参加者相互の親睦を図るものとする。
７．参加資格：秋田大学が公認した課外活動団体のリーダー及びそれに準ずる者
９．研修内容：
（１）災害時やスポーツ事故等における救急蘇生法（AED の使い方及び救命救急の方法）講習会
（２）サークル活動報告会、ワークショップ

（出典：平成 24 年度秋田大学サークルリーダー研修会実施要項）

資料７－２－④－B　秋田大学学生表彰規程（抜粋）

（趣旨）
第１条　この規程は、秋田大学学則第 51 条第２項及び秋田大学大学院学則第 40 条に規定する秋田大学の学生及び学生の団体（以下「学生等」という。）の表彰に関し必要な事項を定めるものとする。
（表彰の基準等）
第２条　表彰は、次の各号の一に該当する者に対して行うものとする。
(1)　学術研究活動において顕著な業績を挙げた学生等
(2)　課外活動において顕著な成績を挙げた学生等
(3)　社会活動において社会的に特に高い評価を受けた学生等
(4)　その他前各号と同等の表彰に価する行為があったと認められる学生等
２　表彰の種類は、優秀賞及び奨励賞とする。
３　前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めたときは、優秀賞受賞者のうちから、特別に表彰することができる。

（出典：秋田大学学生表彰規程）

〈※該当資料の URL〉

※１　キャンパスライフ 2013　pp.81～92「課外活動団体の紹介」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/dd/_SWF_Window.html（電子ブック）
※２　キャンパスライフ 2013　p.45「学生表彰」　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/dd/_SWF_Window.html（電子ブック）

〈別添資料〉

別添資料７－２－④－１：秋田大学学生支援総合センター規程
別添資料７－２－④－２：平成 25 年度大学運営費所要額調（学生支援総合センター経費）
別添資料７－２－④－３：平成 24 年度課外活動団体助成願（物品購入・修理）　決定一覧
別添資料７－２－④－４：全国大会遠征費補助・大学祭や体育系自治組織主催の体育行事への支援について（平成 24 年度）
別添資料７－２－④－５：課外活動施設等の整備状況（学生支援総合センター）

【分析結果とその根拠理由】

課外活動支援としては、学生支援総合センターが主催するサークルリーダー研修会の開催や、各サークルからの要望、体育祭行事等に対する物品の購入や経費の一部支援などを行っている。課外活動施設・設備の整備については、有限な財政予算のなかで、順次整備を進めている。また、学生表彰制度をもうけ、特に業績があったと思われる団体や部員に対して学生表彰を行っている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点７－２－⑤：　生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種

ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。
　また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズの把握については、学習支援に関するニーズと同様、「学生生活実態調査」（前掲・資料７－２－②－A）の実施及び分析検討、「意見箱」の設置（学内６箇所）、学生表彰及び学業奨励金表彰式後実施する学長と学生との懇談会（前掲・別添資料７－２－②－１）などにより、生活支援等に関するニーズや提案を聴取する機会を設けている。

生活支援等に関する相談については、保健管理センター内に学生相談所を設置し、相談所の副所長である保健管理センター所長を中心に、医師、看護師及び専門の相談員が多くの相談や治療にあたっているほか、「よろず相談室『おざってたんせ』」（学生支援総合センター）、「学生なんでも相談室」（工学資源学研究科）が整備され(URL※１)、学生に利用されている（別添資料７－２－⑤－１～３）。学生に対する支援情報の周知は、学生生活等に関する情報を掲載した「キャンパスライフ」（URL※２）の配付や、保健管理センターウェブサイト（URL※３）で行っている。就職に関する相談については、就職相談を行う窓口を就職推進課内に設置しており、就職アドバイザー並びに就職コーディネーターを中心に、学生からの就職関連相談に応じている（資料７－２－⑤－A、別添資料７－２－⑤－４）。各種ハラスメントに関する相談については、先に挙げた「学生相談所」「よろず相談室『おざってたんせ』」のほか、各部局に配置しているハラスメント相談員が相談窓口となり、対応している（資料７－２－⑤－B、URL※４）。これらの取組に加え、各学部においても生活支援等に関する相談・助言体制が整備されている（資料７－２－⑤－C、URL※５、６、別添資料７－２－⑤－５、６）。

留学生、障がいのある学生等、特別な支援が必要と考えられる学生は、前掲・資料７－２－②－B のとおり在籍している。留学生への生活支援については、専任教員による「留学生相談室」（URL※７）、チューター制度による支援（前掲・別添資料７－２－②－３、４）、「秋田大学外国人留学生生活手帳」（日英併記）（URL※８）及び「秋田大学外国人留学生安全管理ガイドブック」（日英併記）（別添資料７－２－⑤－７）による日本での生活の注意点に関する情報提供等を行っている。障がいのある学生への生活支援については、冬期間の構内移動用に電動車椅子を配置するなど、学習支援と同様、本人及び所属学部・研究科の要望を取り入れながら対応している（前掲・別添資料７－２－②－８）。

資料７－２－⑤－A　就職推進課による就職支援活動（例）

・就職相談 　個別のエントリーシート等の対策、模擬グループディスカッション、面接練習、就職活動の進め方、 　内定取り消しの相談など就職に関する相談全般を受付 ・就職情報の収集・提供 　就職関連資料閲覧コーナー（企業からの求人、就職活動に関連する書籍・DVD、会社案内パンフレット、公務員受験案内等） 　パソコン検索コーナー（大学に届いた求人情報の提供） ・インターンシップ（正課外）窓口 ・就職ガイダンス・業界研究セミナー等の実施 ・学内企業説明会の実施

（出典：平成 25 年度就職支援ガイドブック p. 10）

資料７－２－⑤－B　ハラスメント対応の流れ

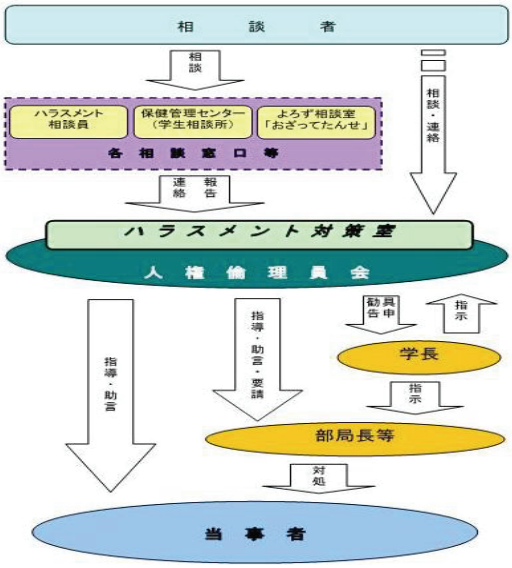

（出典：国立大学法人秋田大学ハラスメント防止・対策ガイドライン　附表）

資料７－２－⑤－C　学生の生活支援等に関する各種相談体制の整備状況

支援実施組織	実施事業	支援内容	担当者
学生支援総合センター	学生相談所（保健管理センター内）	心の相談、健康相談、人間関係、研究室の問題、発達障がい、不登校、引きこもり	医師、看護師、学外カウンセラー
	よろず相談室「おざってたんせ」	相談内容に応じ、相談室だけでは対応できない場合は担当部局、他の相談員・関係機関等を紹介	学生支援課職員
	就職相談事業	就職情報の収集・提供、就職相談、インターンシップ（正課外）、就職ガイダンス、業界研究セミナー等の実施、学内企業説明会の実施、就活支援バスの運行	就職アドバイザー（非常勤職員）、就職コーディネーター（非常勤職員）、就職推進課職員
教育文化学部	就職相談（URL※５）	就職情報室での就職情報提供、個別相談	教育文化学部職員
医学部	キャリアパス説明会	地域枠制度により入学した医学科学生に対し、卒業後のキャリアパスを説明	医学科（秋田県及び卒後臨床研修センターと協力）
	学生相談員によるカウンセリング	主に精神的悩みに対応	保健学科教員
工学資源学部	学生なんでも相談室（URL※６）	授業や友人関係、家族の問題、健康や将来に対する不安などの相談に対応。相談内容に応じて担当部局・関係機関等を紹介。保護者からの相談（電話）へも対応。	外部カウンセラー
	就職相談	学科ごとに配置された就職担当教員による相談	工学資源学部教員

（出典：各部局による報告）

〈※該当資料のURL〉

※１　キャンパスライフ2013　pp.54～57「健康と相談」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/dd/_SWF_Window.html（電子ブック）
※２　キャンパスライフ2013　pp.ⅵ～ⅷ（目次）　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/dd/_SWF_Window.html（電子ブック）
※３　保健管理センターウェブサイト　http://www.akita-u.ac.jp/hkc/
※４　キャンパスライフ2013　pp.119～123「国立大学法人秋田大学ハラスメント防止・対策ガイドライン」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/dd/_SWF_Window.html（電子ブック）

※５　教育文化学部ウェブサイト（就職情報）　http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/edu_life/li_job.html
※６　工学資源学研究科・工学資源学部ウェブサイト（なんでも相談室のご案内）
http://www.eng.akita-u.ac.jp/education/forstudent/conference.html
※７　留学生生活ガイド「留学生相談室」　http://www.pcix.akita-u.ac.jp/inter/in_guide_zaigaku.html
※８　2013年度秋田大学外国人留学生生活手帳　http://www.pcix.akita-u.ac.jp/inter/pdf_life/notebook01.pdf

〈別添資料〉

前掲・別添資料７－２－②－１：平成24年度秋田大学学生表彰表彰式次第、
平成23年度秋田大学学生表彰（学業奨励金）表彰式次第
別添資料７－２－⑤－１：平成24年度精神保健相談内容内訳、健康相談月別相談件数、精神保健学部別相談件数（学生相談所）
別添資料７－２－⑤－２：よろず相談室「おざってたんせ」相談件数
別添資料７－２－⑤－３：工学資源学部　なんでも相談室利用状況（平成21～24年度）
別添資料７－２－⑤－４：平成24年度　就職推進部門関連事業実績について
別添資料７－２－⑤－５：４・５・６年次（地域枠対象）キャリアパス説明会　次第
別添資料７－２－⑤－６：平成25年度授業計画（SYLLABUS）（医学部保健学科看護学専攻）p.122「教員名簿」
前掲・別添資料７－２－②－３：平成24年10月AUEP参加留学生　チューター配置
前掲・別添資料７－２－②－４：秋田大学チューターマニュアル
別添資料７－２－⑤－７：秋田大学外国人留学生安全管理ガイドブック　目次
前掲・別添資料７－２－②－８：障害のある学生に対する支援について

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活支援に関するニーズの把握については、学生生活実態調査、意見箱の設置、学長との懇談会等多彩な方法で行われていることが確認できる。支援の実施にあたっては、専門の相談員を中心に各種相談・助言、就職支援が行われていることが確認できる。また保健管理センター内に設置されている「学生相談所」での心の相談・健康相談のほか、「よろず相談室『おざってたんせ』」、「学生なんでも相談室」も整備されている。さらに各種ハラスメントに関する相談については上記の相談所のほか、各部局に配置しているハラスメント相談員が相談窓口となり、対応している。また、特別な支援が必要と考えられる学生へは、学習支援と同様、本人及び所属学部・研究科の要望を取り入れながら対応していることが確認できる。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点７－２－⑥：　学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学が実施する経済面の援助は、主要なものとして授業料免除制度や学生寄宿舎の提供がある（資料７－２－⑥－A）。授業免除は平成21年度から３分の１免除を設け、減免対象者の拡大を図っている（資料７－２－⑥－B）。また、教育研究支援基金（URL※１）による成績優秀者に対する学業奨励金の給付や学生への緊急支援事業（別添資料７－２－⑥－１）など、本学独自の経済支援の強化を推進している。この他に日本学生支援機構による貸与奨学金、自治体や民間の財団などによる貸与や給付型の奨学金情報を希望学生に提供し、受給のための便宜を図っている。

全学的な各種支援のほかにも、各学部において独自の支援が行われており、特に東日本大震災により被災した学

生に対しては、震災に係る奨学寄附金を原資とする「震災地域就学生支援金」による経済支援（別添資料７－２－⑥－２、３）、教育文化学部独自で実施している支援事業などにより支援を行っている。

これら各種支援については、キャンパスライフ（URL※１）、秋田大学ウェブサイト（URL※２）、a･net（総合学務支援システム）（URL※３）、学内掲示版を活用して学生に周知されている。

社会人学生のうち長期履修制度を利用する学生に対しては、通常の在籍期間と同じ授業料となるよう措置を講じている（別添資料７－２－⑥－４）。

留学生に対しては、留学生用宿舎を提供しているほか、民間アパート契約時費用の一部補助、工学資源学部外国人留学生奨学資金援助制度等により経済面での援助を行っている（資料７－２－⑥－C、別添資料７－２－⑥－５）。

資料７－２－⑥－A　学生への経済面での支援

支援実施組織	実施事業	対象者	支援方法・内容等
学生支援総合センター	授業料免除	全学生	在学中において保護者の経済的な困窮、あるいは災害等によって就学に要する学費支援状況が困難となった場合、かつ該当学生の学業成績が優良と認められる場合は、選考の上、授業料納入を免除又は猶予
	各種奨学金の受給支援	全学生	日本学生支援機構、公共団体、民間団体等による奨学金の受給に関する支援
	学生寄宿舎の提供	全学女子学生	手形寮：寄宿料月額4,300円で入居（定員40名） 本道寮：寄宿料月額5,900円で入居（定員31名）
		全学男子学生	西谷地寮：寄宿料月額20,000円で入居（定員130名）
	就学支援金	全学生	教育研究支援基金を原資として貸与
	震災地域就学生支援金	全学生	奨学寄附金を原資として給付
	奨学資金	全学生	東日本大震災に係る秋田大学教職員の募金を原資として給付
	学業奨励金	全学生	成績優秀者を表彰し、学業奨励金を給付 （毎年度16名、１名あたり100,000円を給付）
教育文化学部	学生支援基金	教育文化学部及び教育学研究科学生	入学料、授業料及び就職活動、卒業研究時の生活費不足に対する貸与
	東日本大震災被災学生に対する支援		書類審査及び面接を経て、総額で最大２万円を給付 （平成24年度末までの事業）
医学部	生活費・学費貸与	医学部医学科及び医学系研究科医学専攻、医科学専攻学生	授業料の納入が困難な学生に対し、選考の上、医学部後援会奨学基金により、年額60万円を上限として貸与
	国際交流基金による経費支援		研究配属期間等に国際交流大学に派遣される学生に対し、選考の上、医学部医学科国際交流基金より活動費の一部を支援

（出典：各部局による報告）

資料７－２－⑥－B　授業料免除制度実施状況（東日本大震災被災者を含む）（平成24年度）

	申請者数	許可者数				免除率*
		全額免除	半額免除	３分の１免除	合計	
前期	944	360	405	146	911	17.49%
後期	976	318	486	142	946	18.30%

＊免除許可者数／在籍学生数×100

（出典：秋田大学ウェブサイト「授業料等の納付と免除」http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/cu_tuition.html）

資料７－２－⑥－C　留学生への経済面での支援

支援実施組織	実施事業	支援方法・内容等
国際課	留学生用寄宿舎の提供	留学生会館：単身室　月額5,900円（27室） 夫婦室　月額9,500円（３室） 国際交流会館：単身室A　月額5,900円（10室） 単身室B　月額15,000円（18室） （この他男子学生は西谷地寮も利用可能）
	民間アパート契約時費用の一部補助	契約家賃の最初の１ヶ月分を補助（上限５万円、在学中１回限り）
工学資源学部・工学資源学研究科	外国人留学生奨学資金	月額20,000円の奨学資金を支給

（出典：2013年度秋田大学外国人留学生生活手帳　http://www.pcix.akita-u.ac.jp/inter/pdf_life/notebook01.pdf、
別添資料７－２－⑥－５　平成25年度秋田大学工学資源学研究科外国人留学生奨学資金援助募集要項）

〈※該当資料のURL〉

※１　キャンパスライフ2013　pp.48～50「授業料等の納付と免除」、pp.51～53「奨学制度」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/dd/_SWF_Window.html（電子ブック）
※２　秋田大学ウェブサイト（在学生の方へ）　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/index.html
※３　総合学務支援システムa･net　公開お知らせ　https://gsw.cis.akita-u.ac.jp/portal/top.do

〈別添資料〉

別添資料７－２－⑥－１：平成25年度　秋田大学教育研究支援基金事業計画（案）
別添資料７－２－⑥－２：平成25年度秋田大学震災地域就学生支援金申請要領
別添資料７－２－⑥－３：平成25年度秋田大学震災地域就学生支援金給付状況
別添資料７－２－⑥－４：秋田大学における授業料その他の費用に関する規程　第２条
別添資料７－２－⑥－５：平成25年度秋田大学工学資源学研究科外国人留学生奨学資金援助募集要項

【分析結果とその根拠理由】

本学による経済面の支援としては、授業料免除制度、学生寄宿舎の提供、教育研究支援基金による支援事業等があり、これらの支援は、キャンパスライフや大学ウェブサイト等を通じて学生に周知されている。また、東日本大震災で被災した学生に対する支援も行っている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・各学部で担任制またはチューター制を採用しており、担当教員による日常生活や履修に関するきめ細かい指導が行われている。特にガイダンスも新入生に対し１泊２日の宿泊型で実施している学部もあり、大学生活の指導や学生と教員の相互交流を盛んに進めている点は優れている。

・東日本大震災で被災した学生に対して支援を行っている点は優れている。

・附属図書館にパソコン等を利用した共同学習ができる場を提供するラーニングコモンズを新設するなど、自主学習の整備を続けている点は優れている。

・学生の様々な相談事を受ける「学生相談所」「よろず相談室『おざってたんせ』」等が設置されていることが優れている。また各部局に配置しているハラスメント相談員が相談窓口となり、学生への対応が適切になされている点

は優れている。

【改善を要する点】

学内の情報ネットワーク環境は整備されてきているが、ICT を活用した教育実践、学習指導法の工夫が十分に行われているとは言い難い。また、整備したシステムを活用している授業も少数にとどまっている。今後、学習効果の高い教育環境を実現するための ICT 活用の方法について検討が必要である。

基準８　教育の内部質保証システム

（１）観点ごとの分析

観点８－１－①：　教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学習成果について自己点検・評価し、結果を改善に結び付ける体制については、各部局において資料８－１－①－Aのように整備、実施している。

教育推進総合センターの教育開発部門では、教育内容・教育方法・教育環境に関する調査・研究・開発・評価に関する業務、教育活動に関するFD活動に関する業務を行っている。

教育文化学部においては平成23年度までは教育企画委員会、平成24年６月からは教育改善推進委員会が中心となって学習成果の評価・点検を行い、教育の改善と質保証に関する取組を行っている。学生による授業評価は毎年各教員１科目以上実施するようにしており、アンケート結果を教員にフィードバックし、授業改善に活用するための体制を整備している。また、平成22年にディプロマ・ポリシーに対するカリキュラムマップを作成し、これを基に卒業生の一部に対し、学生による自己評価を実施、ディプロマ・ポリシーが身についていることを確認した（別添資料８－１－①－１）。教育学研究科については一つの授業の受講生が少ないことから、大学院の教育体制に関するアンケートを実施し（前掲・別添資料６－１－②－２）、学生からはおおよそ評価されていることを確認した。このほかに原則的に毎年２回FDフォーラムを開催し、教育改善に関する情報提供や議論を行っている。さらに、教員個人評価の教育活動領域にはティーチングポートフォリオ作成・提出に関する項目を設定している（前掲・別添資料３－２－②－２）。

医学専攻・医学科では、教育の質保証及びその改善のため、学務委員会を中心に、教育の状況の実態を示すデータを収集、蓄積しているほか、試験問題の質を向上させることなどを目的とした各種FDの開催にも努めている。また、学生による授業評価を毎年実施し、その結果を教員にフィードバックし、授業の質向上に役立てる体制を整備している。保健学科では、授業評価においては、点数化によって優秀教員の表彰を行うとともに、個々の教員の全体での順番を公表し、授業の質の向上を喚起している。また、教員個人評価も実施し、フィードバックしている。

工学資源学部では学務委員会、教育改善委員会、評価委員会、教員評価委員会を中心に、教育の質を保証するとともに、その改善を図るための取組を継続的に行っている。学生による授業評価は毎年全授業科目で実施しており、その結果を教員にフィードバックし、授業方法の改善に活用するための体制を整備している。また、教員による授業評価（同僚評価）も実施しており、評価項目には授業方法の優良な点や改善を要する点を記録するなど、授業改善に有用な情報、意見を交換するために用いるよう求めている。また、教員個人評価委員会では、学生による授業評価結果の一部を教育活動領域の評価に活用するなどしている。このほか、毎年FDワークショップ及びFDシンポジウムなどを開催し、教員の教育に対する意識向上と教育の質の改善を継続的に図っている。さらに、JABEE認定を受けている５学科では、JABEE認定機関による審査を通じて教育の質の保証・改善を行っている（別添資料８－１－①－２）。

なお、学生の教育に関する基礎的な情報（学籍、成績、履修したカリキュラム等）については、秋田大学総合学務支援システムを用いて収集・蓄積する体制が整備されている。

資料８－１－①－A　各部局における点検・評価、改善活動に関する体制

組織	委員会名	活動内容・審議事項等
教育推進総合センター	教育開発部門会議	・FD ワークショップの企画・実施、 ・SD 研修の実施 ・カリキュラムマップの作成 ・調査アンケートの実施（授業評価、新入生アンケート、成績分布状況調査、教育成果の検証調査、学士課程教育に関する意識調査）
教育文化学部・教育学研究科	秋田大学教育文化学部教育改善推進委員会	・FD・授業評価等の教育改善に必要な活動の企画・運営に関すること ・教育に係る情報・データの収集・分析に関すること ・その他教育改善に関する企画・運営に関すること
	秋田大学教育文化学部運営会議点検・評価委員会	・自己点検・評価及び認証評価、外部評価等に関すること ・点検・評価の報告書の作成及び公表に関すること ・その他点検・評価の諸課題に関すること
医学系研究科・医学部	秋田大学大学院医学系研究科医学専攻・医学部医学科評価委員会	・評価の基本方針に関すること ・評価の実施に関すること ・評価に係わる報告書の作成に関すること ・評価に基づく改善案の検討に関すること ・その他評価に関する事項
	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻・医学部保健学科評価委員会	
工学資源学研究科・工学資源学部	秋田大学大学院工学資源学研究科教育改善委員会	・学生及び教員による授業評価の実施に関すること ・教育改善に関わる調査・研究に関すること ・FD 活動の実施等に関すること ・その他教育改善に関する活動
	秋田大学大学院工学資源学研究科評価委員会	・自己評価及び外部評価の実施項目、実施内容及び実施方法に関すること ・自己評価等の実施及びその結果の公表に関すること ・評価等の結果に基づく改善策に関すること ・その他の評価等に関して必要な事項
	秋田大学大学院工学資源学研究科教員評価委員会	・教員の個人評価の実施に関すること ・教員の個人評価の確認及び報告に関すること ・その他教員の個人評価に関すること

（出典：各委員会規程及び各部局による報告）

〈別添資料〉

別添資料８－1－①－１：カリキュラムマップおよびグラデュエーション・ポリシーの達成度に関する調査報告
前掲・別添資料６－１－②－２：平成 22 年度秋田大学教育文化学部 FD ワークショップ報告書 pp. 82～87「大学院評価アンケート」
前掲・別添資料３－２－②－２：教育文化学部教員評価実施要項（p. ７）
別添資料８－1－①－２：自己点検書（本文編）（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各部局における教育改善推進委員会、評価委員会等の委員会により、教育の取組状況や学生の学習成果について自己点検・評価する体制が整備され、教育の質保証に向けて継続的に取り組んでいることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点８－１－②：　大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生及び教職員の意見の聴取は、全学及び各学部で、卒業を控えた学生へのアンケートや授業評価調査・アンケート、学生と学部長等との懇談会、新採用教員研修事前アンケートなど各種取組が実施されている（資料８－１－②－A)。これら意見聴取の結果は、公表や担当教員へのフィードバック等により周知され、授業改善、学習環境の改善に向けた取組に結び付けられている（別添資料８－１－②－１～10、前掲・別添資料６－１－②－４)。

資料８－１－②－A　学生及び教職員の意見聴取とそのフィードバックの状況

取組名称（実施組織）		実施時期、意見聴取対象、内容・方法、報告書等	フィードバックの状況
全学	全学FDワークショップ （教育推進総合センター 教育開発部門） （別添資料８－１－②－１）	毎年１回（９月頃） 教員・学部学生・大学院学生 意見交換 秋田大学全学 FD ワークショップ報告書	教育システムや授業に関する課題について、参加した学生・教員による意見交換を行い、授業の改善・充実に役立てている。
	学士課程教育に関する調査 （教育推進総合センター 教育開発部門） （別添資料８－１－②－２）	不定期（平成 19、22、23、24 年度に実施） 学部卒業予定者 アンケート形式 秋田大学の学士課程教育に関する調査　集計結果・ダイジェスト版	卒業を目前に控えた学生に本学の学士課程全体を通じての学習成果を評価してもらう。調査結果は教職員に公開し、授業方法等の改善・充実に役立てている。
	教養基礎教育・授業評価調査 （教育推進総合センター 教育開発部門） （別添資料８－１－②－３）	学期末ごと、学期半ば 教養基礎教育科目受講生・担当教員 アンケート形式 教養基礎教育・授業評価調査結果の概要	「形成的評価」は学期半ばに学生・教員本人に実施し、教育推進総合センターで回収・集計したうえ、その結果を１週間程度で担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。 「総括的評価」は授業終了時に実施し、教育推進総合センターで回収・集計したうえ、担当教員にフィードバックし、次年度又は次期の当該授業の改善に役立てている。評価結果は教育推進総合センターで各学期に結果の概要を作成し、担当教員にフィードバックしている。また、経年的データを蓄積し、全体の傾向をとりまとめる。
	新採用教員研修 事前アンケート （人事課能力開発室） （別添資料８－１－②－４）	毎年１回（６月頃） 新採用教員 アンケート形式 －	研修の通知をする際、本学に着任してから教育活動等で戸惑ったことなどについて事前アンケートを行い、研修会の場で質問に対する回答を提示している。
教育文化学部・教育学研究科	授業アンケート （教育文化学部教育改善推進委員会）	学期末ごと 学部学生 アンケート形式 FD 活動報告書	個々の授業におけるアンケート集計結果を各担当教員にフィードバックし、総合的な集計結果とその分析は報告書に掲載し公表している。
	学生と学部長の懇談会 （教育文化学部） （別添資料８－１－②－５）	毎年１回 学部学生・大学院学生 聞き取り 学生・学部長との懇談会における質問と回答	「学生と学部長の懇談会」に参加する学生から、学生生活全般に関する聞き取りを行い、懇談会当日に回答を行っている。懇談会での質問と回答について取りまとめ、資料を教授会資料、学生向け掲示板により教員・学生へ公表している。
	卒業予定者に対するアンケート	平成22、23年度（１月） 学部卒業予定者	アンケートでは、入学時の期待との合致度や、カリキュラムと人材養成目的との合致度の肯定・否定がい

	（教育文化学部教育改善推進委員会） （別添資料８－１－②－６）	アンケート形式 卒業生に対するアンケート調査結果（総括）	ずれも３：１となっている。学生指導の充実、カリキュラム改善を継続的に行っているところであり、特に、就職指導については就職情報室を活用して充実を図っている。初年次ゼミでの個別面談の実施も学生指導の充実に役立っている。
	教職員アンケート （教育文化学部運営会議点検･評価委員会） （別添資料８－１－②－７）	毎年１回 教員 アンケート形式 教職員アンケート（取りまとめ）	教員に対してニーズ調査を行い、意見･要望等について関連委員会で検討し、改善する体制を整えている。
医学系研究科・医学部	学生による授業評価 （医学専攻・医学科評価委員会／保健学専攻･保健学科評価委員会） （別添資料８－１－②－８）	毎年１回 学部学生 アンケート形式 授業評価結果表・学生の意見	助教以上の教員に対し実施する体制を整えている。この授業アンケートの中で授業満足度調査も実施している。授業評価結果については、委員会が取りまとめた授業評価結果表と学生の意見を教員にフィードバックしている。
	同窓会と学生会員との連絡会 （医学科同窓会）	毎年１回 学部学生 意見交換 「本道」（同窓会連絡会報告）	学生代表と学部長、学務委員長との意見交換の場を設けて、学生のニーズをくみ上げる仕組みを用意している。
	大学院の授業に関する評価 （保健学専攻・保健学科評価委員会） （別添資料８－１－②－９）	毎年１回 大学院１年次生 アンケート形式 大学院の授業に関する評価（会議資料）	１年間の授業の振り返りとして、博士前期・後期課程１年次生にアンケート用紙を郵送し、その結果を取りまとめている。その中に優れた授業・印象に残った授業についての自由記述欄があり、会議資料に担当教員の実名を記載して紹介することで教員の士気を高めるとともに授業改善へと結び付けている。
工学資源学研究科・工学資源学部	学生による授業評価 （工学資源学研究科評価委員会） （前掲･別添資料６－１－②－４）	毎年 学部学生 アンケート形式 工学資源学部における学生による授業評価報告書	学生による授業評価を毎年実施しており、集計結果を分析した報告書を前期と後期に分け全教員へ年２回配付し、授業改善に反映させている。なお、評価項目には、授業満足度を問う項目や、学習環境を問う項目も盛り込まれている。
	教員による授業評価 （同僚評価） （工学資源学部教育改善委員会） （別添資料８－１－②－10）	毎年 教員 記述式 －	各教員は５年に１科目をめどとして評価を受けている。評価項目には自由記述欄を設けて、授業方法の優良な点を記録するなど、授業改善に有用な情報、意見を交換するために用いられている。

（出典：各部局による報告）

〈別添資料〉

別添資料８－１－②－１：平成 24 年度秋田大学全学 FD ワークショップ報告書（目次）
別添資料８－１－②－２：秋田大学の学士課程教育に関する調査　集計結果・ダイジェスト版（平成 24 年度）
別添資料８－１－②－３：教養基礎教育・授業評価調査結果の概要（平成 24 年度前期）
別添資料８－１－②－４：平成 24 年度国立大学法人秋田大学新採用教員研修　実施要項
別添資料８－１－②－５：学部長懇談会資料（アンケート、学生からの質問に対する回答）（平成 24 年度）
別添資料８－１－②－６：卒業生に対するアンケート調査結果（総括）
別添資料８－１－②－７：教職員アンケート（取りまとめ）
別添資料８－１－②－８：講義に対する評価表
別添資料８－１－②－９：大学院（保健学専攻）の授業に関する評価結果
前掲・別添資料６－１－②－４：平成 21～23 年度 工学資源学部における学生による授業評価報告書
別添資料８－１－②－10：「工学資源学研究科教員による授業評価」実施要領

【分析結果とその根拠理由】

卒業を控えた学生へのアンケートや授業評価アンケート、及び、学生と学部長等との懇談会の実施により、学生の意見聴取が行われていることが確認できる。また、新採用教員研修を年に１度実施しており、新規採用教員を対象に本学に着任してから教育活動等で戸惑ったことなどについて意見聴取を行っていることも確認できる。

以上のことにより、本観点を満たしていると判断する。今後、アンケート調査等で得られた意見を、教育の質の向上や改善に積極的に結び付けていくことが必要である。

観点８－１－③：　学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外関係者の意見聴取は、全学及び各学部で、アンケート調査や外部評価等により継続的に行われている（資料８－１－③－A)。特に就業力に関しては、「教育成果の検証に関する調査」（３年に１度実施）や「就業力育成に関するアンケート調査」など卒業生や卒業生就職先へのアンケートのほかに、教育機関や企業関係者等からなる外部評価委員会による評価を受けている。これらの意見聴取の結果は報告書等に取りまとめ、例えば「教育成果の検証に関する調査」の結果を踏まえ、新たな教養教育科目を開設するなど、教育の質の改善・向上に活かしている（別添資料８－１－③－１～８、前掲・別添資料６－２－②－１)。

資料８－１－③－A　学外関係者からの意見聴取の実施状況

取組名称（実施組織）		実施時期、意見聴取対象、内容･方法、報告書等	具体的内容
全学	教育成果の検証に関する調査 （教育推進総合センター 教育開発部門） （前掲･別添資料６－２－②－１）	平成 17、20、23 年度 本学卒業生 卒業生の就職先の事業所 アンケート形式 「教育成果の検証に関する調査」報告書	平成 17 年度から３年に一度実施している。平成 20 年度には卒業生 3,713 名、事業所 1,584 件を対象に、平成 23 年度には卒業生 1,531 名、事業所 1,180 件を対象に、それぞれ調査を行った。調査結果に見られる本学への意見を教養教育科目の見直しに反映させ、「日本語リテラシーⅠ」「日本語リテラシーⅡ」「コミュニケーショントレーニング」を開設した。
	就業力育成に関するアンケート調査 （就業力育成実施委員会） （別添資料８－１－③－１）	平成 23 年度 県内高校生 本学卒業生 卒業生の就職先の事業所 アンケート形式 アンケート調査結果	就業力育成の観点から、平成 23 年度に、在学生に加え、県内高校生、本学卒業生及び卒業生の就職先企業へのアンケート調査を行った（対象高校生 1,560 名、有効回答数 1,515 名。対象卒業生 1,236 名、有効回答数 402 名。対象社総数 230 社、有効回答数 79 社)。調査結果は就業力育成実施委員会において精査し、キャリア関連科目の見直しを行い、体系的な科目編成としたキャリアデザインに関する科目を開設した（25 年度入学者から)。
	就業力育成支援事業外部評価 （教育推進総合センター ACEP 事務局） （別添資料８－１－③－２）	平成 23 年度 企業関係者からなる 外部評価委員 外部評価 平成 23 年度就業力育成支援事業外部評価報告書	就業力育成実施委員会の平成 23 年度の活動実績を、企業関係者等からなる外部評価委員会によって評価してもらい、そこでの提言（ジョブシャドウイングの実施に際しては事前指導によって業界の動向や課題、将来展望等について学生の視野の拡大を図る必要がある、など）を受け、平成 24 年度は、事前指導等の方法の研究なども取り入れた活動内容にした。

教育文化学部・教育学研究科	保護者に対するアンケート調査 （教育文化学部教育企画委員会） （別添資料８－１－③－３）	平成22年度 ２～４年次学生保護者 アンケート形式 保護者に対するアンケート調査結果	保護者アンケートで保護者のニーズ調査を行うとともに、保護者への説明会を数会場で実施し、個別の相談にも応じている。学生の成績についても、その見方も含めて、保護者に対して情報提供している。
	教育文化学部附属学校園外部評価 （教育文化学部附属学校園外部評価委員会） （別添資料８－１－③－４）	平成23年度 外部評価委員 外部評価 秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価報告書	日本教育大学協会の附属学校担当と、秋田市立中学校長、企業経営者の３人の委員による外部評価を実施した。外部評価での意見を踏まえ、秋田県教育委員会、秋田市教育委員会との連携を図るため、附属学校地域連携協議会を設置した。
医学系研究科・医学部	医学系研究科医学専攻・医学部医学科外部評価 （医学系研究科医学専攻・医学部医学科評価委員会） （別添資料８－１－③－５）	平成21年度 外部評価委員 外部評価 外部評価報告書・外部評価資料集（医学専攻・医学科）	実施した評価結果を報告書・資料集として取りまとめ、次年度以降の医学部運営に反映させ、教育研究の発展につなげている。
	医学部保健学科・医学系研究科保健学専攻外部評価 （医学系研究科保健学専攻・医学部保健学科評価委員会） （別添資料８－１－③－６）	平成21年度 外部評価委員 外部評価 外部評価報告書 （保健学専攻・保健学科）	定期的に外部評価を受け、教育の質の改善、向上に活用している。外部評価に際しては、教育活動だけではなく、研究、社会貢献、学部運営等について評価対象として行い、外部評価報告書を作成し、活用している。
工学資源学研究科・工学資源学部	工学資源学部及び工学資源学研究科の教育環境等についてのアンケート （工学資源学研究科評価委員会） （別添資料８－１－③－７）	毎年 保護者 アンケート形式 数値で解剖する工学資源学研究科	学部及び研究科の教育環境及び研究成果が保護者等関係者においてどのように評価されているか把握・分析し、その結果を教育環境、教育体制及び研究体制の編成などの改善・充実に反映することを目的に実施している。
	JABEE による技術者教育プログラム審査 （JABEE 受審学科）	認定審査時 JABEE 受審機関審査委員会 自己点検書の評価と実地審査	JABEE の認定を受けている学科（環境応用化学科、材料工学科、機械工学科、電気電子工学科、土木環境工学科）においては、JABEE により技術者教育プログラムについて審査を受け、審査内容を基にカリキュラムの見直しを行う等教育内容の改善等を行っている。

（出典：各部局による報告）

〈別添資料〉

前掲・別添資料６－２－②－１：秋田大学「第２回教育成果の検証に関する調査」報告書（pp. 17～18）・
秋田大学「第３回教育成果の検証に関する調査」報告書（pp. 17～21）
別添資料８－１－③－１：アンケート調査結果
（「高校生の就業意識に関するアンケート調査」「秋田大学の卒業生に関するアンケート調査」
「『企業から見た秋田大学の学生』に関するアンケート調査」
別添資料８－１－③－２：平成23年度就業力育成支援事業外部評価報告書（目次）
別添資料８－１－③－３：保護者に対するアンケート調査結果
別添資料８－１－③－４：秋田大学教育文化学部附属学校園外部評価報告書（目次）
別添資料８－１－③－５：外部評価報告書・資料集（医学専攻・医学科）（目次）
別添資料８－１－③－６：外部評価報告書・資料集（保健学専攻・保健学科）（目次）
別添資料８－１－③－７：数値で解剖する工学資源学研究科H24（目次）

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び卒業生の就職先事業所を対象とした「教育成果の検証に関するアンケート調査」や「就業力育成に

関するアンケート調査」を実施し、その分析結果を今後の教育活動を活かそうとしていることが確認できる。特に、就業力に関しては企業関係者等からなる外部評価委員会によって評価してもらい、そこで提案された意見を次年度の活動内容に取り入れている。また、保護者に対してアンケートや説明会により意見聴取を実施している。

以上のことより、学外関係者の意見聴取が実施され、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

観点８－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメントは各学部等において毎年度実施されており、最近の実施状況については、資料８－２－①－A に示すとおりである。

全学 FD ワークショップでは、学生を参加させ、教育システムや授業に関する課題について意見交換している。毎回数ヶ月後にフォローアップのアンケートを実施し、平成 24 年度は、その後の授業で役立ったという回答が６割であった（別添資料８－２－①－１）。

教育文化学部・教育学研究科では、FD フォーラムを年２回開催し、その中でカリキュラムや授業の改善に係ることをテーマとして議論を行っている。ティーチングポートフォリオの「FD 活動から得られたことを活かした点」の記述に、平成 23 年度後期 FD フォーラムのテーマだった「授業外での学習時間の確保」について留意した旨の記述があったことから（別添資料８－２－①－２）、FD フォーラムが授業の改善に結び付いている可能性が示唆される。

医学部医学科では学務委員会などが中心となり、試験問題の質を向上させることなどを目的とした学内の教員を対象とする FD を開催しているほか、必要に応じて学外実習施設の担当者を交えた FD も行っており、大学における教育内容と学外実習施設における実習を連携させることで、教育の質の向上を図っている。

工学資源学部では、各学科等から選出された教員を構成員とする教育改善委員会を設置し、教職員のニーズに配慮した FD の実施計画を立案・実施している。

さらに、教育の質向上や改善に至るまでの道筋の確立のために、平成 25 年３月には評価センターが中心となり、組織的な教育問題における課題の発見と解決策を探究するための FD ワークショップを開催し（別添資料８－２－①－３）、PDCA サイクルを効果的に機能させるための試みを始めている。

資料８－２－①－A　ファカルティ・ディベロップメントの実施状況

実施時期	実施組織	FD 活動のテーマ・内容	参加状況
平成 24 年８月	教育推進総合センター	平成 24 年度全学 FD ワークショップ「学生の学習意欲を喚起しながらコミュニケーション能力の育成を目指す教養教育」 ・ミニレクチャーとグループワークを組み合わせたワークショップ形式で、学生の学習意欲を喚起し、到達目標を達成させるような授業科目・カリキュラムをデザインする。	教職員・学生 計 52 名 （他大学教員３名を含む）
毎年前期及び後期	教育推進総合センター	教養基礎教育授業相互参観 ・授業相互参観を通じて、教員の教育内容及び教育方法の改善・充実に資するとともに、個々の授業にとどまらず、教養基礎教育の教育課程としての質の向上を図る。	25 件 （平成 24 年度実績）

平成23年７月	教育文化学部	専門教育におけるGPA導入の課題 ・学生の成績データなどの実データや教育推進総合センターの教員の話などを基に専門教育への GPA の導入について議論を行った。	教職員 41名
平成24年１月	教育文化学部	地域連携型授業FDフォーラム ・島根大学から講師を招き，地域連携型授業の先進例を講演して頂いた。それを基に、今後の学部の地域連携に関して、共通認識をもった。	教職員 35名
平成24年２月	教育文化学部	FDフォーラム ・授業外における学習時間をどう確保するかについて	教職員 38名
平成24年５月	医学部医学科	統一試験問題作成のためのワークショップ ・統一試験Ⅰ期・Ⅱ期制の導入についての理解を深めるとともに、問題作成にあたっての留意事項を確認する。	教員 10名
平成24年６月	医学部医学科	１年次及び３年次学生実習打合せ会 ・最近の医学教育展開と秋田大医学生の学力・態度評価動向 ・１年次及び３年次生への教育の内容と実習との連携	臨床実習協力病院指導医師　17名 教員　２名
平成24年11月	医学部総合地域医療推進学講座	全国シンポジウム 「日本の国情・２次医療圏の実情を熟考して、理想的医師・医療者育成教育の展開を考える2012」	医療関係者　174名 学生　18名 その他　25名
平成25年３月	医学系研究科 保健学専攻	2012年度保健学専攻FD講演会	教職員 32名 大学院生 11名 附属病院等学科外関係者 29名
平成24年７月	工学資源学研究科 教育改善委員会	第６回工学資源学研究科・第14回工学資源学部FDシンポジウム －学生のキャリア教育と就職支援を考える－	教員 23名
平成24年８月	工学資源学研究科 教育改善委員会	第５回工学資源学研究科・第12回工学資源学部FDワークショップ 学生支援改善戦略－学生へのサポートについて－	教員 46名
平成25年３月	評価センター	第12回評価センターFD･SDシンポジウム「内部質保証力を高める－問題の中心的課題に迫る－」 ・PDCAサイクルを効果的に機能させるために、課題の発見とその解決方法を探ることを目的に、ワークショップ形式で実施。	教職員・学生 計15名

（出典：各部局による報告）

〈別添資料〉

別添資料８－２－①－１：FDワークショップ事後アンケート集計結果（平成24年度）
別添資料８－２－①－２：平成24年度教育文化学部教育改善推進委員会報告 pp.130～131
「平成24年度ティーチングポートフォリオの実施状況について」
別添資料８－２－①－３：平成24年度秋田大学評価センター年報・研究紀要　p.17
「秋田大学評価センターFD/SDシンポジウムについて」

【分析結果とその根拠理由】

各学部でFDワークショップやFD講演会を毎年度開催していることが確認できる。

以上のことにより、本観点を満たしていると判断する。ただし多数開催されているFDワークショップ・FD講演会を、今後の教育の質向上や授業の改善に積極的に結び付けていくことが、課題として残っている。

観点８－２－②：　教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向

上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

総合技術部（資料８－２－②－A）に所属する技術職員の研修については、「国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員（施設系を除く）に関する取扱要項」第４条（前掲・別添資料３－３－①－２）に研修を企画、実施するよう努めることを定めており、これを踏まえて技術職員の研修委員会が組織され、毎年計画的に「研修会」及び「技術発表会」を実施している（資料８－２－②－B）。これらは、技術職員の知識や技術力を高め、技術力の効果的な活用を実現することを目的とし、研究発表、事例報告、討論、講演、技術指導などが行なわれている。また、技術職員の専門技術を地域に還元することを目的とした「秋田大学総合技術部テクノフェスタ」を平成21年度から秋田市内の複合商業施設で開催している。このフェスタは、技術職員のより一層の資質・意欲の向上及び専門的技術の研修・継承を図るとともに、地域貢献の一端を担っている（別添資料８－２－②－１）。

学生の学習活動に対する教育支援として、新入生の学習支援のために学習ピアサポート・システムを実施している。学習ピアサポーターに対する研修会は例年４月に行われており、平成25年度サポーターに対しては、この研修会に加え平成25年２月に事前研修会を行っている（別添資料８－２－②－２）。これにより、可能な限り早期から新入生を支援できる体制作りを進めている。例年８月には、その年度の活動の総括と次年度に向けた提案を議論するピアサポーター報告会を実施している（別添資料８－２－②－３）。TA・RAについては、授業担当教員が個別に指導を行っている。

資料８－２－②－A　総合技術部組織図（平成25年度）

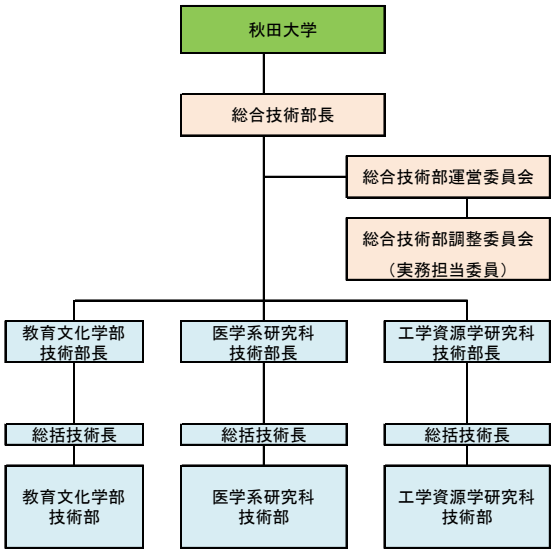

（出典：人事課作成資料）

資料８－２－②－B　技術職員の資質向上のための研修等の例

		研修等名	内容
全学単位		秋田大学総合技術部研修会	講演、学外研修報告、学内社会貢献等
学部単位	教育文化学部	教育文化学部技術部研修会	講演、研修、技術・実践発表、研修報告
	医学系研究科	医学科技術部研修会	講演、技術研究講演、技術研究発表、研修会報告等
	工学資源学研究科	工学資源学研究科技術部報告会・技術発表会	講演、ワークショップ、技術トピックス、活動報告等

（出典：技術部研修報告等）

〈別添資料〉

前掲・別添資料３－３－①－２：国立大学法人秋田大学に勤務する技術系職員（施設系を除く）に関する取扱要項 別添資料８－２－②－１：「秋田大学総合技術部第四回テクノフェスタ」を開催（プレス発表資料） 別添資料８－２－②－２：平成25年度学習ピアサポーター事前研修会及び研修会　要項 別添資料８－２－②－３：平成24年度学習ピアサポーター報告会　次第

【分析結果とその根拠理由】

技術職員の研修委員会が組織され、毎年計画的に「研修会」及び「技術発表会」を開催されていることが確認できる。研修会の内容等も研究発表、事例報告、討論、講演、技術指導など多岐にわたっており、技術職員の資質向上にあって重要な役割を果たしていることが確認できる。また、新入生の学習支援のために学習ピアサポート・システムを導入し、ピアサポーター向けの研修会、報告会を実施していることも確認できる。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育支援者の研修が、知識や技術力を高め、技術力の効果的な活用を実現することを目的とし、研究発表、事例報告、討論、講演、技術指導など多層的な内容からなっている点が優れている。

【改善を要する点】

教育活動について自己点検・評価し、その結果に基づいて質の改善・向上を図ること、PDCA サイクルにより、教育の質の向上や改善に結び付けるための継続的、具体的な取組を行っていくことが、今後の課題である。

基準９　財務基盤及び管理運営

（１）観点ごとの分析

観点９－１－①：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の平成24年度末における資産は、固定資産51,613百万円、流動資産11,562百万円で資産合計は63,176百万円である。また、負債は、固定負債27,719百万円、流動負債10,264百万円で、負債合計は37,983百万円となり、純資産合計は25,192百万円である。負債合計のうち、借入金は18,828百万円となっている（資料９－１－①－A）。

借入金は、附属病院の病棟新営及び病棟等改修事業を主体とし、国立大学財務・経営センターからの借入により、文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき計画的に返済を行っている。なお、短期借入は行っていない（別添資料９－１－①－１）。

平成24年度財務諸表による流動比率（短期の負債に対する支払い能力を示す財務指標）は112.6%と平成23年度同規模大学（全国国立大学法人のうち、附属病院を有する学部数が概ね10学部以下の25国立大学法人をいう。以下同じ。）の平均値115.8%よりやや低めではある。

各事業年度財務諸表をはじめとした「決算報告書」「事業報告書」等は、本学ウェブサイトで公開している（URL※１）。

資料９－１－①－A　資産状況表

（単位：百万円）

区　　分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定資産	40,545	47,967	49,037	51,917	51,613
流動資産 A	10,290	9,896	10,661	10,803	11,562
資産合計 ①	50,835	57,864	59,698	62,721	63,176
固定負債	16,619	21,080	23,112	25,983	27,719
流動負債 B	7,044	7,797	9,075	9,425	10,264
負債合計 ②	23,663	28,877	32,188	35,408	37,983
(内)借入金	11,727	13,492	14,775	16,910	18,828
純資産合計①－②	27,171	28,986	27,509	27,312	25,192
流動比率 A/B	146.1%	126.9%	117.5%	114.6%	112.6%

（注）単位未満切り捨てしているため合計額が一致しない場合がある。

（出典：貸借対照表を基に作成）

〈※該当資料のURL〉

※１　財務情報　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/legal/pu_zaimu.html

〈別添資料〉

別添資料９－１－①－１：平成20～24事業年度貸借対照表

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度末現在の資産総額は63,176百万円であり、また、負債総額も37,983百万円と増加している。これ

らの増加要因は、主に平成18年度からの附属病院の病棟新営及び病棟等改修事業に伴うものである。負債の大きな要因の一つである借入金は、文部科学大臣の認可による借入金償還計画に基づき、附属病院収入より計画的返済がなされている。流動比率は同規模大学の平成23年度平均値115.8%よりやや低めではあるものの今後、教育、研究、診療等の活動を安定して遂行できる資産を必要かつ十分に維持しており、また、債務も過大とはいえないことが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－１－②：　大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の平成24事業年度における収入状況は、決算報告書（別添資料９－１－②－１）に示すとおりで、過去５年の経常的収入額は資料９－１－②－Aのとおりである。

本学の経常的収入の約35%を占める運営費交付金は、平成22年度に発生した東日本大震災の影響による繰越により、一時的に増加しているものの効率化係数等による減額の影響があり年々減少傾向にある。

自己収入のうち、学生納付金（授業料、入学料、検定料収入）は、資料９－１－②－Bに示すとおり学生数の大きな変動はないものの、学士課程においては医師不足解消に伴う医学科入学定員の改定による増員となり、大学院各課程では大学院入試に関する広報活動の強化等の対策を行い、充足率向上を図っている。また、附属病院収入については、附属病院基幹・環境整備事業による病棟改修等の影響を受けつつも、７：１看護補助体制加算等増収に向けた不断の経営努力により順調な伸びを示している。

外部資金（産学連携等研究収入及び寄附金収入等）については、特殊要因として、平成22、23年度において記念事業遂行のための寄附金を募ったため一時的に寄附金収入が増大していることが挙げられる。外部資金獲得に向けて、説明会等の開催や研究内容・研究成果の公表など積極的に取組むことにより増収を図っている。

資料９－１－②－A　経常的収入の推移

（単位：百万円）

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運営費交付金		10,686	10,552	10,091	11,296	10,727
自己収入	授業料、入学料、検定料収入	2,952	2,954	2,980	2,857	2,837
	附属病院収入	12,699	13,288	14,076	14,173	15,188
	雑収入	85	250	151	157	158
	計	15,738	16,492	17,208	17,188	18,184
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		1,364	1,483	1,795	1,729	1,343

（出典：決算報告書を基に作成）

資料９－１－②－B　学生収容定員・学生数推移（過去５年間）

各年度５月１日現在（単位：人）

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収容定員	学士課程	4,104	4,111	4,133	4,163	4,178
	修士課程	389	398	398	398	427
	博士課程	220	197	174	177	177

	計	4,713	4,706	4,705	4,738	4,758
学生数	学士課程	4,447	4,466	4,473	4,487	4,539
	修士課程	404	386	434	464	447
	博士課程	184	185	169	197	208
	計	5,035	5,037	5,076	5,148	5,194
収容定員充足率	学士課程	109.4%	108.6%	108.2%	107.8%	108.6%
	修士課程	103.9	97.0%	109.0%	116.6%	104.7%
	博士課程	83.6%	93.9%	97.1%	111.3%	117.5%
	計	106.8%	107.0%	107.9%	108.7%	109.2%

（出典：業務の実績に関する報告書（平成20～24事業年度）　別表）

〈別添資料〉

別添資料９－１－②－１：平成20～24事業年度決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金における効率化係数等による減額の影響が年々厳しさの増す中、自己収入及び外部資金の安定的確保を図ることが、本学の目的に沿った教育研究活動を展開するうえでの重要な要素である。過去５年にわたる経常的収入額からも自己収入及び外部資金が順調な伸びを示しており、経常的収入が安定的かつ継続的に確保されていることが確認できる。

以上のことにより、本観点を満たしていると判断する。

観点９－１－③：　大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画として、中期目標を達成するための中期計画において、平成22年度から平成27年度までの６年間の予算、収支計画、資金計画を策定し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会での審議を経て文部科学大臣へ申請し、認可を受けている。また、年度計画においても毎年度の予算、収支計画、資金計画を策定し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議のうえ、決定されている。

これらの計画は本学ウェブサイトで公開している（URL※１）。

〈※該当資料のURL〉

※１　中期目標・中期計画　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び年度計画において予算、収支計画及び資金計画が法令に基づき審議決定され、本学ウェブサイトに公表することで、より広く一般に明示されていることが確認できる。

以上のことにより、本観点を満たしていると判断する。

観点９－１－④：　収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

中期計画及び年度計画に基づく過去５年（平成 20～24 事業年度）の収支状況は資料９－１－④－A のとおりである。平成 21 年度の経常利益△152 百万円は、附属病院再開発による病棟の一部完成に伴い、減価償却費の増額によるところが大きいが、第１期中期計画の最終年で臨時利益が確保できたことにより純利益及び総利益を計上している。

その後、附属病院再開発事業は継続中であり、病棟改修等による附属病院収益への影響はあるものの、順調に収益を伸ばしている（別添資料９－１－④－１）。

平成 23 年度に純損失及び総損失となった理由として、会計基準の変更に伴い、非特定償却資産の減損額を従前までの資本剰余金への計上から臨時損失への計上へと取扱いが変わったことにより既往年度分約△100 百万円を当該年度に計上したことが挙げられる。これは一時的要因に過ぎない。

また、平成 24 年度の純損失及び総損失となった主な理由は、附属病院再開発事業に伴い、病棟改修後の減価償却費の負担増約 265 百万円、再開発整備に係る借入金償還額の増として 98 百万円が挙げられ、臨時損失として病棟完成に伴う、既存建物等の減損額約 251 百万円を計上したことによる。

資料９－１－④－A　事業収支状況表

（単位：百万円）

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経常費用	26,064	28,217	28,258	29,805	30,624
経常収益	27,034	28,065	28,345	29,884	30,222
内　附属病院収益	13,016	13,376	14,197	14,454	15,449
経常利益	970	△152	86	78	△401
臨時損失	17	131	7	155	276
臨時利益	17	994	3	15	24
当期純利益（△損失）	970	711	82	△63	△653
目的積立金取崩額	158	345	19	20	0
当期総利益（△損失）	1,129	1,056	101	△42	△653

（注）単位未満切り捨てしているため合計額が一致しない場合がある。

（出典：損益計算書を基に作成）

〈別添資料〉

別添資料９－１－④－１：平成 20～24 事業年度損益計算書

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況については、病院再開発事業が平成 26 年度完成に向けて着実に進められている結果、一時的に費用が増加しているものの、経常収益は着実に増加している。現時点で昨期に引き続き総損失を計上したことは、附属病院再開発事業の進捗状況による言わば特殊要因によるものであり、今後、恒常的に費用が増大するとはいいがたく、よって、過大な支出超過とは判断できない。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－１－⑤：　大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算の配分にあたっては、毎年度「予算編成の考え方」、「予算作成・執行指針」を作成し、財務企画会議、経営協議会及び役員会に諮り学長が決定し配分している（別添資料９－１－⑤－１、２）。

本学では、三つの基本理念のもとに中期目標・中期計画を定めその実現のために学長のリーダーシップにより教育研究活動を発展・推進させることを目的に「大学戦略推進経費」を創設し重点配分している。この「大学戦略推進経費」は、①年度計画推進経費、②学部戦略推進経費、③病院経営戦略推進経費、④施設予防保全推進経費、⑤情報化戦略推進経費、⑥教育研究設備充実経費、⑦機能強化戦略推進経費の事項経費からなり、毎年約８～９億円を予算化している。平成25年度当初予算額は約９億円を計上している。

これらの事項経費のうち、特筆すべき経費として①年度計画推進経費、④施設予防保全推進経費、⑦機能強化戦略推進経費が挙げられ、その概要を以下に述べる。

①年度計画推進経費

年度計画を確実に実施し、本学の教育研究を戦略的に向上するための経費として平成 25 年度当初予算で約２億２千万円を計上し（別添資料９－１－⑤－３）、学長のリーダーシップのもと各プロジェクト等へ重点的に配分している（別添資料９－１－⑤－４）。

④施設予防保全推進経費

建物の修繕やキャンパスの維持管理を全学で一元的に実施するための経費として平成 25 年度当初予算で約１億７千万円を計上している。

⑦機能強化戦略推進経費

第２期中期目標期間における本学の機能強化を戦略的に推進するための経費として平成 25 年度当初予算で約１億６千万円を計上している。

これらの経費のほか学部、大学院を運営するための教育研究基盤経費として「学部・大学院教育研究経費」があり、平成25年度当初予算で９億９千万円を計上し、教育研究活動の推進・発展のための予算を措置している。

〈別添資料〉

別添資料９－１－⑤－１：平成25年度　予算編成の考え方
別添資料９－１－⑤－２：平成25年度　予算作成・執行指針
別添資料９－１－⑤－３：平成25年度学内予算　①大学戦略推進経費
別添資料９－１－⑤－４：平成24年度　年度計画推進経費採択一覧（参考資料）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するため、役員会等の審議を経て「予算編成の考え方」「予算作成・執行指針」を作成し、適切な資源配分を行っている。また、学長のリーダーシップのもと教育研究活動を発展・推進させることを目的に「大学戦略推進経費」を創設し重点配分しており、教育研究活動に対して適切な資源配分が行われていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－１－⑥：　財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学における財務諸表作成等事務は財務課が所掌している。また、国立大学法人法第40条に規定する会計監査人は「新日本有限責任監査法人」が選任され同監査法人と監査契約を取り交わしている。

財務諸表の作成にあたっては財務会計システムによりデータ処理及び管理を行い、月次・決算処理は各々のスケジュールに従って、学内担当各課はもとより会計監査人と連携をとりつつ行っている（別添資料９－１－⑥－１、２）。例年、財務諸表作成基礎データを５月31日まで作成し、そのデータに基づいた財務諸表を作成、同時に会計監査人へ提出し随時監査を受け、６月下旬には会計監査人の監査報告（別添資料９－１－⑥－３）が行われる。その後、経営協議会及び役員会での承認を得た（別添資料９－１－⑥－４）のち、６月末日まで文部科学大臣へ提出・承認を経て、官報や本学ウェブサイトにより、広く情報公開を行っている。

財務に対する会計監査については、監事監査、監査室による内部監査及び会計監査人による監査により実施している。監事監査は、国立大学法人秋田大学監事監査規則（別添資料９－１－⑥－５）に基づき、監査計画（別添資料９－１－⑥－６）を策定し、各部局に対する業務監査及び財務に関する監査を行っている（別添資料９－１－⑥－７）。内部監査は、学長直轄の組織として設置された監査室が、監査基本計画書（別添資料９－１－⑥－８）を策定し、国立大学法人秋田大学内部監査規程（別添資料９－１－⑥－９）に基づき、全学の会計業務を中心とした内部監査及び科学研究費補助金（科研費）等の公的研究費の監査を行っている。

〈別添資料〉

別添資料９－１－⑥－１：平成24年度決算スケジュール
別添資料９－１－⑥－２：平成24年度新日本監査法人往査日程表
別添資料９－１－⑥－３：独立監査人の監査報告書
別添資料９－１－⑥－４：国立大学法人秋田大学の平成23事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書
別添資料９－１－⑥－５：国立大学法人秋田大学監事監査規則
別添資料９－１－⑥－６：平成24年度監事監査計画
別添資料９－１－⑥－７：平成23年度監事監査報告書
別添資料９－１－⑥－８：平成24年度監査基本計画書
別添資料９－１－⑥－９：国立大学法人秋田大学内部監査規程

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等を作成するうえで重要なことは、国立大学法人秋田大学の運営状況及び財政状態を適切に反映させ、開示することにより、国民や社会への説明責任を果たすことにある。そのことを十分に認識し、内部監査、監事監査、会計監査人による往査等各種監査によるチェックを経て、財務諸表等が作成されており、その結果、監査報告がなされていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－２－①：　管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

秋田大学は、管理運営組織として、国立大学法人秋田大学運営規則（別添資料９－２－①－１）に基づき、学長、理事、副学長、部局長等を構成員とした役員会、教育研究評議会、経営協議会を設置している（URL※１）。

ここでは大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議や方針決定が、状況に応じて迅速に行われる。また、役員ミーティングを週１回開催して役員間（副学長を含む）の連絡調整機能を保ち、迅速な意思形成の場としている。平成24年度には、大学運営等に関する連絡調整の場であった部局長等連絡調整会議を、部局長会議（別添資料９－２－①－２）に改め、構成員に副学長を、陪席に学長補佐を加え、連絡調整、意見交換及び情報共有の場とし、執行部と部局間、及び部局長間の連携を一層強化した。

事務組織については、平成21年度から理事の所掌に即した配置を行っている。事務局長職の廃止、副理事の新設、課長以下の職階の見直し（フラット化）によるグループ制の導入を行い、国立大学法人秋田大学事務組織規程（前掲・別添資料３－３－①－１）に基づき人員を配置している（URL※２）。

関係諸規則の整備状況については、法制事務のより一層の専門化・高度化を図るために、平成23年12月に「学内諸規則の制定改廃マニュアル」（別添資料９－２－①－３）を作成し全学における統一ルールを定め、運用を開始した。また、平成25年４月には、学内諸規則をデータベース化し、それを基盤として運用する「法制執務支援システム」の稼働を開始した。

危機管理については、様々な事象に伴う危機について迅速かつ的確に対処するため、「国立大学法人秋田大学における危機管理に関する規程」（別添資料９－２－①－４）「国立大学法人秋田大学危機管理委員会実施細則」（別添資料９－２－①－５）「秋田大学危機管理室要項」（別添資料９－２－①－６）等を制定し、体制を整備している。平成24年度には、東日本大震災における経験から、防災、とりわけ地震及びそれに伴う火災への対応に特化した「防災対応マニュアル」の策定に着手した。同マニュアルは、通常時の態勢、災害発生時の初動態勢及び中・長期化が見込まれる場合の態勢等状況に応じた迅速・的確な行動体制を構築することを目的としており、平成25年度の発刊を予定している。また、非常時への備えとして、衛星電話や自家発電機等の整備、防災備蓄倉庫を建設し、非常用物品等を備蓄している。

研究活動に関連したものでは、学長の責任とリーダーシップの下、競争的資金等を適切に管理するため実効性のある体制と取組を行っている（URL※３、４）ほか、研究を遂行するにあたり必要となる人権保護の法令等へ対応するために「秋田大学手形地区におけるヒトを対象とした研究に関する倫理規程」（別添資料９－２－①－７）等の各種規程を整備し、コンプライアンス体制を確保している。

〈※該当資料のURL〉

※１	組織情報「運営組織」　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/27.pdf
※２	組織情報「事務組織」　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/2013/29.pdf
※３	国立大学法人秋田大学における競争的資金等に関する管理・監査の実施方針 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/research/pdf/k-housin.pdf
※４	秋田大学不正防止計画推進体制　http://www.akita-u.ac.jp/honbu/research/pdf/suisintaisei.pdf

〈別添資料〉

	別添資料９－２－①－１：国立大学法人秋田大学運営規則
	別添資料９－２－①－２：国立大学法人秋田大学部局長会議規程
前掲・	別添資料３－１－①－１：国立大学法人秋田大学事務組織規程
	別添資料９－２－①－３：学内諸規則の制定改廃マニュアル（表紙及び目次）
	別添資料９－２－①－４：国立大学法人秋田大学における危機管理に関する規程
	別添資料９－２－①－５：国立大学法人秋田大学危機管理委員会実施細則
	別添資料９－２－①－６：秋田大学危機管理室要項
	別添資料９－２－①－７：秋田大学手形地区におけるヒトを対象とした研究に関する倫理規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、役員会、教育研究評議会、経営協議会のほか、大学運営等に関する連絡調整、意見交換及び情報共有を行う部局長会議を設置している。また、週１回の役員ミーティングの開催は、役員間の連絡調整機能を担っていることも確認できる。事務組織については、国立大学法人秋田大学事務組織規程に基づき人員が配置されていることが確認できる。危機管理についても、危機管理に対する規程等を設け、様々な災害・危機事象に対応するための体制を整備していることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－２－②：　大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学長と教職員とのキャンパスミーティング（平成20年）を開催し、教職員の意見・要望、各学部の現状や課題を聴く機会を設けた。また、秋田大学の今後の人材養成ビジョンに関する説明会（平成24年）を開催し、新学部設置を含めた教育文化学部並びに工学資源学部の改革構想についての説明会を行った(別添資料９－２－②－１)。

教員の意見は、各学部等教授会、センター運営会議等で把握し、教育研究評議会等での議論を通じて大学の運営に反映している。また、平成21年度から事務改善合理化委員会において、事務の合理化・効率化等を推進する観点から企画募集を行い、事務職員の意見等も業務に反映されている。学生のニーズの把握については、４年に１度「学生生活実態調査」を実施し、その結果を分析検討している（前掲・別添資料７－１－①－10)。また、毎年、秋田大学学生表彰の表彰式終了後に被表彰者と学長及び教育担当理事との懇談会を開催し、学生から意見・要望等を聴取している。さらに、附属図書館、大学会館及び各学部に意見箱を設置し、大学への意見・要望を募っている。

学外関係者からの意見等については、秋田県高等学校長協会と毎年定期的に懇談会を開催して、秋田大学の教育･研究･社会貢献・国際化等に係る実績と取組について説明し（別添資料９－２－②－２)、高校側からの意見・要望に対しては可能なものから随時改善を行っている（別添資料９－２－②－３)。その他、経営協議会学外委員からの意見等への対応については、対応状況を次回以降の経営協議会において回答している（URL※１)。

〈※該当資料のURL〉

※１	「平成24年度経営協議会における学外委員からの意見への対応状況」 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/giziyoushi/keiei/h24/24opinion.pdf 「経営協議会における意見の対応状況について」(平成23年度) http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/giziyoushi/keiei/h23/01.pdf

〈別添資料〉

	別添資料９－２－②－１：「秋田大学の今後の人材養成ビジョンに関する説明会」ポスター
前掲・	別添資料７－１－①－10：学生生活実態調査報告書　平成22年度版（抜粋)
	別添資料９－２－②－２：平成24年度　秋田大学と秋田県高等学校長協会との懇談会資料
	別添資料９－２－②－３：秋田大学への質問及び要望事項（回答)

【分析結果とその根拠理由】

学長と教職員とのキャンパスミーティングが開催され、教職員の意見等を聴く機会が設けられたことが確認で

きる。また、学部の教授会、センターの運営委員会等により、教員の意見やニーズを把握する体制が整っており、学生からの意見やニーズについては、学生生活実態調査や、学生と学長及び教育担当理事との懇談会等を通じて把握していることが確認できる。学外関係者からの意見も定期的に懇談会等で聴取し、可能なものから随時改善を行っていることも確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。ただし、教員の意見を聴取し、それを各組織の管理運営に継続的に反映させる体制を整備することが今後の課題である。

観点９－２－③：　監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、年度当初に監事監査計画（前掲・別添資料９－１－⑥－６）を策定し、国立大学法人秋田大学監事監査規則（前掲・別添資料９－１－⑥－５）及び国立大学法人等監事協議会における「監事監査に関する参考指針」に基づき、各部局及び担当理事のヒアリングによる業務監査と財務に関する監査を実施している。

業務監査については、本学の業務運営状況、業務遂行状況の実態を把握し、業務の適正かつ効率的な運営等の監査を行い、毎年監事監査報告書（前掲・別添資料９－１－⑥－７）とともに監事監査所見を取りまとめ、学内に周知を図るほか、その対応状況についてフォローアップを実施している。

財務に関する監査は、会計監査人から結果報告の説明を受け、意見交換を実施したうえで、監査の方法と結果が相当であることを確認している（URL※１）。

また、これらの監査のほかに、役員会や教育研究評議会等の重要な会議に出席し、経営に対する意見・助言を行うとともに、役員との定期的な意見交換を実施している。

〈※該当資料のURL〉

※１　国立大学法人秋田大学の平成23事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/kansa/23kanzi.pdf

〈別添資料〉

前掲・別添資料９－１－⑥－５：国立大学法人秋田大学監事監査規則 前掲・別添資料９－１－⑥－６：平成24年度監事監査計画 前掲・別添資料９－１－⑥－７：平成23年度監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

監事は、毎年度監査計画書を策定し、これに基づき監査を行い、結果を監査報告書として取りまとめ、学内に周知するとともに対応状況についてもフォローアップしている。そして本学業務の適性かつ効果的な運営を確保するために適切な役割を果たしていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－２－④：　管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

研修については、「国立大学法人秋田大学職員研修規程」（別添資料９－２－④－１）や「国立大学法人秋田大学における事務系職員の人員配置、異動、人事育成方針について」（別添資料９－２－④－２）により職員研修等実施計画一覧を年度ごとに策定し（別添資料９－２－④－３）、それに基づき実施している。また、事務系職員については、外部機関との人事交流による研修も積極的に推進し、派遣職員による研修報告会等も行っている（別添資料９－２－④－４）。

〈別添資料〉

別添資料９－２－④－１：国立大学法人秋田大学職員研修規程
別添資料９－２－④－２：国立大学法人秋田大学における事務系職員の人員配置・異動・人材育成方針について
別添資料９－２－④－３：平成25年度　国立大学法人秋田大学職員研修等実施計画一覧
別添資料９－２－④－４：「平成24年度秋田大学派遣研修生等報告会」ポスター

【分析結果とその根拠理由】

「国立大学法人秋田大学における職員研修規程」や「事務系職員の人員配置、異動、人事育成方針について」に基づき、年度ごとに秋田大学職員研修等実施計画一覧を策定し、それに基づいて実施していることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－３－①：　大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

評価センターが中心となり、評価委員会、評価委員会専門部会を開催し、各部局と密接な連携を図りながら、自己点検・評価の企画･実施、外部評価・第三者評価への対応等、点検・評価活動を実施している（別添資料９－３－①－１、２）。毎年度、中期目標･中期計画の達成に向けた業務の進捗状況（達成状況）を、資料やデータ等に基づき点検･評価し、文部科学省へ提出する実績報告書、及び学内での中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況管理に使用する中期目標・中期計画整理簿（別添資料９－３－①－３）に取りまとめている。

また、学校教育法第109 条の規定による認証評価について、大学評価・学位授与機構による評価の平成25 年度受審を決定し、これに向けて大学評価基準に基づき、当該大学の教育研究活動等の総合的な状況について点検評価を実施し、平成25年６月に自己評価書を作成した。

学内の共同研究施設、センター等における自己点検・評価については「秋田大学学内各組織における自己評価指針」（別添資料９－３－①－４）に基づき、各施設、センター等において自己点検・評価を行っている。

〈別添資料〉

別添資料９－３－①－１：秋田大学評価センター評価委員会実施細則
別添資料９－３－①－２：秋田大学評価センター評価委員会専門部会要項
別添資料９－３－①－３：中期目標・中期計画整理簿（抜粋）
別添資料９－３－①－４：秋田大学学内各組織における自己評価指針

【分析結果とその根拠理由】

評価センターが中心となり、毎年度、中期目標･中期計画の達成に向けた業務の進捗状況（達成状況）を、資料やデータ等に基づき点検･評価し、実績報告書及び中期目標・中期計画整理簿に取りまとめている。また、認証評価受審に向けて自己点検評価を行い、自己評価書を作成している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－３－②：　大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

毎年度終了時の自己点検・評価として当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。

また、平成25年度には、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審する予定である。

平成22年度に評価センターにおいて、本学における「教育・研究」「社会貢献・国際交流」「管理運営」に関する活動状況について外部有識者による検証（外部評価）を行っている。また、工学資源学部ではJABEEによる技術者教育の評価を受けている。その他、各部局等においても必要に応じて外部評価を受けている（資料９－３－②―A）。

資料９－３－②―A　外部評価受審一覧

受審部局等	資料名	備考
秋田大学	国立大学法人評価 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html 秋田大学外部評価報告書 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/hyouka/ghyoka2010.pdf	平成23年２月 外部評価を実施
バイオサイエンス教育･研究センター動物実験部門	動物実験に関する検証結果の報告について（国立大学動物実験施設協議会並びに公私動協実験動物施設協議会による施設相互評価） http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pdf/other/doubutsu.pdf	平成22年10月 外部評価を実施
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	平成24年度秋田大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー外部評価委員会	平成25年２月 外部評価を実施
教育推進総合センターCTC事務局	平成23年度「高大接続教育の実践的プロジェクト」外部評価委員会	平成24年３月 外部評価を実施
教育推進総合センターACEP事務局	平成23年度就業力育成支援事業外部評価報告書	平成24年３月 外部評価を実施
医学系研究科医学専攻・医学部医学科	秋田大学大学院医学系研究科医学専攻・医学部医学科外部評価報告書	平成22年３月 外部評価を実施
医学部保健学科･医学系研究科保健学専攻	秋田大学医学部保健学科秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 外部評価報告書	平成22年３月 外部評価を実施
工学資源学部	JABEE認定プログラム	５学科 （平成25年５月現在）

（出典：各部局による報告）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度終了時の自己点検・評価として当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けているほか、JABEE による技術者教育の評価等、各部局等において必要な外部評価を受けていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点９－３－③：　評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度に受審した大学評価・学位授与機構による認証評価において、【改善を要する点】として掲げられた点について改善を行っている（資料９－３－③－A）。

各事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会の評価結果は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、評価センター評価委員会において報告を行い大学全体で情報を共有している（資料９－３－③－B）。また、大学ウェブサイトや評価センター年報・研究紀要、評価センター広報等でも周知している。

また、第１期中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する評価結果で指摘された「科学研究費補助金（科研費）の申請件数及び採択件数が平成 15 年度から平成 21 年度にかけて減少している」という点について、第２期中期目標・中期計画期間では、科研費不採択研究課題で一定基準に達していると判断される研究者に対してその研究費の一部を支援し、次年度以降の科研費採択につながるよう研究環境を充実させる取組等を行っている。

平成 22 年度に受審した秋田大学外部評価では、大学ウェブサイトについて英語による情報が少ないとの指摘を受けたことから、平成 24 年度から秋田大学マニフェストにも大学ウェブサイトの英語版の充実を目指すことを記載し（資料９－３－③－C）、現在、英語による情報発信の充実を図っている。

バイオサイエンス教育・研究センターでは、平成 22 年に行った国立大学動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会による施設相互評価において、動物実験倫理委員会の委員が長期間にわたり１名欠員になっていることを改善するようにとの指摘を受け、平成 24 年４月１日付で委員を補充し、動物実験委員会の委員構成・運営の改善を図った。

資料９－３－③－A　「平成 18 年度実施大学機関別認証評価評価結果報告書」における【改善を要する点】への対応状況

改善を要する点	対応状況
基準３： 大学院設置基準違反とはいえないが、各教科に係る「専攻」に準じる形で教育研究活動を実施している教育学研究科教科教育専攻の「専修」のいくつかでは、教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数を下回っている。	平成 25 年５月１日時点では「家政教育専修」のみ必要教員数が１名不足しているが、保育学担当教員が同年 10 月１日付けで採用される予定であり、全専修で基準を満たす予定である。
基準４： 大学院の一部の課程、及び専攻科では、入学定員充足率が低い状況が見られる。	平成19年度における医学研究科から医学系研究科への改組に伴い、博士課程の入学定員を 56 名から 30 名に変更した。 （平成 25 年度の入学定員充足率は 106%）
基準５： 医学研究科において、統一したシラバスが作成されていない。	統一的書式のシラバスを作成した。

（出典：平成 18 年度実施大学機関別認証評価評価結果報告書及び各部局による報告）

資料９－３－③－B　秋田大学の評価体制

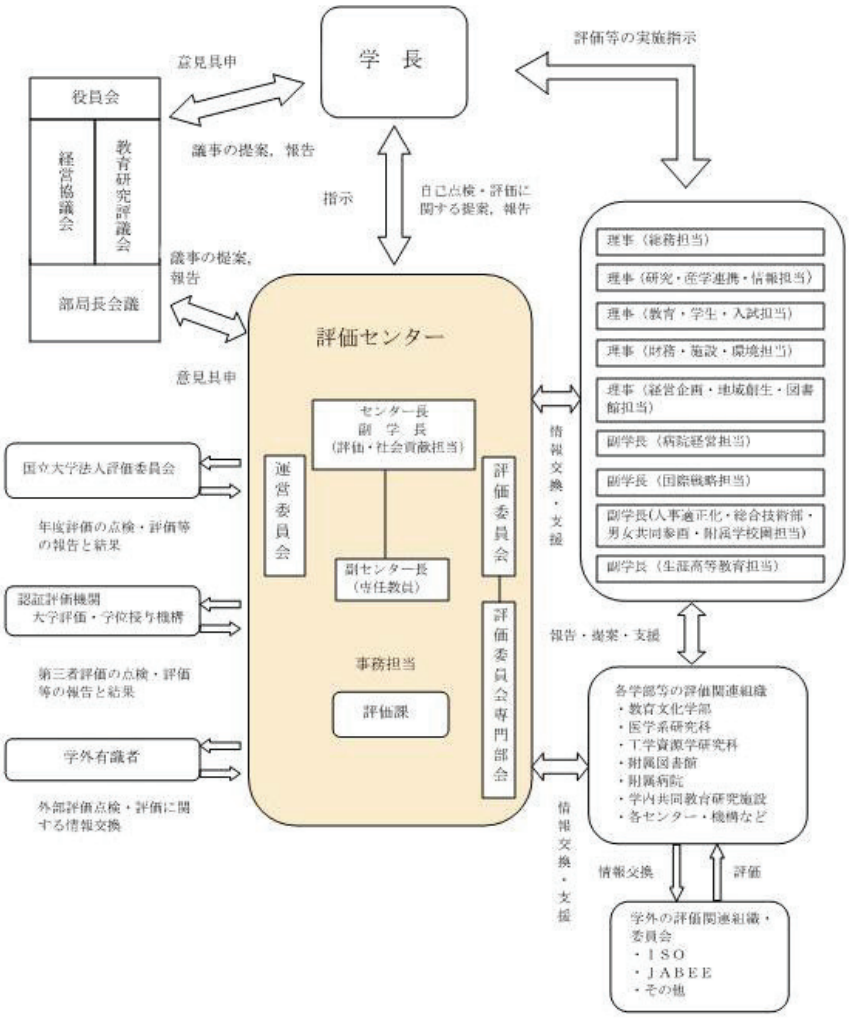

（出典：平成 23 年度秋田大学評価センター年報・研究紀要より作成）

資料９－３－③－C　平成 24 年度秋田大学マニフェスト（抜粋）

平成 24 年度秋田大学マニフェスト（国際戦略に関するマニフェスト）	
項目	具体的内容
4. 国際交流体制整備	大学ホームページの英語版と国際交流センターホームページの日本語版・英語版の充実を目指す。

（出典：平成 24 年度秋田大学マニフェスト p. 10）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果等については、役員会、経営協議会、教育研究評議会において報告を行い、大学全体で情報を共有するとともに、指摘事項については、各担当部局において改善を行っていることが確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】
・大学の目的を達成するため、学長のリーダーシップのもと教育研究活動を発展・推進させることを目的に「大学戦略推進経費」を創設し重点配分していることが優れている。
・東日本大震災を受けて、様々な規定等を整備し災害・危機事象に対応するために施策を練っていることは、優れている。特に非常時に備え、衛星電話や自家発電機等の整備、防災備蓄倉庫を建設し、非常用物品等を備蓄している点は高く評価できる。
・全学的組織として評価センターが設置されており、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価への対応の中心拠点となり、また各部局から代表される評価委員会委員によって各部局の自己点検・評価活動が推進されていることが優れている。

【改善を要する点】
各研究科、各センターにおける管理運営体制や事務組織の機能性を充実させること、教員の意見を聴取し、それを管理運営に継続的に反映させる体制を整備することが課題である。

基準 10　教育情報等の公表

（１）観点ごとの分析

観点 10－１－①：　大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念、基本的目標、教育目標については、大学ウェブサイトに掲載し（資料 10－１－①－A）、広く社会に公表している。また「秋田大学概要」、「秋田大学入学案内」等に掲載し（資料 10－１－①－B）、教職員のほか報道機関、自治体等の学外機関へも広く配布し周知に努めている。

各学部においては学科又は課程ごとに（資料 10－１－①－C）、大学院においては研究科又は専攻等ごとに（資料 10－１－①－D）、それぞれの目的を養成しようとする人材像とあわせてウェブサイトで公表するとともに、「学部案内」等に掲載し（資料 10－１－①－E）、教職員・学生及び高等学校、志願者等へ配付し周知に努めている。

新採教職員に対しては、新採用教員研修会等において、「秋田大学概要」の配付とともに学長から大学の目的等について講話が行われている（別添資料 10－１－①－１、前掲・別添資料８－１－②－４）。

新入生には、「キャンパスライフ」、「学部案内」等を配布して本学の基本理念、基本的目標、教育目標や各学部等の目的を周知し、ガイダンス等でその浸透を図っている。

資料 10－１－①－A　ウェブサイトによる大学の目的等の公表状況（平成 24 年度）

掲載内容等	URL	アクセス件数
トップページ	http://www.akita-u.ac.jp/honbu/index.html	922,251
秋田大学の理念と目標	http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_idea.html	1,690

資料 10－１－①－B　刊行物による大学の目的等の周知状況（平成 25 年度）

印刷物の名称等	配布先等	発行部数
秋田大学概要（p. ３）	教職員、報道機関、自治体、東京サテライト等 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/outline/pdf/akitauniv.pdf	3,000
秋田大学入学案内（p. ３）	志願者、保護者、高等学校、東京サテライト等 http://www.digib.net/2014/0_10012_D/_SWF_Window.html（電子ブック）	28,000
キャンパスライフ（p. ⅱ）	新入生、教職員、東京サテライト等 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/current/dd/_SWF_Window.html（電子ブック）	2,000

資料 10－１－①－C　ウェブサイトによる学部の目的等の公表

教育文化学部の目標等	http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/department/
医学部の目標等	http://www.med.akita-u.ac.jp/rinen.php
工学資源学部の目標等	学部の教育目標等 http://www.eng.akita-u.ac.jp/intro/outline/target.html 学科の目標等 http://www.eng.akita-u.ac.jp/education/educationalgoals.html

資料 10－１－①－D　ウェブサイトによる大学院の目的等の公表

教育学研究科の目標等	http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/
医学系研究科の目標等	http://www.med.akita-u.ac.jp/rinen.php
工学資源学研究科の目標等	http://www.eng.akita-u.ac.jp/outline/purpose.html

資料 10－１－①－E　刊行物による目的等の周知状況（平成 24 年度）

印刷物の名称等	配布先等	発行部数
教育文化学部案内 （p.２、p.23）	新入生、教職員、学生、県内自治体、高等学校、志願者等 http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/pdf/magazin/2013gakubuannai.pdf	9,000
医学系研究科・医学部　附属病院概要（p.２）	教職員、医療関係者、志願者等 http://www.med.akita-u.ac.jp/file/med-akitauniv2012.pdf	1,500
工学資源学部案内（p.３）	新入生、教職員、学生、高等学校、志願者等 http://www.eng.akita-u.ac.jp/assets/files/toppdf/ERA2013.pdf	9,000

〈別添資料〉

前掲・別添資料８－１－②－４：平成 24 年度国立大学法人秋田大学新採用教員研修　実施要項 別添資料 10－１－①－１：平成 25 年度国立大学法人秋田大学新採用職員研修　実施要項

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的等については、「秋田大学概要」「秋田大学入学案内」「学部案内」等に掲載し、構成員である教職員及び学生に周知するとともに、本学ウェブサイトを通じて教職員、学生をはじめ広く社会一般に向けて周知を図っていることが確認できる。また、ガイダンス等でも学生に周知していることも確認できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10－１－②：　入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育目標に沿って、求める学生像を全学の「入学者受入方針」として明確に定めるとともに、「教育課程方針」及び「学位授与方針」についても同様に定め、これを大学ウェブサイトに掲載し公表している（資料 10－１－②－A）。

各学部においても、全学の各方針を踏まえた上でそれぞれの特性や理念・教育目標に応じた「入学者受入方針」、「教育課程方針」及び「学位授与方針」を設定し、大学院においても、各研究科がそれぞれの方針を策定し、ウェブサイトに掲載している（資料 10－１－②－B、C）。

また、「入学者選抜要項」、「学生募集要項」、「学部案内」、「学生便覧」等に掲載し（資料 10－１－②－D）、教職員、高等学校、志願者等に配布し学内外の周知に努めている。さらに、オープンキャンパス、進学説明会、高校訪問等において、受験希望者及び学外関係者に対して説明を行っている。ただし大学ウェブサイトにおける英語版が十分でないことは、課題として残っている。

資料 10－１－②－A　ウェブサイトによる全学の入学者受入方針等の公表

掲載内容等	URL
全学の入学者受入方針、教育課程方針、学位授与方針	http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/policy.html

資料 10－１－②－B　ウェブサイトによる学部の入学者受入方針等の公表

学部名		掲載内容	URL
教育文化学部		入学者受入方針	http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/department/ http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/01/01_01.pdf
		教育課程方針	http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/department/ http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/03/03_01.pdf
		学位授与方針	http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/department/ http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/02/02_01.pdf
医学部	医学科	入学者受入方針	http://www.med.akita-u.ac.jp/admission-igakubu.php http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/01/01_02.pdf
		教育課程方針	http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/03/03_02.pdf
		学位授与方針	http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/02/02_02.pdf
	保健学科	入学者受入方針	http://www.med.akita-u.ac.jp/admission-hoken.php http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/01/01_03.pdf
		教育課程方針	http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/03/03_03.pdf
		学位授与方針	http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/02/02_03.pdf
工学資源学部		入学者受入方針	http://www.eng.akita-u.ac.jp/prospectus/adpolicy.html http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/01/01_04.pdf
		教育課程方針	http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/03/03_04.pdf
		学位授与方針	http://www.akita-u.ac.jp/kcenter/pdf/policy/02/02_04.pdf

資料 10－１－②－C　ウェブサイトによる大学院の入学者受入方針等の公表

研究科名	掲載内容	URL
教育学研究科	入学者受入方針、教育課程方針、学位授与方針	http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/index.html
医学系研究科	入学者受入方針、教育課程方針、学位授与方針	http://www.med.akita-u.ac.jp/rinen.php
工学資源学研究科	入学者受入方針	http://www.eng.akita-u.ac.jp/outline/policy.html
	教育課程方針	http://www.eng.akita-u.ac.jp/outline/cpolicy.html
	学位授与方針	http://www.eng.akita-u.ac.jp/outline/dpolicy.html

資料 10－１－②－D　刊行物による入学者受入方針等の周知状況（平成 24 年度）

印刷物の名称等	配布先	発行部数
入学者選抜要項（pp.47～58）	志願者、保護者、教職員、高等学校　等	7,500
教育文化学部案内（p. ２）	新入生、教職員、学生、県内自治体、高等学校、志願者等	9,000
工学資源学部案内（pp. ４～５）	新入生、教職員、学生、高等学校、志願者等	9,000

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針がそれぞれ定められ、これを大学ウェブサイト、入学者選抜要項、学部案内等によって、志願者、高等学校、保護者、教職員、社会一般等に公表していることが確認できる。また、企業や高校の訪問のときには大学担当者がそれぞれ説明を行っている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されてい

ると判断する。ただし大学ウェブサイトにおける英語版が十分でないことは、課題として残っている。

観点 10－１－③：　教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動等の状況については、学校教育法施行規則第 172 条の２に規定される教育情報、学校教育法第 109 条第１項に規定される自己点検・評価の結果、及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条に規定される財務諸表等の情報を、大学ウェブサイトに掲載している（資料 10－１－③－A）。

また、その他の教育研究活動等についても大学ウェブサイトに掲載し（資料 10－１－③－B）広く社会に公表するとともに、刊行物等を広く学外へも配付し（資料 10－１－③－C）周知に努めている。さらに大学紹介のためのビデオコンテンツを作成し、インターネット上で公開している（資料 10－１－③－D）。

資料 10－１－③－A　ウェブサイトによる関係法令等に係る公表

掲載内容等	URL
教育情報 （学校教育法施行規則第172条の２関係）	http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pu_education.html
自己点検・評価の結果 （学校教育法第109条第１項関係）	http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html
財務諸表等 （独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条関係）	http://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pu_legal.html#01

資料 10－１－③－B　ウェブサイトによるその他の教育研究活動等の公表

掲載内容等	URL
秋田大学学術情報リポジトリ	http://air.lib.akita-u.ac.jp/dspace/
教育・研究プロジェクト	http://www.akita-u.ac.jp/honbu/project/index.html
研究Seeds集	http://www1.crc.akita-u.ac.jp/modules/tinyd7/
研究者総覧	http://akitauinfo.akita-u.ac.jp/

資料 10－１－③－C　刊行物による教育研究活動等の周知状況

印刷物の名称等	配布先	発行部数
研究者の紹介冊子「採」	高等学校、志願者等 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/style/index.html	3,000部（平成22年度） 1,000部（平成23年度）
財務レポート	教職員、他大学、官公庁等 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/zyouhouteikyo/zaimu/2012_report.pdf	250部（平成24年度）
秋田大学広報誌「アプリーレ」	秋田県内にある自治体や教育機関、公共施設、他大学等 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/magazine/aprire/back/index.html	72,000部（平成24年度）

資料 10－１－③－D：大学紹介のためのビデオコンテンツ(例)

(出典：秋田大学ウェブサイト「大学紹介　秋田大学紹介（日本語版)」
http://www.akita-u.ac.jp/honbu/movie/eventa/item.cgi?pro&3)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動、大学評価に関する情報、財務諸表等についての情報は、大学ウェブサイトや大学広報などを通じて広く社会に公表していることが確認できる。また大学紹介のためのビデオコンテンツを作成し、インターネット上で公開していることも確認できる。

以上のことから、教育研究活動等についての情報が適切に公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

秋田大学プロモーションビデオを作成し、インターネット上で公開していることは優れている。

【改善を要する点】

大学ウェブサイトにおける英語版コンテンツが十分でないことが、課題として残っている。